

## 予算決算常任委員会議事日程（第1号）

令和8年2月17日（火）午前10時00分開会

### 議事日程

#### 第1 予算議案の詳細説明

#### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

#### 出席委員（17名）

委員長	昆	秀一	委員				
	高橋	恵	委員	高橋	敬太	委員	
	横澤	駿一	委員		ササキ	マサヒロ	委員
	吉田	喜博	委員		藤原	信悦	委員
	齊藤	勝浩	委員		小川	文子	委員
	木村	豊	委員		小笠原	佳子	委員
	山本	好章	委員		高橋	安子	委員
	水本	淳一	委員		村松	信一	委員
	赤丸	秀雄	委員		谷上	知子	委員

#### 欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長	岩	渕和弘	君	未来戦略課長	花	立孝美	君
総務課長	田	村英典	君	企画財政課長	田	中舘和昭	君
税務課長	飯	塚新太郎	君	町民環境課長	佐	々木美香	君
福祉課長	菅	原保之	君	健康長寿課長	佐	々木智雄	君
子ども家庭課長	村	上純弥	君	産業観光課長	村	井秀吉	君

道路住宅課長 田口征寛君

上下水道課長 吉岡律司君

学校教育課長  
補 佐々木 龍君

農業委員会  
事務局長  
会計管理者  
兼出納室長  
文化スポーツ  
課 長

細越一美君

水沼秀之君

高橋保君

#### 職務のために出席した職員

議会事務局長 吉田 徹君

主任主事 渋田稀結君

議会事務局長  
補 佐

千葉欣江君

---

午前10時00分 開会

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 会議に入ります前に、副町長より発言の申出がありましたので、これを許します。

岩渕副町長。

○副町長（岩渕和弘君） おはようございます。委員長のお許しをいただきましたので、本日の会議に先立ち、議員の皆様にご報告させていただきます。

マスコミ報道のとおり、昨日、2月16日、本町内の町立学校に勤務する教諭がわいせつ誘拐、不同意性交等の被疑者として逮捕される事案が発生いたしました。

本来ですと、町教育委員会の岡田教育長から説明すべきところでございますが、この事案を受けて、現在臨時校長会議を開催して、各校への情報共有と再発防止の指導を行っているところでありますことから、代わって私のほうから内容についてご説明させていただきます。

警察からの情報によりますと、本年1月7日、県内の宿泊施設において、16歳未満の女性に対し当該教諭がわいせつな行為を行った疑いと伺っております。

詳細につきましては、警察で引き続き捜査中ではありますが、児童生徒並びに保護者の皆様、町民の皆様の信頼を大きく裏切ることとなり、また教育公務員への信頼を大きく失墜させることになりましたことにつきまして、心からおわび申し上げます。

町といたしましては、今後警察の捜査に全面的に協力するとともに、町立学校において、このような事案が再び起きることがないように、教職員の綱紀の保持と服務規律の確保を徹底し、全小中学校においてコンプライアンスの取組を強化してまいりますので、議員各位のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

誠に申し訳ありませんでした。

---

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りします。本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しまし

た。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

---

#### 議事日程の報告

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

---

#### 日程第1 予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第1、予算議案の詳細説明を行います。

付託を受けました議案第16号 令和8年度矢巾町一般会計予算について、議案第17号 令和8年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第18号 令和8年度矢巾町介護保険事業特別会計予算について、議案第19号 令和8年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第20号 令和8年度矢巾町水道事業会計予算について、議案第21号 令和8年度矢巾町下水道事業会計予算についての6議案について、議案の順序に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、6議案を一括して説明を受けることにいたします。

なお、説明に当たっては、予算書の中の重要部分を除いては、ごく簡潔に説明していただくようお願いいたします。

なお、早口にならずにはっきりと聞こえるようお願いいたします。

それでは、議案第16号 令和8年度矢巾町一般会計予算の詳細説明を求めます。

岩渕副町長。

○副町長（岩渕和弘君） それでは、議案第16号 令和8年度矢巾町一般会計予算の詳細説明を行います。

説明は、増減の多い部分や新規事業などを中心に行いますので、よろしくようお願いいたします。

まずは、2ページをお開き願います。第1表、歳入歳出予算については、後ほどご説明い

たします。

7 ページをお開き願います。第2表、債務負担行為です。令和8年度から新たに設定する債務負担行為を記載しています。学校体育館空調設備整備事業は中学校2校の体育館に酷暑対策として空調設備を整備するもの、都市公園管理運営事業は都市公園の指定管理料、残りの3項目につきましては保証料及び利子の補給となっております。それぞれの期間、限度額は記載のとおりです。

8 ページに進んでいただきまして、第3表、地方債です。令和8年度に新たに借入れをする地方債となります。初めに、児童福祉施設整備事業は、不動児童館の運動室空調設備機器設置工事に充当するもの。農地整備事業は、県営圃場整備事業及び県営かんがい整備事業並びに国営土地改良事業に係る町負担分に充当するもの。道路整備事業は、町道矢次線、田中縦道線の改良、橋梁長寿命化に係る事業に充当する。公営住宅整備事業は、町営三堤住宅の大規模改修工事に充当するもの。社会教育施設整備事業は、矢巾町公民館の空調設備更新工事及び田園ホール案内灯LED化工事に充当するものです。限度額、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりです。

次に、事項別明細によりご説明申し上げます。まず、歳入でございます。少し飛びまして、15ページをお開き願います。1款町税、1項町民税ですが、1目個人町民税が前年度より約5,600万円増となっているのは、給与所得が増えていることが要因となります。2目法人町民税は、微増となっており、項の合計額は17億4,158万1,000円です。

2項固定資産税は、新築家屋の増加による増額を見込んでいること及び固定資産税の徴収率が例年高水準を維持していることから、当初予算における徴収率を0.5%上乘せして98.5%としており、16ページに進んでいただきまして、項の合計額は20億4,868万5,000円です。

3項軽自動車税、17ページに進んでいただきまして、項の合計額1億1,215万7,000円。

4項町たばこ税、項の合計額1億9,642万2,000円。

5項入湯税、項の合計額は635万7,000円です。

次に、2款地方譲与税、地方譲与税の額につきましては、過去の交付実績や地方財政計画等で示された増減率等を参考として算出しています。1項地方揮発油譲与税、暫定税率廃止による影響見込み380万円減として、項の合計額は3,357万8,000円です。

18ページに進んでいただきまして、2項自動車重量譲与税、項の合計額1億3,160万1,000円。

3項森林環境譲与税、項の合計額549万5,000円。

3款利子割交付金、1項利子割交付金993万6,000円。

4 款配当割交付金、1 項配当割交付金1,734万8,000円。

5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項株式等譲渡所得割交付金、項の合計額は769万1,000円。

19ページに進んでいただきまして、6 款法人事業税交付金、1 項法人事業税交付金、項の合計額は8,470万1,000円。

7 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金、項の合計額は9 億6,215万6,000円。

3 款から7 款までの交付金につきましては、過去の交付実績や県の試算資料等を参考として算出しています。

8 款環境性能割交付金、1 項環境性能割交付金、環境性能割の廃止による大幅な減により、項の合計額は12万4,000円。

9 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金、個人住民税、環境性能割交付金及び地方揮発油譲与税の減収補填分が増となることにより、項の合計額は4,509万3,000円。

次に、10款地方交付税、1 項地方交付税ですが、説明欄の普通交付税は、地方財政計画等の国から示された資料で、増減率及び基準財政需要額の積算単価などを反映して計算し、前年度比約3 億円増の21億9,757万5,000円で計上しています。

その下の特別交付税は、近年の交付実績を踏まえ、2 億2,000万円としています。項の合計額は24億1,757万5,000円です。

11款交通安全対策特別交付金、1 項交通安全対策特別交付金、20ページに進んでいただきまして、項の合計額は282万7,000円です。

12款分担金及び負担金、1 項負担金、1 目民生費負担金の説明欄、保育所運営費負担金は、定額減税の終了により、前年度比約800万円増の2,195万5,000円。4 目教育費負担金の学校給食費負担金は、小学生の給食費無償化により中学生のみとなったことから、約5,300万円減の5,463万1,000円を計上しています。項の合計額は7,898万7,000円です。

次、13款使用料及び手数料、1 項使用料、22ページまで進んでいただきまして、項の合計額は6,604万5,000円。

2 項手数料につきましては、先般改正されました手数料条例に基づいて積算しており、23ページに進んでいただきまして、項の合計額は1,394万円です。

14款国庫支出金、1 項国庫負担金については、1 目民生費国庫負担金、中ほどの2 節障害者自立支援給付費負担金については、歳出の障害者扶助費が対象者の増に伴い約7,600万円増の3 億5,552万9,000円。4 節児童手当交付金については、令和7 年度は補正対応としていた児童手当を当初予算から計上したことにより、約1 億3,000万円増の4 億3,146万7,000円。5

節児童福祉施設費負担金についてですが、新たに保育所が開園することなどによりまして、1億9,500万円増の5億3,107万7,000円を計上しています。24ページに進んでいただきまして、消防費国庫負担金は廃目となり、項の合計額は14億7,916万8,000円です。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金では、国のデジタルガバメント構想によるデジタル基盤改革支援補助金が皆減となり、約9,500万円の減。2目民生費国庫補助金では、2節児童福祉費補助金の就学前教育・保育施設整備交付金は、小規模保育事業所の新設完了に伴い皆減となり、約1億2,600万円の減。3目衛生費国庫補助金、2節環境衛生費補助金の説明欄の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金は、5か年計画の4年目となり、約1,000万円増となります。4目土木費国庫補助金、1節道路橋梁費補助金の説明欄、道路新設改良に係る社会資本整備総合交付金を前年度比約2,800万減の6,341万5,000円、その下の橋梁維持補修に係る道路メンテナンス事業費補助金を前年度比約1,000万円増の2,640万円を計上しています。

25ページに進んでいただきまして、5目教育費国庫補助金、3節公立学校施設整備費補助金の説明欄の学校施設環境改善交付金は、中学校体育館の空調設備整備のため、約1,000万円増の1,654万8,000円、デジタル田園都市国家構想交付金が皆減となり、項の合計額は3億1,392万7,000円となります。

3項委託金、項の合計額は373万1,000円です。

26ページに進んでいただきまして、15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、6節児童手当負担金は、国庫支出金と同じく令和7年度は補正対応としていた児童手当を当初予算から計上したことにより、前年度比約1,500万円増の5,068万5,000円。7節児童福祉施設費負担金は、新たに保育所が開園することなどにより、約4,500万円増の2億1,366万円です。項の合計額は6億3,445万3,000円です。

2項県補助金ですが、27ページに進んでいただきまして、2目民生費県補助金、5節児童福祉費補助金の説明欄の岩手県施設型給付費等補助金は、前年度比約600万円増の2,540万2,000円を計上しています。28ページに進んでいただきまして、説明欄上段のいわて子育て応援保育料無償化事業補助金は、第2子以降の保育料無償化に係る県の補助金で、前年度比約400万円増の1,930万2,000円を計上しています。4目農林水産業費県補助金、2節農業振興費補助金において、説明欄の多面的機能支払交付金として9,263万4,000円を計上しています。

4節林業費補助金では、有害鳥獣対策に活用するため、説明欄の県民参加の森林づくり促進事業補助金として100万円を計上しています。29ページに進んでいただきまして、6目教育費県補助金、4節市町村学校給食費負担軽減交付金は、国による小学生の給食費無償化によっ

て新たに県から補助金として交付されるもので、6,490万3,000円を計上しています。項の合計額は4億1,314万5,000円です。

3項委託金、1目総務費委託金では、3節統計調査費委託金が約900万円減、その下の選挙費委託金が約1,800万円減と、それぞれ事業の減少により減としています。30ページに進んでいただきまして、項の合計額は5,332万6,000円です。

次に、16款財産収入、1款財産運用収入、項の合計額は1,453万2,000円です。

31ページに進んでいただきまして、17款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金のふるさと納税分の前年度比6,100万円減の1億3,900万円、2目総務費寄附金の企業版ふるさと納税分を前年度比1,100万円増の1,400万円を見込んでおり、項の合計額は1億5,305万4,000円です。

次に、18款繰入金、1項特別会計繰入金は、2目介護保険事業特別会計繰入金において、一般会計で実施する重層的支援体制整備事業のうち介護保険料を充当する部分について、特別会計から繰入れを行います。項の合計額は1,420万6,000円です。

2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、前年度比約4億2,700万円減の4億1,282万円です。これにより、令和8年度当初残高見込みは4億9,500万円となります。32ページに進んでいただきまして、上段5目森林環境基金繰入金は前年度同額の400万円で、林業振興事業に係る一般財源の一部に充当しています。令和8年度当初残高見込みは、約880万円となります。それ以外の基金からの繰入れは、将来負担に備えるため、当初予算においては行わない方針であります。項の合計額は4億1,682万5,000円です。

次に、19款繰越金、1項繰越金、前年度と同額の6,000万円。

次に、20款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料110万円。

2項町預金利子100万円、金利の上昇を考慮して増額としています。

33ページに進んでいただきまして、3項貸付金元利収入、新たにバイオマス発電に係る説明欄の地域総合整備資金貸付金元金収入1,379万2,000円を加え、項の合計額は2,780万2,000円。

4項受託事業収入773万5,000円。

5項雑入、35ページに進んでいただきまして、中ほどの項の合計額は5,239万7,000円です。

次に、21款町債、1項町債につきましては、8ページの第3表でご説明したとおりであり、36ページに進んでいただきまして、前年度比2億520万円減で、項の合計額は2億3,980万円です。

以上で歳入を終わります。

続きまして、歳出をご説明いたします。39ページをお開き願います。1款議会費、1項議会費、説明欄中段の調査研修事業が前年度比約400万円減で、項の合計額は1億2,579万円です。

次に、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、40ページに進んでいただきまして、説明欄下段の人事・服務管理事業において、41ページ上段になりますが、会計年度任用職員の社会保険料等が報酬引上げに伴い、前年度比約1,700万円増の5,540万円を計上しています。

少し飛びまして、44ページをお開き願います。5目財産管理費ですが、説明欄中ほどの電子入札システム導入業務委託料299万7,000円ですが、電子申請により入札を行うことで、入札参加業者等の負担を軽減できるシステム導入を図るものとなります。46ページに進んでいただきまして、6目企画費、47ページになりますが、説明欄上段のふるさと納税運営等業務委託料は、前年度比約3,300万円減の7,274万1,000円を計上しておりますが、ふるさと納税の収入見込みの減による返礼品や事務費などの減によるものとなります。説明欄下段の地方創生事業は、昨年度地域総合整備資金貸付金2億円が皆減となります。

少し飛びまして、50ページをお開き願います。9目コミュニティ対策費の説明欄下段のコミュニティ施設等整備事業は、自治公民館における照明のLED化やエアコン設置に対する補助として、昨年度比約400万円増の878万7,000円を計上しています。51ページに進んでいただきまして、10目電子計算費ですが、情報システム標準化・共通化事業がおおむね完了したことから、約1億5,900万円の大幅な減額となっております。52ページに進んでいただきまして、項の合計額は12億4,955万円です。

2項徴税費、53ページに進んでいただきまして、2目賦課徴収費の賦課事業では、令和9年度の評価替えに向けた各業務委託料がないことから減額としています。54ページに進んでいただきまして、項の合計額は1億5,561万3,000円です。

55ページに進んでいただきまして、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費は、各システムの標準化・共通化の作業完了に伴い減額としています。56ページに進んでいただきまして、項の合計額は7,145万5,000円です。

次に、4項選挙費は、参議院議員通常選挙費が皆減となり、項の合計額は1,257万1,000円です。

57ページに進んでいただきまして、5項統計調査費は、2目、指定統計調査事業の国勢調査の終了に伴い減額となり、項の合計額は908万7,000円です。

次に、6項監査委員費、58ページに進んでいただきまして、項の合計額は1,048万2,000円。

次に、3款民生費、1項社会福祉費、61ページに進んでいただきまして、2目障害福祉費、説明欄の障害者支援事業は、令和7年度は補正対応としていた自立支援給付事業を令和8年度は当初予算から年間必要額を満額計上したことにより、約1億5,200万円増の7億5,145万5,000円としています。63ページに進んでいただきまして、説明欄上段の障害児福祉事業も、令和7年度は補正対応としていた障害児支援給付事業を令和8年度は当初予算から年間必要額を満額計上したことにより、約5,100万円増の2億2,504万7,000円を計上しています。3目老人福祉費、説明欄下段の重層的支援体制整備事業は、地域包括支援センター運営業務委託料が業務内容の精査により減額となっています。65ページに進んでいただきまして、説明欄下段の後期高齢者医療運営事業は、人件費の高騰で岩手県後期高齢者医療広域連合への負担金が増額したことにより、約3,700万円増の3億8,061万8,000円を計上しています。66ページに進んでいただきまして、4目保健福祉交流センター費の説明欄上段の保健福祉交流センター管理運営事業において、工事請負費が前年度比約600万円減となっており、2,302万6,000円を計上しています。67ページに進んでいただきまして、項の合計額は23億7,063万9,000円です。

次に、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の説明欄下段の健全育成事業の児童館維持管理事業ですが、脱酸素の重点対策加速化事業を活用して、煙山児童館に太陽光発電設備をリースにより設置するほか、同児童館の屋根と外壁の塗装工事を実施します。また、徳田児童館につきましては、遊戯室の床修繕工事。不動児童館につきましては、空調設備設置工事を実施します。以上のことから、昨年度比約2,400万円増の1億2,280万6,000円を計上しています。69ページに進んでいただきまして、2目児童措置費ですが、令和7年度は補正対応としていた児童手当給付事業を令和8年度は当初予算から年間必要額を満額計上したことによりまして、約1億6,200万円増の5億3,659万1,000円を計上しています。3目児童福祉施設費の、71ページに進んでいただきまして、説明欄上段の保育委託事業は、公定価格の改定に伴い、人件費が増となったことにより、前年度比約2,200万円増の2億7,816万7,000円を計上しています。その下の私立保育園助成事業は、令和7年度中に新設の私立保育園が完成することに伴いまして、前年度比約1億5,100万円減の7,843万4,000円を計上しています。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、少し飛びまして、78ページをお開き願います。2目予防費の説明欄上段の予防接種事業は、小児インフルエンザ予防接種、高齢者インフルエンザ予防接種及びコロナウイルスワクチン接種は10月から事業開始のため、9月補正対応とすることから、当初予算では減額としています。また、中段のところですが、新たに造血幹細

胞移植後予防接種再接種費用助成を制度化します。これは、造血幹細胞は、骨髄にある血液の源となる細胞ですが、この細胞の移植後は、以前の免疫が消失するためワクチンの再接種が必要となることから、この費用を助成するものです。79ページに進んでいただきまして、項の合計額は3億727万8,000円です。

次に、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費、80ページに進んでいただきまして、説明欄、ごみ処理場運営事業は、前年度比約3,900万円増の5億512万7,000円を計上しています。その下のし尿処理場運営事業は、前年度比1,400万円減の3,360万2,000円を計上しています。2目環境保全費の説明欄、重点対策加速化事業は、前年度比約1,200万円増の4,646万4,000円を計上しています。5か年計画の4年目で、引き続き脱炭素に向けて個人や法人の太陽光パネルや蓄電池の設置を促進するものです。81ページに進んでいただきまして、項の合計額は6億3,399万5,000円です。

次に、5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費の説明欄中ほどの融資貸付制度事業は、余剰金の相談貸付実績の精査により、前年度比約200万円減の1,400万円を計上しています。82ページに進んでいただきまして、項の合計額は2,575万3,000円です。

次に、6款農林水産業費、1項農業費、83ページに進んでいただきまして、2目農業総務費の説明欄中ほどの経営構造対策事業の担い手育成事業は、下段にあります新規就農者育成総合対策事業補助金として2経営体を見込んだ300万円を計上しています。84ページに進んでいただきまして、3目農業振興費の説明欄、有害鳥獣駆除事業は、熊被害の対策費用として、実施隊員の報酬、熊スプレー購入及び緊急銃猟保険料など325万2,000円を計上しています。86ページに進んでいただきまして、5目農地費、87ページに進んでいただきまして、説明欄上段の圃場整備事業は、矢次地区及び広宮沢地区の事業費負担金として1,000万円、その下のかんがい整備事業は、国営雫石川沿岸地区土地改良事業負担金として1億2,416万5,000円を計上しており、いずれも地方債を活用する予定としています。6目農村総合整備事業費の農業研修施設事業の農村環境改善センター管理事業では、カーテンレール等の修繕工事費226万6,000円を計上しています。89ページに進んでいただきまして、上段の項の合計額は6億2,145万4,000円です。

次に、2項林業費の1目林業振興費、説明欄中段の林業振興事業では、熊対策として民有林獣害緩衝帯整備業務委託料138万2,000円を計上しています。下段の町有林部分林管理事業では、90ページに進んでいただきまして、再造林のための森林環境保全直接支援事業委託料119万8,000円を計上しています。項の合計額は2,374万1,000円です。

次に、7款商工費、1項商工費、1目商工総務費の説明欄、商工総務事業は、下田工業団地内にありますシンボルタワーが、老朽化に伴い、地元から撤去の要望があることから、工事費104万5,000円を計上しています。92ページに進んでいただきまして、4目観光費、93ページにお進みいただきまして、観光資源管理運営事業の観光資源開発事業は、矢巾町冬イベント運営支援業務委託料106万2,000円を計上しています。また、下段のひまわりパーク維持管理事業では、工事費606万5,000円を計上し、人に優しい木材チップを用いたウッドチップ舗装を整備します。94ページに進んでいただきまして、6目物産費、説明欄の特産品事業の特産品普及・開発事業は、特産品宣伝普及業務委託料385万円を計上しています。項の合計額は1億3,018万9,000円です。

95ページに進んでいただきまして、次に8款土木費、1項土木管理費、項の合計額は2,783万7,000円です。

2項道路橋梁費、96ページに進んでいただきまして、2目道路維持費の説明欄中ほどの道路維持管理事業では、道路維持管理業務委託料を前年度比約1,300万円増の1,782万6,000円を計上しています。97ページに進んでいただきまして、3目道路新設改良費の道路新設改良事業では、町道矢次線の舗装工事費1億1,000万円、町道田中縦道線の土地購入や物件補償費など1,340万円を計上しています。4目橋梁維持費の橋梁維持補修事業では、五内川橋補修工事費3,300万円を計上しています。項の合計額は3億5,055万9,000円です。

次に、3項河川費、98ページに進んでいただきまして、項の合計額は1,652万7,000円です。

次に、4項都市計画費、1目都市計画総務費、説明欄の都市計画総務事業は、昨年度に引き続き、中ほどのところですが、立地適正化計画策定業務委託料757万9,000円を計上しております。100ページに進んでいただきまして、2目土地区画整理費の矢幅駅周辺土地区画整理事業は、前年度比約1,000万円増の1億1,477万3,000円を計上しています。5目公園費、101ページに進んでいただきまして、説明欄の都市公園等長寿命化計画策定業務委託料540万5,000円を計上しています。項の合計額は5億6,211万6,000円です。

次に、5項住宅費、1目住宅管理費、102ページに進んでいただきまして、説明欄上段、町営住宅長寿命化計画更新業務委託料660万円を計上しています。2目住宅改修費では、説明欄、町営住宅改修事業で三堤住宅4号棟の屋根補修工事及び高架水槽交換工事費4,198万7,000円を計上しています。項の合計額は9,201万3,000円です。

次に、9款消防費、1項消防費、104ページに進んでいただきまして、3目消防施設費の説明欄の消防施設整備事業で第3分団第9分の屯所用地を国から購入するため300万円を計上

しています。5目災害対策費の災害対策事業で、106ページに進んでいただきまして、説明欄の避難所で活用するためスポットクーラー5台分の購入費605万円を計上しています。項の合計額は3億9,194万円です。

次に、10款教育費、1項教育総務費、3目教育振興費、108ページに進んでいただきまして、説明欄上段の児童生徒各種大会参加費補助金は、昨年度比約300万円増の900万円を計上しています。109ページに進んでいただきまして、学校適応支援事業では、特別支援教育支援員を1名増員しまして3,218万9,000円としています。項の合計額は1億8,526万8,000円です。

次に、2項小学校費、110ページに進んでいただきまして、説明欄中段より少し下のところですが、工事費854万8,000円は、徳田小学校と矢巾東小学校の体育館ウレタン塗装工事費、また煙山小学校では高圧受電設備更新工事及び各学校のプール設備修繕費用となります。111ページに進んでいただきまして、2目教育振興費は、令和7年度は大型提示装置の導入が完了したことから大きく皆減となっています。112ページに進んでいただきまして、項の合計額は1億9,860万円です。

次に、3項中学校費、113ページに進んでいただきまして、説明欄中段の中学校整備事業の3,602万4,000円は、矢巾中学校及び矢巾北中学校の体育館に空調設備を整備する費用となります。115ページに進んでいただきまして、項の合計額は1億6,650万6,000円です。

次に、4項社会教育費、117ページに進んでいただきまして、2目公民館費、説明欄中段の工事請負費1,906万1,000円は、電気設備更新と講座室等の空調更新工事の費用となります。また、下段の蔵書点検機器購入費として206万4,000円を計上しています。118ページに進んでいただきまして、3目文化会館費の田園ホール管理事業は、舞台のどんちょうを操作する舞台機構手動吊物設備更新工事費や案内灯LED化工事費など1,584万4,000円を計上しています。4目文化財保護費の文化財保護事業は、新しく文化財マップを作成するため、業務委託料108万6,000円を計上しています。119ページに進んでいただきまして、5目史跡公園建設費の徳丹城跡整備事業は、120ページに進んでいただきまして、保存活用計画策定支援業務委託料470万8,000円を計上しています。121ページに進んでいただきまして、7目矢巾町史編さん費の矢巾町史編さん事業は、現代編写真集作成業務委託料764万5,000円を計上しています。項の合計額は2億6,549万3,000円です。

5項保健体育費、少し飛びまして125ページをお開き願います。3目学校給食費ですが、説明欄上段の共同調理場厨房機器等更新事業は、スチームコンベクションオーブンを設置するもので893万5,000円を計上しています。項の合計額は3億1,644万8,000円です。

次に、11款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、項の合計額は220万円です。

次に、12款公債費、1項公債費、項の合計額は11億8,849万2,000円です。

126ページに進んでいただきまして、13款諸支出金、1項普通財産取得費、項の合計額は1,000円。

次に、14款予備費、1項予備費、項の合計額は900万円を計上しています。

以上で議案第16号 令和8年度矢巾町一般会計予算の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで議案第16号 令和8年度矢巾町一般会計予算の詳細説明を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

再開を11時5分といたします。

午前10時54分 休憩

午前11時05分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開いたします。

次に、議案第17号 令和8年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の詳細説明を求めます。

佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木智雄君） 議案第17号 令和8年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の詳細についてご説明いたします。

総額につきましては、23億6,323万4,000円、対前年比3億1,914万2,000円、11.9%の減となっております。被保険者数は、令和6年度末で4,219名でしたが、令和8年度末には4,000人程度になるものと見込んでおります。理由といたしましては、社会保険の適用拡大などにより、被保険者数が減少していることによるものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明いたします。11ページをお開き願います。なお、一般会計の例に倣いまして、前年度から大きく変更がある款のみご説明申し上げます。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税4億3,290万円、対前年比36万5,000円、0.08%の増となります。令和8年度から子ども・子育て支援法の改正により創設されました子ども・子育て支援基金納付金が追加となっております。

2款使用料及び手数料、1項手数料32万円、対前年比18万円、128.6%の増となります。増

額の理由といたしましては、督促手数料が100円から200円に改正されたことによるものでございます。

12ページをお開き願います。3款、記載のとおりとなります。

4款県支出金、1項県補助金17億3,098万3,000円、対前年比3億1,509万円、15.4%の減となります。普通交付金の減が減額の主な理由となります。保険給付に要する費用は、県からの普通交付金としての県の推計値に基づきまして全額が交付されることとなっており、歳入の普通交付金、歳出のほうの保険給付費をそれぞれ、それに基づきまして計上しております。

5款は、記載のとおりとなります。

6款繰入金、1項一般会計繰入金、13ページに参りまして額が1億6,712万4,000円、対前年比623万6,000円、3.6%の減となります。保険税軽減、保険者支援に対する保険基盤安定制度や事務費、財政安定化支援等、全て法定内の繰入金を計上しております。

2項基金繰入金2,958万6,000円、対前年比138万9,000円、4.9%の増となります。増額の主な理由としましては、被保険者数の減少に伴う保険税収入の減によるものでございます。

なお、財政調整基金につきましては、取崩し後の基金残高は1億9,979万6,000円となります。

以下、7款及び8款は、記載のとおりとなります。

以上で歳入を終わります。

17ページをお開き願います。歳出です。歳入と同様にご説明申し上げます。1款総務費、総務費につきましては、事業運営のための事務費を計上しております。1項総務管理費1,648万8,000円。

18ページをお開きください。2項徴税费1,486万2,000円。

19ページに参りまして、3項運営協議会費27万2,000円。

続きまして、2款保険給付費、1項療養諸費14億5,323万1,000円、対前年比2億8,814万3,000円、16.5%の減となります。歳入の4款県支出金、1項県補助金の普通交付金のところでご説明申し上げましたとおり、県の推計値に基づき療養給付費の減を見込んでおります。

20ページをお開きください。2項高額療養費2億3,379万5,000円、対前年比3,207万1,000円、12.1%の減となります。給付費と同様に推計値を基に見込んでいる額となります。

3項及び21ページに参りまして4項につきましては、記載のとおりでございます。

5項葬祭諸費135万円、支給額3万円で45人分を見込んでおります。

6項傷病手当金ゼロ。

3 款国民健康保険事業費納付金、1 項医療給付費分は 3 億 8,743 万 4,000 円、対前年比 1,604 万 8,000 円、4.0%の減となります。

22 ページをお開きください。2 項後期高齢者支援金等分 1 億 4,170 万 4,000 円、対前年比 45 万 1,000 円、0.3%の増。

3 項介護納付金分 4,258 万 4,000 円、対前年比 212 万 5,000 円、5.3%の増。

4 項子ども・子育て支援納付金分 1,382 万 4,000 円、歳入のほうでもご説明申し上げましたが、令和 8 年度から子ども・子育て支援法の改正により創設されました子ども・子育て支援納付金分が追加となっております。これら国民健康保険事業納付金は、県が市町村に交付する普通交付金の財源となるものですが、県全体の医療費や国庫負担などの推計により納付金必要総額が決定された後、各市町村の所得水準や医療費水準によって案分されることとなっております。それぞれ県のほうから示された額を計上しているものとなります。

23 ページに参りまして、4 款保健事業費、1 項保健事業費 4,675 万 2,000 円、対前年比 48 万 4,000 円、1.0%の減となります。特定健康診査特定保健指導事業につきましては、健康チャレンジ事業運営支援業務委託を継続してまいります。被保険者数の割合に応じて国保会計から支出するもので、歳入の県支出金であります特別交付金、保険者努力支援分を財源として見込んでおります。また、特定健診受診率向上対策といたしまして、無関心層にも関心を持ってもらえるよう、町特産品や保養センター入浴券等をインセンティブとして提供することにより、楽しみを持ちながら健診を受診する特定健診受診キャンペーンを令和 8 年度も引き続き実施するため、報償費などを計上しております。

24 ページの 5 款から 7 款、25 ページの 8 款は、記載のとおりとなります。

以上をもちまして、議案第 17 号 令和 8 年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○ 予算決算常任委員長（昆 秀一 委員） これでは議案第 17 号 令和 8 年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の詳細説明を終わります。

次に、議案第 18 号 令和 8 年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の詳細説明を求めます。

佐々木健康長寿課長。

○ 健康長寿課長（佐々木智雄 君） 議案第 18 号 令和 8 年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の詳細についてご説明申し上げます。

令和 8 年度予算につきましては、第 9 期介護保険事業計画 3 年の 3 年目の事業予算となります。総額は 26 億 1,466 万 7,000 円、対前年比 3,392 万 7,000 円、1.3%の増となっております。

なお、令和6年度末の第1号被保険者数は7,670人、令和7年12月末の第1号被保険者数は7,732人と、被保険者数は年々増加しており、7年12月末の高齢化率につきましては29.7%、要介護の認定率は17.0%となっております。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。11ページをお開き願います。説明に当たりましては、前例同様といたします。

歳入でございます。1款保険料、1項介護保険料6億5,526万円、対前年比2,256万3,000円、3.6%の増となります。令和7年度当初予算の試算では、第1号被保険者数が7,800人と見込んでおりましたが、令和8年度予算は7,914人分、114人分の増と、基準所得額であります5段階以上の割合の増加を見込んでおりますことから、増額としております。

2款分担金及び負担金、1項負担金1,000円、こちらは在宅医療・介護連携推進事業に係るもので、紫波町と共同設置しております紫波郡地域包括ケア推進支援センター及び紫波郡地域包括ケア推進協議会の紫波町分負担金の歳入でございましたが、令和8年度からは紫波町が幹事となりますことから減額となっているものでございます。

3款は、記載のとおりとなります。

4款国庫支出金、1項国庫負担金4億6,664万5,000円、対前年比770万6,000円、1.8%の増となります。介護給付費の国庫負担金となりますが、施設等給付費分を15%、施設以外の給付費分を20%の負担として算定しております。

12ページをお開きください。2項国庫補助金6,627万9,000円、対前年比1,288万5,000円、16.3%の減となります。減額の主な要因でございますが、1目調整交付金ですが、75歳以上人口の割合や65歳以上の所得水準から交付率を算定し、減額を見込んでおります。4目介護保険災害臨時特例補助金は、東日本大震災における当時の避難区域から避難者1名が矢巾町内に転居してきておりますが、その方の保険料軽減分となっているものでございます。

5款支払基金交付金、1項支払基金交付金6億8,824万3,000円、対前年比1,190万7,000円、1.8%の増となります。介護給付費交付金、地域支援事業支援交付金につきまして、それぞれ標準給付費等に対し27%の割合で第2号被保険者保険料分として、社会保険診療報酬支払基金からの交付金を見込んでいます。

13ページに参りまして、6款県支出金、1項県負担金3億6,183万9,000円、対前年比526万7,000円、1.5%の増となります。標準給付費に対しまして、施設等給付費分で17.5%、施設以外の給付費分といたしまして12.5%の割合の負担金収入を見込んでいます。

2項県補助金1,070万5,000円、対前年比62万4,000円、6.2%の増となります。こちらは、

地域支援事業に要する事業の交付金となります。

7款は、記載のとおりとなります。

8款繰入金、1項一般会計繰入金、14ページをお開きください。3億8,559万円、対前年比413万4,000円、1.1%の増となります。増額の主な要因としましては、歳出における介護給付の増によるものとなります。なお、介護給付費繰入金につきましては、規定どおり給付費の12.5%としております。また、4目低所得者保険料軽減繰入金は、介護保険料の第1段階から第3段階までの方の公費軽減分といたしまして、国2分の1、県4分の1を負担するものとなっております。町の負担分は4分の1、対象者を1,804名と見込んでいるものでございます。令和7年度当初では1,846人でした。

以下、9款及び10款は、14ページ、15ページ記載のとおりとなります。

以上で歳入を終わります。

19ページをお開き願います。歳出です。歳入と同様にご説明いたします。1款総務費、総務費につきましては、介護保険事業運営のための事務費をそれぞれ計上しております。1項総務管理費2,267万円、対前年比247万1,000円、9.8%の減となります。地方公共団体標準化システムへの移行が終了したことにより、減額となっております。事業の主な内容といたしましては、介護DX、介護情報連携基盤対応のためのシステム改修、第10期介護保険事業計画策定支援業務委託、介護認定システムガバメントクラウドの利用料等となっております。

2項徴収費、20ページをお開きください。394万2,000円、対前年比57万5,000円、12.7%の減となります。第1号被保険者保険料の徴収費用となります。

3項介護認定審査会費1,788万5,000円、対前年比116万3,000円、7.0%の増となります。増額の主な理由は、会計年度任用職員の処遇改善に伴う報酬等の増額によるものでございます。

21ページに参りまして、4項運営協議会費34万6,000円、前年と同額でございます。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、22ページをお開きください。22億7,234万1,000円、対前年比3,030万3,000円、1.4%の増となります。こちらにつきましては、第9期介護保険事業計画を基に事業費を予算計上しております。

2項介護予防サービス等諸費、23ページに参りまして、5,065万6,000円、対前年比180万1,000円、3.7%の増となります。要支援1、2の該当者へのサービス等諸費となります。

3項その他諸費263万2,000円、対前年比68万円、34.8%の増となります。国保連に対する介護サービス費用の請求審査支払手数料となりますが、1件当たり65円から85円に増額となるために増となっているものでございます。

4 項高額介護サービス等費5,499万9,000円、対前年比164万4,000円、3.1%の増となります。一月の介護サービス利用者負担額が所得等の区分による限度額を超えた分を給付するものとなっているものでございます。

24ページをお開きください。5 項高額医療合算介護サービス等費651万4,000円、対前年比19万4,000円、3.1%の増となります。医療と介護の自己負担合計の限度額を超えた分を給付するものでございます。

6 項特定入所者介護サービス等費8,309万7,000円、対前年比248万4,000円、3.1%の増となります。こちらは、低所得者対策として、住民税非課税世帯の利用者に対して居住費と食事負担額を補足給付するものでございます。

25ページに参りまして、3 款地域支援事業費、1 項介護予防・生活支援サービス事業費4,584万6,000円、対前年比68万7,000円、1.5%の増となります。介護予防に係る各事業となりまして、要支援及び総合事業対象者に対するサービス提供事業所への負担金やおれんじボランティアによるサービス提供の負担金などを計上しております。

2 項一般介護予防事業費、26ページをお開きください。687万4,000円、対前年比302万4,000円、78.5%の増となります。こちらは、えんじょいセンターを中心に実施しております介護予防教室等の事業費を計上しております。増額の主な要因といたしましては、新たに岩手医科大学と連携した介護予防事業を行うための委託料の増によるものでございます。

3 項包括的支援事業・任意事業費、27ページに参りまして、2,114万3,000円、対前年比462万3,000円、17.9%の減となります。主な内容ですが、認知症地域支援推進員を2名配置し、認知症に対する理解を深めるための普及啓発活動やチームオレンジ矢巾の活動支援に係る事業費を計上しております。なお、減額の主な要因は、在宅医療介護連携推進事業におきまして、令和9年度は紫波郡地域包括ケア推進センターの事務局を紫波町が担当することとなり、委託料が減額となるためでございます。

28ページをお開き願います。4 項その他諸費24万5,000円、介護予防事業に係る請求の審査支払手数料となります。

5 項高額介護予防サービス費相当事業12万円、介護予防サービス費自己負担額と総合事業自己負担額の合計額が限度額を超えた分が利用者へ払い戻されるものでございます。

4 款及び5 款は、記載のとおりになります。

29ページに参りまして、6 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金111万4,000円。

2 項繰出金1,420万4,000円、対前年比54万2,000円、3.7%の減となります。重層的支援体

制整備事業に係る費用のうち、第1号被保険者及び第2号被保険者の介護保険料負担分について繰り出すものとなります。

7款は、記載のとおりとなります。

以上をもちまして、議案第18号 令和8年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これでは議案第18号 令和8年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の詳細説明を終わります。

次に、議案第19号 令和8年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の詳細説明を求めます。佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木智雄君） 議案第19号 令和8年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の詳細についてご説明いたします。

令和8年度の総額につきましては3億9,784万7,000円、対前年比5,828万5,000円、17.2%の増となります。被保険者数は、5年度末で3,839名、6年度末4,014名、令和7年12月末は4,104名と、年々増加しております。令和8年度以降も被保険者数の増加が見込まれております。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。11ページをお開き願います。説明に当たりましては、前例同様とさせていただきます。

歳入でございます。1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料3億1,072万2,000円、対前年比4,649万3,000円、17.6%の増となります。これは、岩手県後期高齢者医療広域連合において算定し、示された保険料を参考に計上しており、被保険者数の増加や2年ごとに行われております保険料率の見直し及び子ども・子育て支援金制度の実施が影響しております。

2款は、記載のとおりとなります。

3款繰入金、1項一般会計繰入金8,639万4,000円、対前年比1,165万8,000円、15.6%の増となります。保険基盤安定負担金繰入金は、低所得者等の保険料軽減分を補填するものであり、岩手県後期高齢者医療広域連合において算定し、示されました負担金の額を参考に計上しており、こちらも被保険者数の増加等が影響しているものでございます。

4款及び5款は、記載のとおりとなります。

以上で歳入を終わります。

15ページをお開き願います。歳出です。歳入と同様にご説明申し上げます。1款総務費、

1 項総務管理費60万4,000円。

2 項徴収費582万3,000円。説明欄記載のとおりでございますが、2 項徴収費、増額の主な理由は、子ども・子育て支援金分の対応に係ります算定及び支援システムの改修によるものでございます。

16ページをお開き願います。2 款広域連合納付金、1 項広域連合納付金 3 億8,977万9,000円、対前年比5,614万2,000円、16.8%の増となります。こちらは、歳入の後期高齢者医療保険料及び保険基盤安定負担金繰入金を岩手県後期高齢者医療広域連合へ納付するものでございます。

3 款及び4 款は、記載のとおりとなります。

以上をもちまして、議案第19号 令和8年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の詳細説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これでは議案第19号 令和8年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の詳細説明を終わります。

次に、議案第20号 令和8年度矢巾町水道事業会計予算の詳細説明を求めます。

吉岡上下水道課長。

○上下水道課長（吉岡律司君） 議案第20号 令和8年度矢巾町水道事業会計予算についてご説明いたします。

表紙が青色の予算書1ページをお開き願います。令和8年度矢巾町水道事業会計予算の業務の予定量は、給水戸数1万2,000戸、年間配水量315万7,743立方メートル、1日平均配水量8,651立方メートル、主要な建設改良事業、上水道第3次拡張事業3億4,620万9,000円であり、主要な建設改良事業の内容といたしましては、耐震管への布設替え約3キロを実施する予定であります。

2ページをお開き願います。上段にあります企業債につきましては、水道事業債であり、限度額を1億円とするものであります。起債の方法は、普通貸借または証券発行。利率は、年6%以内。償還方法につきましては、30年償還を予定しております。

次に、予算明細書19ページ以降をまとめました令和8年度水道事業予算の概要について、紙及びデータで提供しておりますので、そちらのご用意をお願いいたします。A3の横書きの資料となります。アの収益的収支は、水道水をつくり、使用者にお届けするための財源と経費であります。収入8億8,054万9,000円、令和7年度当初予算に対し89万9,000円の減であります。横棒グラフで主な内容を説明いたします。まず、使用者からの水道料金として給水

収益が7億7,076万2,000円、他会計負担金が3,994万8,000円、これは下水道事業会計からの上下水道事業共通費用に係る金額を負担金として計上しているものであります。

次に、支出8億1,728万9,000円、令和7年度に対し4,569万7,000円の増です。内訳といたしましては、原水及び浄水費1億7,944万7,000円、内容といたしましては、こちらは水源からくみ上げて浄水する経費となります。動力費、薬品費などとなります。続きまして、配水及び給水費1億3,687万9,000円、これは水道水を使用者に給水する経費であり、給配水管の修繕等が主なものになります。総係費1億3,932万円、これは事務経費であり、人件費やメーター検針委託料などになります。続きまして、減価償却費・資産減耗費3億3,260万2,000円、これは機械設備、配水管などの減価償却費・資産減耗費であり、現金の流れはありません。いわゆる非現金支出となります。

続きまして、下のほう、イに移りまして、資本的収支は、水道施設を建設、改良するために必要な財源と経費となります。収入1億2,291万円、令和7年度に対して9,056万3,000円の減となります。内訳といたしましては、企業債1億円、これは建設事業費の財源として活用するものです。国庫補助金164万2,000円、これは社会資本整備総合交付金となります。工事負担金1,500万2,000円、これは給水装置受益者負担金や道路改良工事等における補償金となります。

下のほうに移りまして、次に支出5億7,269万4,000円、令和7年度に対して1億2,711万円の減です。まず、営業設備費として1億1,188万3,000円、内容といたしまして、メーターの購入費、取水井のポンプ等の購入費、東部浄水場1号、2号のろ過電動弁更新工事、西部浄水場のフルキュレーター翼車軸の更新工事、高圧受電機器の更新工事などを予定しております。続きまして、中ほど第3次拡張事業費3億4,620万9,000円、これは上水道の管路整備にかかる費用であります。施設設計委託料のほか、管路更新といたしまして、南煙山、新田、上赤林、南矢幅、室岡、西徳田地区、あとは舗装復旧工事などになります。右側の企業債償還金9,560万8,000円、これは建設改良費の財源として借りた企業債の償還元金となります。

なお、記載はしておりませんが、未償還残額についてご報告いたします。令和8年3月末時点での未償還元金は15億6,930万円、令和9年3月までですと14億7,369万円を見込んでいるところでございます。

以上で議案第20号 令和8年度矢巾町水道事業会計予算の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで議案第20号 令和8年度矢巾町水道事業会計

予算の詳細説明を終わります。

次に、議案第21号 令和8年度矢巾町下水道事業会計予算の詳細説明を求めます。

吉岡上下水道課長。

○上下水道課長（吉岡律司君） 議案第21号 令和8年度矢巾町下水道事業会計予算についてご説明いたします。

緑の予算書の1ページをお開き願います。令和8年度矢巾町下水道事業会計予算の業務の予定量は、処理戸数1万900戸、年間処理水量は381万7,516立方メートル、1日平均処理水量は1万459立方メートル、主要な建設改良事業、公共下水道管渠建設改良事業3億3,453万7,000円、流域下水道建設負担金1,734万1,000円、農業集落排水管渠建設改良事業2,590万5,000円、農業集落排水処理場建設改良事業6,000万5,000円であります。大きな金額の公共下水道管渠建設改良事業におきましては、管更生工事を810メートル、布設替工事を150メートル実施予定としているところであります。

2ページをお開き願います。中ほどにあります企業債につきましては、公共下水道事業債として限度額を1億8,205万円、流域下水道事業債といたしまして1,720万円、農業集落排水設備事業債といたしまして3,160万8,000円とするものであります。起債の方法は、それぞれ普通貸借または証券発行。利率は、年6%以内。償還方法につきましては、30年償還を予定しているところであります。

次に、予算明細書23ページ以降をまとめました令和8年度公共下水道事業の概要及び農業集落排水事業の概要を紙及びデータで提供しておりますので、ご準備願います。初めに、公共下水道事業の概要についてご説明いたします。A3横の資料となります。アの収益的収支は、汚水を集め、処理するための財源と経費であります。収入8億4,632万8,000円、令和7年度予算に対して472万9,000円の増でございます。主な収入といたしまして、利用者からの下水道使用料として4億6,263万2,000円、他会計負担金として一般会計の負担金1億2,089万4,000円、国庫補助金800万円、これは防災安全交付金となります。

支出は8億1,333万8,000円、令和7年度に対して1,266万円の減です。まず、管渠費・雨水管渠費は6,267万3,000円、内訳といたしまして汚水管、雨水管の維持管理経費であります。次に、総係費6,081万8,000円、これは事務経費であり、人件費、上下水道事業に係る共通経費の負担金となります。続きまして、流域下水道管理費2億323万2,000円、これは都南浄化センター維持管理負担金となっております。続きまして、減価償却費・資産減耗費4億3,289万2,000円、これは機械設備、下水道管渠などの減価償却費・資産減耗費であり、現金の流れは

ありません。非現金支出となります。

下がりまして、資本的収支は、下水道施設を建設、改良するための必要な財源と経費であります。収入は2億9,572万8,000円、令和7年度に対しまして3,050万1,000円の減です。内訳といたしましては、企業債1億9,925万円、これは建設事業費の財源となります。他会計負担金2,950万7,000円は、地方公営企業繰出基準に基づく一般会計からの負担金です。国庫補助金6,660万円、これは防災安全交付金であります。

下に下がりまして、次に支出は5億8,453万9,000円、対前年2,835万2,000円の増です。内容といたしましては、管渠建設改良費として3億3,453万7,000円、内容は矢巾処理分区及び流通センター処理分区における鉄蓋交換工事と管渠更生工事、藤沢処理分区における管渠布設替工事を予定しているところであります。棒グラフの中頃、流域下水道建設費1,734万1,000円、これは流域下水道建設負担金であります。流域下水道の処理場と管路、あとは共通の部分に係る矢巾町が負担すべき額となっております。企業債償還金2億2,159万6,000円、建設改良費の財源として借りた企業債の償還元金です。これの未償還残高、令和8年3月時点で34億3,532万円、令和9年3月末ですと33億3,803万円を見込んでいるところでございます。

次に、農業集落排水事業について資料をお開き願います。令和8年度農業集落排水事業予算の概要ですが、収益的収支は、集落排水を集め、処理するための財源と経費であります。収入2億7,016万8,000円、対前年比1,830万2,000円の減です。主な内訳といたしましては、使用者からの下水道使用料であります農業集落排水使用料として4,902万9,000円、他会計負担金といたしまして1億4,820万2,000円を計上しております。

下に下がりまして、支出は2億8,772万円、対前年比1,453万5,000円の減です。内容といたしましては、処理場費6,850万3,000円、内訳といたしましては、各処理場維持管理委託料と3つの浄化センターに係る維持管理料金、点検等にかかるお金でございます。次に、管渠費1,448万円、これは汚水管の維持管理に係る経費であります。総係費893万1,000円、これは事務経費であります。内容といたしましては、上下水道事業に係る共通経費の負担金となります。減価償却費・資産減耗費1億6,908万9,000円、これは機械設備、下水道などの減価償却費・資産減耗費であり、現金の流れはございません。

下に下がりまして、資本的収支は、集落排水施設を改良するために必要な財源と経費であります。収入は、5,400万2,000円、対前年4,346万8,000円の減です。内訳といたしましては、企業債が3,160万8,000円、これは建設事業費の財源となります。次の県補助金2,212万4,000円、

これは不動地区機能強化事業に係る内容でございます。

下に下がりました、支出は2億5,923万4,000円、対前年4,614万4,000円の増となります。内訳といたしましては、管渠建設改良費2,590万5,000円、これは管渠工事費となります。処理場建設改良費6,000万5,000円、これは不動地区の機能強化事業に係る工事のほか、突発的な故障に備えての工事費として計上しております。企業債償還金1億6,686万9,000円、これは建設改良の財源として借りた企業債の償還元金であります。

他と同様、未償還残高についてご報告いたします。令和8年3月末時点で13億6,400万円、令和9年3月末ですと12億8,213万円を見込んでいます。

以上で議案第21号 令和8年度矢巾町下水道事業会計予算の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これ以て議案第21号 令和8年度矢巾町下水道事業会計予算の詳細説明を終わります。

以上で付託を受けました予算6議案の詳細説明を終わります。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なお、3月11日は午後1時30分から議案に対する総務分科会による全体質疑、12日は産業建設分科会による全体質疑、13日は教育民生分科会による全体質疑、16日は午前10時から総括質疑を行いますので、本議場に参集されますよう口頭をもって通知いたします。

また、審議に当たり、新年度予算に関わる事前質問を本日から2月19日正午まで受け付けますが、その提出に当たっては、昨年のお事前質問と内容が重複していないか、予算説明資料等に質問事項の詳細が記載されていないか、今後の施策の方針等については総括質疑で行うなど、事前質問の内容に記載の注意事項に配慮の上、提出いただきますようお願いいたします。

なお、本日の詳細説明においては、先日取ったアンケートの内容からの要望事項は、まだ施行者側には伝えておりませんので反映されていませんので、今後さきのアンケートの内容は議長名で提出し、話合いを持つことを申し添えさせていただきます。

本日はこれをもって散会といたします。大変ご苦勞さまでした。

午前11時54分 散会



予算決算常任委員会議事日程（第2号）

令和8年3月11日（水）午後1時30分開議

議事日程

第1 予算議案の全体質疑（総務分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（5名）

委員長	昆	秀一	委員			
	高橋	恵	委員	横澤	駿一	委員
	齊藤	勝浩	委員	高橋	安子	委員

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（11名）

高橋	敬太	委員	ササキ	マサヒロ	委員
吉田	喜博	委員	藤原	信悦	委員
小川	文子	委員	木村	豊	委員
小笠原	佳子	委員	山本	好章	委員
水本	淳一	委員	村松	信一	委員
赤丸	秀雄	委員			

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

総務課長補佐	民部田	一成	君	総務課	立花	真記	君	
兼管財係長				防災室	安補	佐		
総務課	藤原	郁美	君	総務課		根澤	のぞみ	君
庶務係長				職員係長				

総務課 防災安全室長	盛内健陽君	未来戦略 課長補佐	宮一隆君
未来戦略 課長補佐	一戸慎平君	企画財務 課長補佐	林野幸栄君
企画財務 課長補佐	村松一樹君	企画財務 課長補佐	長峯大樹君
企画財務 課長補佐	大森洋介君	税務課長	飯塚新太郎君
税務課長補佐	工藤高幸君	税務課長	岩館裕理君
町民環境 課長補佐	伊藤めぐみ君	町民環境 課長補佐	佐々木拓也君
出納室 係長	小笠原光行君		

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉田徹君	議会事務局長 補佐	千葉欣江君
主任主事	渋田稀結君		

---

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、許可することいたします。

ただいまの出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会総務分科会を開会します。

---

#### 議事日程の報告

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

委員の皆さんにお願いします。分科会の質疑については、実績や予算の根拠となる数字の確認、制度の内容についての質疑をお願いいたします。事業の考え方や政策の方向性など、町政に関する大きな観点で当局の考えを明らかにする質疑は、総括質疑をお願いいたします。

これより本日の日程に入ります。

---

#### 日程第1 予算議案の全体質疑（総務分科会）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第1、予算議案の全体質疑を行います。

総務分科会に係る付託議案は、令和8年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計に係る予算であります。

なお、予算議案に対する質疑は会計ごとに行います。一般会計に係る予算については、総務課、未来戦略課、企画財政課、税務課、町民環境課、出納室、議会事務局及び選挙管理委員会の所管に対する質疑であります。また、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に係る予算については、税務課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。初め

に一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。各特別会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、総務分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属以外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ご異議がないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてもよいこととします。

なお、所属以外の委員の質疑回数は2回であります。

それでは、一般会計予算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○(高橋安子委員) 15ページの町民税、法人税、固定資産税のことでお伺いいたします。大幅な増額となっているのは、藤沢地区や南矢幅に造成中の宅地や商業施設を見込んでのものか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 飯塚税務課長。

○税務課長(飯塚新太郎君) ただいまの質問にお答えいたします。

町民税につきましては、個人につきましては、3地区の宅地造成も含むとは思いますが、給与所得とか所得全体の増によるものでございます。

あと固定資産税、こちらにつきましては、先ほどこちらも、宅地造成分、こちらも含みますが、土地に関しては、地価が高くなって、それに伴う増というのが、土地の分に関しましては、一気に来るのではなく毎年少しずつ増になっていく負担調整という制度でございます。こちらに関しての増と若干の宅地造成もございしますが、メインはそちらの増になります。

家屋につきましては、3地区の宅地造成の部分の新築棟数は、令和7年度84棟ございました。こちらもございしますが、大規模店舗等事業用商業施設の新築もございましたので、こちらのほうの増が関わってくるという形になって、こちらが主な要因となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） もう一点お伺いしたいのですが、流通センターのプロロジスパークの西側に今大きな施設が建設中なのですけれども、プロロジスパークを拡大しているのではないかなといううわさもちよっと聞いたのですけれども、実際には何の建物で、それでいつ頃オープンするのか、もし分かれば教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 分からないそうですので。

他に質疑ございませんか。

齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 今回の町民税、固定資産税の部分についてでございます。関係すると思って質問させていただきます。空き家がだんだん増えてくると、実際今空き家のところの回収率というのは、回収できない人たちもいるかもしれません。それから、今後出てくるかもしれないというふうな見込み的な数字は、この中に入っているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 飯塚税務課長。

○税務課長（飯塚新太郎君） ただいまの質問にお答えいたします。

固定資産につきましては、管理できる、できないとかという、ちょっとそれとまた別で、所有しているか、していないかのところで課税されるものでございまして、こちらの見積りというか、今回の予算、固定資産税の部分につきましては、空き家も含めた、いわゆる空き家と呼ばれるものを含んだ予算額というふうになっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 19ページの交通安全対策特別交付金についてお伺いしたいのですが、本町では毎年2月から3月にかけて町内交通安全施設等の改善要望、意見書を集めておりますけれども、各行政区や団体に対して募集しているのですが、例年要望件数はどのぐらいあるのでしょうか。何かこれが減額になっておりますけれども、要望件数が多いのは何でしょうか。それから、そのうち要望が通って、その年のうちにできたというのはどのぐらいあるのか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 盛内防災安全室係長。

○総務課防災安全室係長（盛内健陽君） ただいまの質問にお答えいたします。

交通安全施設等の改善要望に関することでしたので、そちらについてお答えいたします。要望について多いのは、主に信号機の新設であったり、横断歩道の新設となります。昨年は、

全体で30件の要望がありまして、そちらの検討部会等で現地踏査等を実施し、そのうち22件を矢巾町交通安全対策協議会で検討し、22件を岩手県公安委員会等に要望しております。そのうち既に実施、また来年度中への実施と回答をいただいているのが8件となります。

以上、お答えとなります。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 30件のうち8件が現実になるということなのですけれども、これにつきまして交通安全協会とか各地区、行政区からもいろいろ要望が出ていると思うのですけれども、減額になったということは、何かこちらのほうで要望、意見書を出しても通らないのではないかなという不安があるのですけれども、例えば信号機設置について、10年以上、十何年も同じところを要望していても、全然形にならないというところもありますし、それは警察とか公安委員会の関係もあると思いますけれども、例えばカーブミラーとか、そういうのに関しては、大体この要望どおりになっているのでしょうか。この8件というのは、何なのか教えていただければと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 盛内防災安全室係長。

○総務課防災安全室係長（盛内健陽君） ただいまの質問にお答えいたします。

例えば岩手県公安委員会に提出した分ですと、まだ設置が決定したわけではありませんが、ルートイン前、ホンダカーズ前の信号機については、新設を検討していただいているところであります。

あと岩手県公安委員会が、矢巾東小学校の東側のほうの交差点あります、横断歩道の新設等。

あとカーブミラー等の設置もありましたが、そちらのほうも道路住宅課のほうから設置予定ということでお伺いしております。

あとは、国道4号線、徳田小学校のところで中央線の植栽、路肩の植栽が邪魔だというような要望がありまして、そちらのほうも伐採していただきましたし、南昌みらい高校前の横断歩道がちょっと危ないということで、看板の設置を要望しましたところ、看板のほうを設置していただきました。

以上、お答えとなります。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） カーブミラーが要望どおりいったかという話なのですけれども、そこはどうでしょうか。

盛内防災安全室係長。

○総務課防災安全室係長（盛内健陽君） ただいまの質問にお答えいたします。

カーブミラーについては、1件、南矢幅地内で要望がありまして、こちらは設置予定となっております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

大森財政係長。

○企画財政課財政係長（大森洋介君） 私のほうからも補足でちょっと回答させていただきます。

歳入、11款の交通安全対策特別交付金については、こちら一般財源として扱うものでして、そういった交通安全の要望に応じて配分されるというのではなく、町内で発生した交通事故の発生件数ですとか、人口集中地区の人口と改良済みの町道の延長に応じて市町村に配分されるものですので、要望に応じて配分されて、交通安全の事業に対して充当するという性質のものではないので。

以上、回答とさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、次に歳出に入ります。

1款議会費、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、2款総務費、質疑ございませんか。

高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 予算書では41ページの2款1項1目一般管理費、人事サービス管理事業、事前質問では39番に関連して、会計年度任用職員の配置と人件費についてなのですが、ここ数年会計年度任用職員の割合が増加しているかと思われます。行政サービスを支える重要な役割を担っている一方で、職員の構成や人件費の影響も指摘されております。その点についてお伺いいたします。

会計年度任用職員の増減について、前年度の人数、今年度の人数を、それぞれどのようになっているか伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 根澤職員係長。

○総務課職員係長（根澤のぞみ君） ただいまのご質問にお答えいたします。

会計年度任用職員につきましては、当年度内におきましてもかなり増減がございまして、臨時的に雇用している関係で一会計年度に限らず、例えばですけれども、税務課さんで実施しております確定申告の時期のみお願いしている方など、事業に応じて増減がございまして、すみません、一概に何人というところが申し上げられないのですけれども、大体で申し上げますと、令和6年度で110名ほど、令和7年度で130名ほど雇用している状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 今の説明で人数は大体のところ分かりました。それで、職員構成の割合についてなのですけれども、今みたいに季節ごとに雇う、来ていただくというのもあるのですけれども、正規職員数と会計年度任用職員の割合というのは、大体今のところどのくらいになっているのでしょうか、伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 根澤職員係長。

○総務課職員係長（根澤のぞみ君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和7年度で申し上げますと、正職員の数187名となっております。令和6年度につきましては190名、正職員おりました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） その構成を踏まえて、会計年度任用職員の方は補助的な業務も担うとされておりますが、実際には窓口業務だったり、専門の業務など重要な役を担っていると思うのですけれども、本町ではどのような業務に配置になっているのか伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 根澤職員係長。

○総務課職員係長（根澤のぞみ君） ただいまのご質問にお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、事務補助的な役割で雇用している会計年度任用職員が多くなってございますけれども、そのほか専門的なところといたしまして、例えば子育て支援員だったり、あとは林政アドバイザー、行政アドバイザーといった専門性のある方、あとは保育士、看護師、栄養士など資格職の方もお願いをしているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 今の説明で理解いたしました。保育士、看護師など、教育関係もそうなのですけれども、人材確保について会計年度任用職員の行政サービスなど、全国的に応募が、結構応募者不足など課題、人材確保が課題となっておりますが、当町では募集への応募状況などはいかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 根澤職員係長。

○総務課職員係長（根澤のぞみ君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和8年度の任用に関しましても、先日募集をしておったところをごさいますて、おおむねこちらが募集したところに対しましては、応募がございまして、ほぼほぼ充足できる見込みとなっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませぬか。総務費、よろしいですか。横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 歳出の総務費全般が前年度比かなり減ということで、事前質問のほうでもシステム改修費などが完了したので減になりましたとあるのですけれども、改修は終わったのですけれども、今後運用ランニングコストのほう大幅にかかってくるかと思いますが、そこも見込んでこれぐらい減に、運用コストのほうが上がってきて増になるのかなとも思っていたのですけれども、そういった状況などは、どのように考えて予算をこのように計上したか、ちょっとお聞きしたいと思ひます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 林野課長補佐兼情報係長。

○企画財政課長補佐兼情報係長（林野幸栄君） ただいまの質問にお答えさせていただきたいと思ひます。

総務費全体ということで、これが情報システムの費用が主因にはあると思ひますが、いろいろなものが入っているかと思ひます。その中で、システム費用なのですけれども、ガバメントクラウド、それから情報システムの標準化ということをやらせていただいて、1次経費、こちらのほうは終了しておりますので、来年度、令和8年度からかからないということになります。

しかしながら、システムがガバメントクラウド上のパッケージソフトになりまして、そちらのソフト費用が新たにということになりますので、費用が多くなっております。パッケー

ジ費用、保守部分を考えますと、大体従前は2,500万円前後総トータルでかかっていたかと認識しておりますけれども、それが4,381万8,000円という形で実際には多くなっております。ただ、差引きで全体として減額ということでご認識いただければなということでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） ちょっと今の部分、深掘りするような形で、2款1項10目の12節、51ページ、52ページのところになります。確かに電子計算システム1億5,900万減額になっていますよということなのですが、細かく見ますと、基幹システムの保守業務委託料は3,000万近く増えています、前年対比。あと使用料と賃貸料、ここの部分につきましては、7,900万、8,000万ほど増えているというところで、これは今後この部分は増えていくという見通しでいいのでしょうか。

また、あと国の全体システム、これとの統合が図られていけば、ここの部分は減っていくのかなというふうな考え方でよろしいか、ちょっと教えていただきたい。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 林野課長補佐兼情報係長。

○企画財政課長補佐兼情報係長（林野幸栄君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

今先ほどパッケージの部分、それからガバメントクラウドの使用料等も増えておりますので、新たにクラウド型のシステムが導入されたことによって発生する費用、使用料、利用料、そこが付加されて増えているものになります。

もちろんシステムとしてつながっておりますので、基本的にはネットワークの中で動く情報システムでございますので、それに応じて他の基本的な基幹系のネットワークのシステムのほうに費用がかかってくる部分も若干あるかなというところにあります。明確にこれが増えてということはちょっと言えないのですが、基本的なパッケージ、新しいガバメントクラウド上のソフトウェアのパッケージ料金、それからガバメントクラウドの使用料、そういった部分、それから新しいガバメントクラウド上のシステムを管理する保守経費というものが増加するということになってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 予算書では48ページの2款1項6目企画費の地方創生事業、結婚新生活支援補助金について伺います。

直近3年における申請件数、交付決定件数、実支出額は、それぞれどうなっているのか、伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 長峯まちづくり推進室係長。

○企画財政課まちづくり推進室係長（長峯大樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

すみません、直近1年、昨年度のものになります。11組で630万1,000円の歳出となっております。すみません、ちょっとそれ以前のはすぐに出ませんので、後刻とさせていただきます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） それでは、後刻ということをお願いいたします。

この制度を利用した世帯が今後、今まで町内定住につながっているのかなど、転入世帯や継続して町内に住んでいる世帯の状況を踏まえて、どのように把握しているのか、定住にちゃんとつながっているのか分析しているのか伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 長峯まちづくり推進室係長。

○企画財政課まちづくり推進室係長（長峯大樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの制度につきましては、その後の1年後に定住しているか確認するような要件等がない制度となっておりまして、特段そういったところの追跡調査を実施しておらないところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 今のところは調査するということがないということなのですが、この制度を利用して、町外にすぐ転出されるというのが、それが分からないというのがちょっとあれなのです。町として制度の目的である定住促進の観点からも今後把握、検証をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 長峯まちづくり推進室係長。

○企画財政課まちづくり推進室係長（長峯大樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

実際には、こちらの制度、国や県の補助もいただきながら実施しているものでございますが、定住というよりは、少子化対策の側面が強いものとなっております。したがって、K P Iとしては、やはり合計特殊出生率等を担っているところでございまして、ただ委員おっしゃりますとおり、定住につながっていくかというところ、町の活性化にもつながってくる観点かと思っておりますので、許される範囲のところを確認しながら、こちらとしても今後進めてまいりたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 51ページのコミュニティ支援員事業についてお伺いいたします。

この間もずっとお聞きしてございまして、矢巾町地域みらいづくり計画の策定や地域みらいづくり会議などの運営補助をするということで事前質問にも書かれてございました。現在支援員は1人ということなのですけれども、将来何人ぐらいまで増員する予定なのでしょうか。

また、コミュニティ支援として活動される方の募集は、どのようにされるのでしょうか。町内からでしょうか、それとも町外からの募集になるのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 長峯まちづくり推進室係長。

○企画財政課まちづくり推進室係長（長峯大樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

当面といたしましては、現在の1名をまず維持してまいりたいと考えております。その後につきましては、やはり地域から出てくる課題であったり、合意形成の度合いに応じて必要となる場合には、使える制度を活用していくことになろうかと考えております。

また、こちらの制度につきましては、応募者の居住地要件がないとえばよろしいでしょうか、協力隊のように他地域から転入して当町に定住するというような要件までは設けられていないところでございますので、今回の募集に関しては、ハローワークを通じて通常の会計年度任用職員の募集の形態で募集を行わせていただいたものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） この間から説明をお伺いして、コミュニティ支援員というのは、すぐ期待できる職種ではないかなと私たちは思っています。つまりこれから役員不足や役員に成り手がなく、成り手不足になるときに、いろんなアドバイスとか、それから農業の関係、

そういうことでもいろいろなアドバイスをいただければと思っていますので、1人では足りないと思うのです。これから増員していくのかなとも思っていましたけれども、できればそれに詳しい方というか、先ほどの答弁にもありましたように遠くから来る地域おこし協力隊とはやっぱり違って、地域内容を知っている方にもいろいろご協力いただきたいなと思っていますけれども、その辺もう一度お考えをお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） いいですか、総括。総括でお願いします。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 庁舎管理運営事業について、今年度は大幅増となるのですけれども、今回の工事なのですけれども、これは公共施設の更新計画に合わせて計画の中で今年度はこれをやるというふうな状況で、今後計画外の事業なのか、計画の中での事業になっているのかをお聞きします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 民部田総務課長補佐兼管財係長。

○総務課長補佐兼管財係長（民部田一成君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

計画と申しますか、計画も立てているのですけれども、計画以上におおむね耐用年数といえますか、使用の年数が超過しているものが発生しておるところでございまして、そちらのほうを計画的にやっているような状況でございまして。万が一それ以外のものが出てきましたら、議員の皆様とご相談の上で対応していきたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） ということで、計画しているのよりも、やはりいろんなものが壊れ出したりしてきて、計画どおりいっていないような状況も出てきているということよろしいですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 民部田総務課長補佐兼管財係長。

○総務課長補佐兼管財係長（民部田一成君） ただいまのご質問にお答えいたします。

その認識で間違いございません。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

- （高橋安子委員） もう一点だけお聞きしたいのですけれども、50ページの公民館整備補助金についてなのですが、各公民館にエアコンは全て設置されたのでしょうか。

それから、もう一点お聞きしたいのですけれども、公民館自体も50年以上経過した公民館が結構あると思うのですけれども、新設についての要望等は、まだ上がっていないところでしょうか、お伺いします。

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 長峯まちづくり推進室係長。

- 企画財政課まちづくり推進室係長（長峯大樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

エアコンにつきましては、未設置の公民館、現時点で4か所ございます。来年度の事業予定として、そのうち2か所、藤沢、桜屋において新設の予定ということで事業計画をいただいているところでございます。

また、公民館の建て替え、新設等のところでございますが、今年度向こう5年間の事業実施見込みを各地域に調査を行わせていただいたところでございまして、幾つかからご相談はいただいているというところでございます。ただ、敷地、用地であったり、金額等のところをまずは地域内で整理をしたいと伺っておるところでございまして、必要な情報提供、各種補助制度の情報提供等は行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

- （横澤駿一委員） 予算書50ページの財政調整基金積立事業について確認させてもらいたいと思います。

先ほどもちょっと公共施設の件もあったのですけれども、今後、事前質問では、これは利息分を計上して、定額、大体この見込みで毎年やっているということなのですけれども、来年度の基金の目安、あとは公共施設更新などを踏まえた基金残高の見通しなど分かれば、教えていただきたいと思います。

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 大森財政係長。

- 企画財政課財政係長（大森洋介君） ただいまのご質問にお答えいたします。

財政調整基金については、町の全体の財政を調整するための基金となっておりますので、そういった公共施設の維持修繕等のために設置している目的、その他目的基金には該当しな

いものでございまして、そういった公共施設の維持補修ですとか、そういったことに使うための基金としては、公共施設等総合管理基金というものがございまして、そちらのほう、今後は、やはり町の施設、どれも老朽化が進んでおりますので、そちらの基金を優先的に積んで維持補修に備えていきたいというふうには考えております。

具体的に、先ほども答弁の中にもありましたとおり、計画以上に壊れてくるところがありますので、目標とする基金の残高というのは、ちょっと設定はまだできてはいないのですけれども、いつそういった大規模な改修が必要になったとしても対応できるように、できるだけ公共施設の基金のほうに優先して積み立てていくようにしたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 公共施設に関しては分かりました。ありがとうございます。勉強になりました。

あと財政調整基金自体の目安は、大体財政規模の1割ぐらいというのはあると思うのですが、矢巾町の場合、令和8年度どれぐらいの積立てを予測されているのか、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 大森財政係長。

○企画財政課財政係長（大森洋介君） ただいまのご質問にお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、標準財政規模の1割程度が適正な数値、適正な基金残高ということになっておりまして、令和6年度決算ですと、矢巾町の標準財政規模は72億円ほどですので、7億円ほどは最低でも確保しておきたいところなのですが、矢巾町は通年議会ですと、補正予算の改正というのがすごく多いので、財調というのが年度内にかなり増減が激しく動きます。ですので、年度末時点ですと、やはり財政担当としては14億以上は残る形で年を越したいといえますか、年度をまたぎたいかなというふうには考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

総務費。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なければ、次に3款民生費は、国民年金事業です。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ないようでありますので、次に4款衛生費は、予防費のうち狂犬病予防対策事業、環境衛生総務費、環境保全費、斎場費に関わる事業です。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ないようでありますので、次に7款商工費は、企業誘致推進事業です。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ないようでありますので、8款土木費は、道路橋梁総務事業のうち矢幅駅駐輪場管理事業、都市計画総務事業、施設管理運営事業のうち駅東西自由通路活動交流センター分、矢幅駅周辺土地区画整理事業です。質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○(高橋安子委員) ちょっと1点だけお聞きしたいのですけれども、自由通路について、昨年、何か一般の貸出しをして料金がかかるけれども、例えば歌を当町で歌う方にも貸出しするというような話だったのですけれども、実際に貸出した実績はあったのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 長峯まちづくり推進室係長。

○企画財政課まちづくり推進室係長(長峯大樹君) ただいまのご質問にお答えいたします。

東西自由通路といたしましては、弾き語り等を実施したいということで何名か利用の実績がございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ないようでありますので、次に9款消防費、質疑ございませんか。

齊藤勝浩委員。

○(齊藤勝浩委員) 消防費104ページ、9款1項3目、ここの中の土地購入費、この間の会員説明では、国からの購入だというふうな話で300万円ございますが、この分はどこで、面積どのくらいぐらいのものを買うのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの土地購入費に関しましてですが、場所につきましては、消防団の第9部、白沢地区の屯所の土地というふうになってございます。東北財務局さんのほうから、今までは賃貸借という形で使用させていただいておりましたが、そちらのほうから購入ついて以前からお話がありまして、今回8年度、購入予算を計上しているということになります。

面積でございますが、526.56平米となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、次に10款教育費は、教育施設整備基金積立てに関する事業であります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、次に12款公債費、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、次に13款諸支出金、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 次に、14款予備費、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで一般会計予算の質疑を終わります。

次に、国民健康保険事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 国民健康保険事業特別会計予算書11ページ、1款1項1目子ども・子育て支援納付現年課税分について、事前質問では132番に関連してなのですが、説明ではありましたが、18歳未満の均等割が免除されることで子育て世帯には軽減効果がある一方で、減額の対象とならない世帯については、今回の改正による負担の影響をどのように

見込んでいるのか伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 工藤課長補佐兼賦課係長。

○税務課長補佐兼賦課係長（工藤高幸君） ただいまの子ども・子育て支援金の質問についてお答えいたします。

先日の議会で条例改正をいただいたところではありますが、今まで子ども・子育て支援金の部分で新たに所得割0.3%、均等割1,200円、平等割800円ということで、8年度から新たに課税いたします。ただし、こちらにつきましては、全体として見ますと、今まで医療分として課税されていた部分は減額しておりますので、そちらと合わせた場合、今までと所得割の割合であるとか均等割、合計額等は変わらない形になっておりますので、基本的な負担感是不変わるという形になっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 今の回答、理解いたしておりますが、制度上は実質負担なしとされているのですけれども、納付金や保険税の通知などに金額が記載されてくることになるわけなのです。加入者には、新たな負担増、実質負担はないといっても、新たな負担増と受け取られるおそれもあると思うのです。医療分の税率引下げによって同一世帯にとっては保険税額の全体額としては大きく変わらないとの説明ですが、加入者に対して今後通知や広報において、制度の内容や今後の見直しについて分かりやすいようにどのように周知していくのか、その点を伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 工藤課長補佐兼賦課係長。

○税務課長補佐兼賦課係長（工藤高幸君） ただいまの質問にお答えいたします。

広報、周知の部分につきましてはですが、新年度の5月号あるいは6月号での広報掲載は今考えておるところでございます。また、ホームページのほうにも同様の内容を掲載する予定でありますし、納税通知、こちら8月に送付予定となっておりますが、そちらのほうにも毎年国民健康保険税の制度内容についてチラシを同封しておりますので、そういった新たな子ども・子育て支援金の部分についても触れて、分かりやすいように周知してまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ないようでありますので、次に介護保険事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ないようでありますので、これで介護保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○(横澤駿一委員) 予算書の11ページ、事前質問でもあったのですけれども、加入者は、ここ最近だと少し増加傾向にありますということなのですけれども、令和8年度も増加する見込みではあるとは思いますが、この分岐点というのが出てくるとは思いますが、その点を予測はされているのかどうかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 工藤課長補佐兼賦課係長。

○税務課長補佐兼賦課係長(工藤高幸君) ただいまの質問にお答えいたします。

明確な分岐点というものは、ちょっと捉えてはいないのですけれども、今の人口の年齢構成から考えると、まだしばらく増える傾向かなと考えております。

また、最近健康を意識される方も多いので、75歳以上になっても元気な方、結構いらっしゃいます。そういった方々が増えるということであれば、75歳以上の部分でのまだまだ増加というのは考えられる範囲かなと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

齊藤勝浩委員。

○(齊藤勝浩委員) 今の後期高齢者医療に関する事、また介護保険もそうなのですが、国保もそうなのですが、説明があったときは、県の推計からの試算ですというお話を健康長寿課の課長がお話しされたのは聞いていました。実際、今年度は補正予算を、国保のほうでの高額療養費等の補正予算はなかったのですが、その前の3年間は結構な高額で補正予算がありました。そういう町の健康度合いを加味した予算編成みたいなのは、後期高齢者も含めてやっているかどうか、ちょっとその辺お伺いさせていただきます。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 歳出のほうなので、教育民生分科会のほうでお願い

いたします。

他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ないようでありますので、以上をもちまして総務分科会に所属する委員による質疑を終わります。

次に、総務分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は1人2回までとします。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書等のページ数をお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○(赤丸秀雄委員) 一般会計の歳入のページ数は25ページ、事前質問で出ております、ナンバー24です。具体的に教えていただきたいという質問だったのですが、消防費国庫補助金の中の新しい地方経済・生活環境創生交付金の中で、回答では避難所スポットクーラー購入に活用予定ということで、これは屯所へだと思っておりますが、これは何か所にどのようなスポットクーラーを入れるのか、そこをお伺いします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 立花防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐(立花真記君) ただいまのご質問にお答えいたします。

こちら国の交付金を活用しての避難所用のスポットクーラーということで、スポットクーラー、移動式になってございますので、どこかに常時設置するというイメージではなくて、都度、都度必要な場所に移動して活用すると。5台購入予定となっております、先ほど公民館でもまだ未設置のところもあると、そういった分も含めまして、避難所の中で必要となる場所に移動しながら活用していくというようなイメージでのスポットクーラーというふうになってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 赤丸秀雄委員。

○(赤丸秀雄委員) 説明は、理解しました。そうすれば、これは非常用のスポットクーラーということで理解しますが、要は例えば自治会の公民館でもクーラーは二、三か所入っていても、分けけて小さい区割りにして使いたいときに持って行って使うようなイメージ。であれば、これはどれぐらいの性能のものなのでしょうか。

それから、5台と言いますが、1個当たり五、六十万もする形の予算なののでしょうか、お

伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

スポット的なクーラーということで、範囲的には、そのものから本当に五、六メートルぐらいのところに送風されるというふうなイメージですので、例えば広い大広間とか、全体を冷やすというふうなイメージではなくて、本当に避難をされている中で、特に体調が優れないという方を囲って、そこで休養していただくような、そういった部分でのイメージをしております。ですので、公民館全体を冷やすとか、広いところを冷やすというふうな部分では、ちょっとそこまでの性能は持ち合わせていないものでございます。

1台当たりおおむね100万前後のものというふうなもので今予定をしておりますし、性能的には100ボルト電源で使えるもの、いわゆる例えば施設でいうと、200ボルトであると、ちょっと増設工事が必要であったりとか、あるいは発電機が使えないというような部分も出てくるということで、100ボルトで対応できるスポットクーラーということで今のところ検討しているというふうなものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 便利なものでいいなと思ったのですが、100万もするのですか。私も自宅のエアコンのない部屋に使いたいなと思って考えておりましたが、100万するのでは、ちょっと考えなければならないなと思いました。分かりました。

以上です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） 48ページの2款1の6、いきいき岩手結婚サポートセンターの関係ですが、入会金補助がちょっと増えていますけれども、これは何人分を見ているのか伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 長峯まちづくり推進室係長。

○企画財政課まちづくり推進室係長（長峯大樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

入会登録料、2年間の登録で1万円となっております。したがって、8名分の予算計上となっておりますのでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水本淳一委員。

○（水本淳一委員） これは、個人負担があるわけですね、個人負担額は幾らとか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 長峯まちづくり推進室係長。

○企画財政課まちづくり推進室係長（長峯大樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

すみません、先ほど少々説明が不足しておりまして失礼いたしました。入会金が1万円となっておりますので、その全額を町が代わりに負担するという格好になっております。

なお、更新等に当たっての費用は、自己負担となっているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） これは、何か市町村別会員数とか、成婚数は非公開ということで、うちの町に役立っているのかどうか、ちょっとどうなのかなと思いますけれども、結婚新生活支援補助にこれはつながっているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 長峯まちづくり推進室係長。

○企画財政課まちづくり推進室係長（長峯大樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ここ直近数年の事例で、そのまま直接つながった事例としては認識はしておりませんが、年齢要件等を満たせば対象になる事業ではございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） 予算書の40ページの顧問弁護士業務委託料と公益通報外部窓口業務委託料ということで、公益通報の外部窓口業務委託は弁護士さんだったり、また民間の委託先が会社だったりとか何かあるようなのですが、公益通報の委託先は、どういう業種のところなのか。

それと、顧問弁護士の業務委託料については、年間で払うのだと思うのですが、裁判になったときに、利害が反するというので弁護士さんが矢巾町の弁護をできない場合、この委託料というのは返還とかにはならないものなののでしょうか、お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原庶務係長。

○総務課庶務係長（藤原郁美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、顧問弁護士委託料に関してなのですが、こちらについては裁判等の費用ということではなくて、通常の業務の中で発生した相談したい事項であるとかというものについてご相談を行うための委託料となっております。ですので、もしも何か訴訟等が発生した場合は、また別にそちらの裁判費用としてまた計上するような形になります。

それから、公益通報外部窓口委託料についてですが、矢巾町では弁護士の方に窓口をお願いして委託しておる形になります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） それでなのですが、私たちが公益通報を使うことはないのですが、やはり職員の方が使いやすくなければ、通報先としてふさわしくないと思うのですが、それに関しては、職員の方はどなたでも認識しているようなものなのではないでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原庶務係長。

○総務課庶務係長（藤原郁美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの公益通報の外部窓口に関しての職員への通知なのですが、こちらにつきましては、職員研修の一環ということで年に1回必ず職員の皆さんのほうにお伝えするような形で研修を行っているものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） そこは、分かりました。顧問弁護士の業務委託料ということで、訴訟とかになったときではない通常の相談をということで、今お知らせいただきましたけれども、利害に反するときには、通常の委託すらできないことというのはないのでしょうか。そこをちょっと危惧いたしますが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原庶務係長。

○総務課庶務係長（藤原郁美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

利害が反する場合も、確かに弁護士先生からは利益相反するのでということで前置きはいただくのですが、一般的な事柄として助言をいただくような形で助言をいただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) それでは、ここで暫時休憩といたします。

休憩中、午後2時46分になりましたならば、東日本大震災において犠牲になられた方々に黙祷をささげますので、ご協力を願います。午後2時46分の二、三分前には自席に着いていただきますようお願いいたします。

午後 2時30分 休憩

-----  
午後 2時47分 再開

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 再開いたします。

ここで当職よりお願いいたします。発言する際は、マイクが声を拾いやすいようにマスクを外して発言いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

また、発言の申出がありましたので、これを許します。

長峯まちづくり推進室係長。

○企画財政課まちづくり推進室係長(長峯大樹君) 先ほど後刻とさせていただきました結婚新生活支援補助金の過年度実績について、追加でお答えをさせていただきます。

令和4年度の実績が8件、304万5,000円。令和5年度の実績が9件、445万9,000円となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○(高橋敬太委員) 私は、まず80ページの環境保全事業の重点対策加速化事業についてお伺いいたします。

来年度は、児童館への太陽光パネルの設置ということでしたが、まず一般向けのも予算は残しておくのか等をお伺いいたします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 佐々木環境係長。

○町民環境課環境係長(佐々木拓也君) 先ほどのご質問にお答えいたします。

こちらの重点対策加速化事業に関わる歳入予算に関しましては、一般の分も残している状態となっております。含むという形となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） それでは、前年度、あと今年度も行っておりますが、まず一般の住宅向けのものをどれぐらい申込みがあるか予測されていたら、その予測と、あと実際の申込みあった件数を教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木環境係長。

○町民環境課環境係長（佐々木拓也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

太陽光の申請件数というベースでお答えいたしますけれども、予測、環境省に提出している事業計画というのがございまして、そちらのほうを基準にして42件というベースで考えております。

実際の実績というところでございますけれども、令和5年の件数としては10件、キロワット数としては47.121キロワットになっております。令和6年度も同じく10件、62.34キロワットになっております。令和7年度に関しましては、3月1日時点ですけれども、8件、53.46キロワットの申請となっております。3年間で通算して太陽光に関しては、合計28件の補助件数となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 地球温暖化のアンケート等も行っており実施されていると思いますが、そこでのアンケートを解釈すると、町には進めてほしいというように読み取るのですが、一方で、やっぱり一般向けに対しては、ややちょっと厳しいような、導入を実際に考える方が少し少ないのではないかなと思って見ておりました。

それで、以前もLED化のほうに切り替えて行ったと把握しておりますが、まず児童館への設置は、どのような目的で行うのか、電気料のそもそもの削減なのか、またはそういう環境への配慮、環境への教育等なのか、どのような目的で、まず児童館に設置を決めたのか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木環境係長。

○町民環境課環境係長（佐々木拓也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

児童館に設置を行う目的といたしましては、先ほど委員おっしゃったとおりの2つの目的、どちらも両論併記というような形になっております。電気代の削減、こちらも付随的な要素ではありますけれども、設置を行って自家消費を行うことで電気代を抑える、すなわち公費

が下がるというような目的が1つあります。主な目的としましては、再生可能エネルギー、こちらの量を増やすというところが今回の重点加速化事業に関しての主目的になりますので、こちらの環境に配慮した化石燃料を使わないエネルギーを増やしていくということが目的、この2つが目的となります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 2款総務費のことですけれども、41ページ、先ほどちょっと確認ありましたけれども、上段のほうに会計年度任用職員社会保険料の計を書いています。過去の数字を見ますと、予算は5,540万ですけれども、前年度が3,747万9,000円、令和6年度は3,108万4,000円と、どんどん、どんどん増えております。社会保険料が増えるということは、労働時間数が増えているということでしょうから、非常にこういうふうに数字が動いていますけれども、これについて何かお考え、削減とか何か違う方法をやるとか、お考えはあるのか、ちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 根澤職員係長。

○総務課職員係長（根澤のぞみ君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの社会保険料につきましては、委員ご指摘のとおり、労働時間が増えているという部分ももちろんございますけれども、会計年度任用職員さんの基本給自体、給料自体が上昇しているというところも大きな要因となっております。これにつきましては、削減という観点で考えてはございませんでして、可能な範囲で給与改正等も行いながら、働きやすい職場をつくっていききたいと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 基本的に業務量が増えているということだと理解してよろしいかと思うのですけれども、そうであれば、人手、今までのやり方でやり切れるのか、やり方を変えるのか、そういうふうにしないと、このコストは多分上がり続けるのではないかと、流れから言えば思います。その辺について何か、この先の話になりますけれども、ある程度想定されるものがあるのか伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 総括でお願いいたします。

他に質疑ございませんか。

小川文子委員。

- （小川文子委員） 商工費の91ページなのですけれども、創業支援についてお伺いをいたします。

この事業の中身と、本町で創業支援をしたいけれども、相談に来た人数とといいますか、そういうところをお教え願います。

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 産業観光課の所管なそうですので、そのときをお願いします。

赤丸秀雄委員。

- （赤丸秀雄委員） 一般会計歳出の47ページ、予約型乗合バスのことでお聞きしますが、その前にちょっと確認のために、その項目の下のバス情報案内システム保守業務委託料と、それから使用料及び貸借料、これ2つとも予約型乗合バスに関わる経費でよろしいのか、まずそこを確認させてください。

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 長峯まちづくり推進室係長。

- 企画財政課まちづくり推進室係長（長峯大樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今項目挙げていただいたもののうち使用料及び貸借料の一部がデマンド、予約型乗合バスの運行に係る経費となっております。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

- （赤丸秀雄委員） そうすれば、一部ということは、一部でいいのですが、これはその前のシステム保守費業務委託料を支払っているところへも払っているということで、その解釈でよろしいか、まず確認させてください。

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 長峯まちづくり推進室係長。

- 企画財政課まちづくり推進室係長（長峯大樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

保守管理業務の委託料に関しましては、バスの時刻表等のディスプレイ等に絡むものとなっておりますので、全く別の事業者に予定しているものでございます。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

- （赤丸秀雄委員） では、本題の質問をします。まず、事前質問の48で令和6年度の利用者数が延べ1,260名ということになっております。ただ、この部分については延べですが、実

利用者は、たしか52人です。それから、1年間で52人であれば、1,260人であれば、車利用できない方が利用するわけですから、まず往復ほとんど乗るかと思えます。年間に22回ぐらい、単純平均です。そうすると、1か月に1回というような形になるわけですがけれども、それに対して今の部分の経費が465万、それからそのほかにシステム関係の部分とかかかります。

この辺今後、今不便な状況で運行しているのこの経費と利用者数になっていますが、その辺どのように考えているかと言えば、総括質疑でもやるのですが、その辺毎年毎年この人数、あまり増えていない、1,000人ちょっとから1,260人まで3年ぐらいかかって増えたのですが、その辺を担当者としてはどう考えているかというのと、あと乗降場所がたしか297か所です。297か所も設置していて52人、実利用者が。そういう状況の中で、抜本的に考える必要があるということで総括では質疑をするのですが、この辺担当レベルというか、係長レベルでは、どのように考えて毎年運営しているのか、その辺お考えがあればお聞きします。なければ、そのまま総括にぶつけます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 長峯まちづくり推進室係長。

○企画財政課まちづくり推進室係長（長峯大樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、そもそも乗合型のバスに関しましては、さわやか号の代替として運行を始めたという経緯がある中でございまして、まず町内全域をカバーできるような乗降場所を確保しようという趣旨でスタートしたものでございまして、そこに関してはぶれることなく一貫して進めてまいったものだと考えております。

その上で広域の事業として、都市圏の事業としてどうしていくかというところを、今関係団体と協議をさせていただいているというところでございます。

乗降場所に関しましては、地域からの要望は受け付けているというところで、先日も1件相談いただいておりますので、そういったところをまず確実に増やししながら利用できる方、利用しやすい環境を少しでも今の運行形態の中で整えてまいりたいと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） 79ページの衛生費で浄化槽設置整備事業ということで、下水道に関し

て人口が減少する地域によっては縮小していく方向ということを知っておりまして、この予算組みというのは、通常の浄化槽の整備だけの補助金ということなのか、それともそういうふうには縮小していくことを考えての予算なのか、そこら辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） すみません、これは産建のほうになるようですので。

○（小笠原佳子委員） すみません、失礼しました。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 41ページの職員研修事業についてお伺いしますが、自主研修活動助成金、これは新規のものなのか、まずお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 根澤職員係長。

○総務課職員係長（根澤のぞみ君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの自主研修活動助成金につきましては、新規事業でございまして、令和8年度から新たに実施するものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 新規ということでしたけれども、これはこれまでどのような課題があって、それをどう改善するための目的に行われるのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 根澤職員係長。

○総務課職員係長（根澤のぞみ君） ただいまのご質問にお答えいたします。

これまで提案型職員研修ということで、グループで先進地の視察研修などに行くための旅費の助成を行ってきたところではございますが、こちらについてなかなか職員からの応募もなかったところではございまして、新たに制度を設けまして、今回令和8年度計上させていただいた自主研修活動助成金につきましては、個人またはグループで研修、そのほか資格取得などにつきましても一部費用を助成するものでございます。

職員が自己啓発に励むことによりまして、効果的に職務遂行能力の向上を図っていききたいという趣旨で新たに制定させていただいたものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） ありがとうございます。ちなみに、そのグループというのは、同じ課とか、課が違うグループでもいいとか、そこをお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 根澤職員係長。

○総務課職員係長（根澤のぞみ君） ただいまのご質問にお答えいたします。

職員の所属については、特に制限を設けておりませんが、5人以上で構成されたグループということで要綱のほうには設定してございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） 48ページ、移住支援金ですけれども、単身2世帯、それから一般3世帯の申請ということですが、これは東京圏内に限る申請でしたか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 長峯まちづくり推進室係長。

○企画財政課まちづくり推進室係長（長峯大樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、移住前の要件といたしまして、東京圏からの移住という要件がございます。その他、こちらに移ってきてからの就労等の要件もある中での制度となっているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水本淳一委員。

○（水本淳一委員） それでは、東京圏外の方に対する何かそういうものはないでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 長峯まちづくり推進室係長。

○企画財政課まちづくり推進室係長（長峯大樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

来年度新たに取組をさせていただこうと考えております事業が、先ほどの移住支援金の2つ下の項目、いわて若者U・Iターン支援金でございます。こちら、岩手県と共同での県から補助をいただいて町が補助金をお支払いするというような仕組みでございますが、こちらにつきましては、就労要件等細かいところをこれから詰めなければならない部分もございまして、移住元要件としては、岩手県外他都道府県というところでの要件となる見込みとなっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

吉田喜博委員。

○（吉田喜博委員） 48ページの地域おこし協力隊についてお聞きします。

今たしか3名いると聞いております。そして、年間の報酬が約300万ぐらいと聞いております。そして、彼らの3人いる中で役割分担というのは、どのような業務をなさっているのか、それを教えていただきたい。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 長峯まちづくり推進室係長。

○企画財政課まちづくり推進室係長（長峯大樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、現在の協力隊員数ですが、企画財政課に1名、未来戦略課に1名という2名の体制となっております。その上で、企画財政課に所属の者に関しましては、町内の農産品等を活用して、加工品、食品等を用いた町内のPRであるとか情報発信のところというところで活動しておるものでございます。

未来戦略課分につきましては、未来戦略課のほうから答弁させていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 一戸未来戦略係長。

○未来戦略課未来戦略係長（一戸慎平君） ただいまのご質問にお答えいたします。

未来戦略課に所属しておる協力隊でございますが、農業部門を専門として考えております。任期後としましては、農業の経営知識等を獲得しながら新規就農を目指しております。また、自ら生産したものについては販売等への発信、そしてもちろん地域との関わりをつなげながら、最終的な町内への定住を見込んで考えておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 吉田喜博委員。

○（吉田喜博委員） 今2名ですね、そうすると。彼たちは、専門分野でこちらのほうに来てなさっているわけですか、それとも新規に矢巾に来て勉強してやっているのか、その辺をお聞かせください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 長峯まちづくり推進室係長。

○企画財政課まちづくり推進室係長（長峯大樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在企画財政課に所属している者に関しましては、Uターンでの移住というか、戻ってまいったというような形での着任となっているところでございます。当時募集方式としまして、フリーミッション型、特にこちらから何か具体の分野を提示せずに事業提案をしていただくような形で入ってきていただいた方でございますので、まずそもそもご自身が持っている資格等を生かしながら、こういった活動をしたいというところの中で事業を組んでまいった次第でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 一戸未来戦略係長。

○未来戦略課未来戦略係長（一戸慎平君） ただいまのご質問にお答えいたします。

未来戦略課に所属している隊員につきましては、初めて農業に携わるというのを主としておりますので、何か専門的な知識を既に持っているという方ではございませんが、新たに新規就農を目指して隊員として一生懸命頑張っているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 吉田喜博委員。

○（吉田喜博委員） 簡単に言えば、プロではないということですね。ですから、我々もそうですけれども、やはりそういう方々は、迎えるべき者はプロのほうもよかった、あるいはどうのこうの今さら言えませんが、やはりそういった形がよかったのかと。

あとは、年収の報酬が300と聞いておりますけれども、それでよろしいですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 長峯まちづくり推進室係長。

○企画財政課まちづくり推進室係長（長峯大樹君） ただいまの質問にお答えいたします。

当課で地域おこし協力隊の総括部門ということで対応させていただいておりますので、一般的なところとなるかとは思いますが、もちろん委員おっしゃるとおり、プロの人材をそこで招くというのも一つの手法であろうかと考えておりますが、また一方で、地域課題解決のために熱意のある方を地域に呼び込むという手法でもであろうかと考えておるところでございますので、募集目的に応じて、そこに求めるスキルというものは変わってくるものかというように考えているところでございます。

また、年収、収入面の件でございますが、現状国の特別交付税措置の上限額が、報償費に関しましては350万円となっておりますので、まずはその範囲内で矢巾町においては月当たりの給与であったり、手当のところを考えているというところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 一戸未来戦略係長。

○未来戦略課未来戦略係長（一戸慎平君） ただいまのご質問にお答えいたします。

報酬につきましては、先ほどご答弁させていただいた内容でございますが、専門知識がない方の隊員の手入れにつきましては、農業部門につきまして新規就農する際に、実際に感じる難しさとか、あとはどのように地域と関わっていくべきとか、あとは将来どのように考えていくかなど、若い方ならではの考えを、まず情報発信するということもひとつ必要な

のかなと思っております。

また、こういう方が増えることによって、新規就農について若い方々、ほかの方々に興味を抱いていただく、そして最終的には矢巾町とつながっていただく、そういうのも今後期待しているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 吉田喜博委員。

○（吉田喜博委員） その業務の中でも、やはり我々やっていたら、進捗率、事業の進捗率というのがあるのです。ですから、今の2名の方々の業務に入って、入職して大体2年かな、1年、それもあるでしょうけれども、やはりこの今の系統の中の進捗率というのはどの程度になっていますか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 長峯まちづくり推進室係長。

○企画財政課まちづくり推進室係長（長峯大樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

現状、今の企画財政課の隊員につきましては、育児休業明けというところもありまして、任期末に向けて再度業務内容等を組み立て直しながら、まずは週末も1つイベントをやろうというところで動いているというようなところもございます。そういったところを含めまして、本人の退任後のビジョンと町としての退任後に担っていただきたいところのすり合わせは必要かと思っておりますが、申し訳ございません、ただいま具体的に、例えば何%と示せるような進捗率というのは、持ち合わせていないところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 一戸未来戦略係長。

○未来戦略課未来戦略係長（一戸慎平君） ただいまのご質問にお答えいたします。

未来戦略課所属の隊員につきましては、昨年11月に着任させていただいているところでございます。本人の一番やりたいということで、お米、水稻をメインとして考えておりますので、現在までは水稻に関する活動になかなか行けないところではございますが、現在までとしましては、毎週のように関係するセミナー等に参加して勉強しているところでございますし、あとは水稻だけではなく、野菜とか、あとは先週あたりだと種まきとか、そういうのをいろいろ経験して勉強を積んでいるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） 老人クラブの関係なのですが、支援補助金の関係なのですが、このコミュニティのほうの支援業務というか、地域コミュニティでよろしいでしょうか。ちょっとどこに入っているか、ちょっと。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） それは、教民だと思います。

○（小川文子委員） 何回も間違っ失礼しました。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで総務分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

-----  
○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、明日12日は産業建設分科会による全体質疑を行いますので、午後1時30分に本会議場にご参集されますようお願いいたします。大変ご苦勞さまでした。

午後 3時14分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第3号）

令和8年3月12日（木）午後1時30分開議

議事日程

第 1 予算議案の全体質疑（産業建設分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（7名）

委員長	昆	秀一	委員				
	高橋	敬太	委員		吉田	喜博	委員
	藤原	信悦	委員		木村	豊	委員
	村松	信一	委員		赤丸	秀雄	委員

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（10名）

高橋	恵	委員		横澤	駿一	委員
ササキ	マサヒロ	委員		齊藤	勝浩	委員
小川	文子	委員		小笠原	佳子	委員
山本	好章	委員		高橋	安子	委員
水本	淳一	委員		谷上	知子	委員

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

産業観光課長 補佐兼 農林振興係長	佐藤	寿信	君	産業観光課 観光振興係長	田屋	久美子	君
産業観光課 商工振興係長	築田	さゆり	君	道路住宅課長 補佐兼 住宅政策係長	立花	敦志	君

道路住宅課  
地域整備係長 中村淳志君

上下水道課長 吉岡律司君

農業委員会  
事務局係長 泉山弘道君

道路住宅課  
管理係長 岩館貴紀君

上下水道課長  
兼補佐係長 菅原佑紀君

#### 職務のために出席した職員

議会事務局長 吉田徹君

主任主事 渋田稀結君

議会事務局長  
補佐 千葉欣江君

---

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、許可することいたします。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

また、出席予定であった上下水道課の下河原下水道係長については、都合により欠席となる旨、連絡がありましたので、お知らせいたします。

ただいまから本日の予算決算常任委員会産業建設分科会を開会します。

---

#### 議事日程の報告

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

委員の皆さんにお願いします。分科会の質疑については、実績や予算の根拠となる数字の確認、制度の内容についての質疑をお願いします。事業の考え方や施策の方向性など、町政に関する大きな観点で当局の考えを明らかにする質疑は、総括質疑でお願いいたします。

これより本日の日程に入ります。

---

#### 日程第1 予算議案の全体質疑（産業建設分科会）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第1、予算議案の全体質疑を行います。

産業建設分科会に係る付託議案は、令和8年度一般会計、水道事業会計及び下水道事業会計に係る予算であります。

なお、予算議案に対する質疑は、会計ごとに行います。一般会計に係る予算については、産業観光課、道路住宅課、上下水道課及び農業委員会の所管に対する質疑であります。水道事業会計及び下水道事業会計に係る予算については、上下水道課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。公営企業会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、産業建設分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属以外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ご異議がないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書等のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてよいことにいたします。

なお、所属以外の委員の質疑回数は2回であります。

それでは、一般会計予算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。歳入は、12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫支出金、15款県支出金、17款寄附金、18款繰入金、20款諸収入についてであります。質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○(藤原信悦委員) それでは、質問ですけれども、歳入の21ページ、12款1項5目いきいき農村基盤整備事業分担金は、令和7年度は計画がないので、廃目整理されておりますけれども、8年度の予算では復活しております。具体的な内容についてお聞きいたします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 佐藤課長補佐兼農林振興係長。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長(佐藤寿信君) ただいまの質問にお答えいたします。

いきいき農村基盤整備事業の分担金のところ40万とあるところでございます。こちらの部分につきましては、令和7年度については今お話しのとおり要望実績がございませんで、計上していないところでございます。令和8年度につきましては、現実的に今どこの箇所という状態での要望を取りまとめて県に要望している状態ではないのですけれども、地域計画等の話し合いを踏まえまして、ここから先の圃場の区画拡大や改良事業を考えたときに、令和7年度でもあったのですが、2次募集等あった際には、ぜひ前向きに取り組んでまいりたいということで、全体事業費300万円、県の補助金を260万円、受益者の分担金として40万円ということで計上しているものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 13款の使用料で21ページの町営住宅使用料です。事前質問では、年に数世帯ずつ減少とのことで、その理由は、需要が減っているのか、もしくは供給側の問題なのか、または入居者の高齢化なども影響しているのか、教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花課長補佐兼住宅政策係長。

○道路住宅課長補佐兼住宅政策係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

具体的に需要が減っているかと言われると、昨年6年度で言いますと、募集をちょっと1件もかけられなかったというところもございますので、全くないかと言われると、私今年度から参りましたけれども、問合せとしてはやっぱり何件かはあるような状況ですし、今年度も後ればせながら、一応実はあした抽せん会を実施する予定なのですけれども、2部屋、あした募集かけるというふうな状況にありますので、繰り返しになりますが、全くニーズがないというところではないかとは思いますが。

減少している傾向といたしましては、やはり何十年もご利用されているような方々で、独居の方でお亡くなりになられたとかというところもございますので、年齢構成であったりとか、そういったところが影響しているのかなというふうに捉えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 入居が減少という一方で、住宅を支払いできていないで、回収できていない分が年々増加しているとお見受けいたしましたが、そっちの回収できていないほうへのアプローチといたしますか、今年度どう取り組んで、また来年度どうつないでいくのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花課長補佐兼住宅政策係長。

○道路住宅課長補佐兼住宅政策係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

いわゆる滞納繰越という格好で過年度分残っている方々の中で、ちょっと2件特殊なといえますか、お一方に関しては収監中の方、お一方は令和5年中に裁判まで持って行って明渡

しの請求をしてというところで、様々訪問とか、転出された先にも、私も今年行って見たのですけれども、ちょっともぬけの殻といいますか、なかなか実態がつかめていないというところもございますので、その2件に関しては、ちょっとやり方を試行錯誤しながらというところではございますし、そのほかの方々に関しましては、今年度も分納の誓約という格好で、お約束という格好をさせていただいて、多分最大で5件までになったのか、そのうちお二方はまず一応約束のところまでは終わっているというふうな格好で、まだ3件継続しているケースでございますけれども、何とか年度内の完納を目指してやっております。

当然これは、来年度以降も同じように早い段階から年間を通して、ちょっと払うのが難しいという方に関しては、早い段階でどう分けていきたいと思いますかというところのお約束を取りながら進めてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 今の関連でお聞きします。

老朽化が進む町営住宅なのですが、50年以上たった住宅を退去された後、そこはやっぱり入居を停止しているという状況があるのか。

やっぱり50年以上たっているところでも、例えば入居者が20年ぐらい住んで退去された場合は、リフォームして、もう一回貸し出しているのかという部分をちょっと確認したいのと、それから単純ですが、50年以上たっている住宅はそれなりと思うのだけれども、家賃のほうを引き下げるような状況は町営住宅ではあるのでしょうかということをお聞きします。

以上です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花課長補佐兼住宅政策係長。

○道路住宅課長補佐兼住宅政策係長（立花敦志君） 今の1点目のところ、50年以上経過しているようなところで、再度の募集をするかというところにつきましては、ちょっと政策的な話になろうかとは思いますが、具体言ってしまうと、高田住宅及び矢巾住宅につきましては、今の段階でも政策的な考え方で、要は出ていっても新たに入れるということをやっております。そちらの2か所に関しては、募集を止めているというような状況でございます。

一方で、前郷とか何か所かあるのですけれども、長屋タイプのものであったりとか、そういった、本当にもう築50年とかたつようなところにつきましても、基本的には20年とか30年

お住まいの方が出られたとしても、リフォームをした上で次の方を募集かけられるようにというところではやっているところがございます。

あとは、家賃につきましても、毎年度、その方の前年の収入に応じて翌年の使用料を算定するという格好になりますので、当然年数がたっていることによって微減といたしますか、そういった調整とかというところはかけさせていただいて対応しているところがございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 再確認ですけれども、そうすれば50年以上たって退去された住宅で、空き室という形で入居を停止しているところは、およそ何件ぐらい、何世帯分ぐらいあるのですか、ちょっとそこだけ確認させてください。おおよそでいいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花課長補佐。

○道路住宅課長補佐兼住宅政策係長（立花敦志君） 先ほど具体的に高田住宅と矢巾住宅ということで申し上げさせていただきました。こちら2か所につきましては、高田住宅が10部屋、矢巾住宅が7部屋、合計の17は今止めているような状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○（赤丸秀雄委員） 17は停止しているようなイメージだと。ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 同じ款項目の中の2節の河川使用料、水路占用料が前年に比べて32万6,000円ほど増えておりますけれども、これについては主に電柱の占用物件が増えるということですが、これはどの地区で何のために増えるのかをちょっと確認いたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村地域整備係長。

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

どの地区という限定したものはございません。東北電力さんとかN T Tさんで電線の経路を変えたりとか、そういうときに、何本か増えていくというふうなときに占用物件が増えていくというふうなものになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 15款の県支出金で28ページ、県民参加の森林づくり促進事業補助金ですが、これはどの区域を対象に、そしてどのような基準で選んだのか、またどういう効果が見込まれるのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐兼農林振興係長。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） ただいまの質問にお答えいたします。

県民参加の森林づくり促進事業補助金という名前なのですけれども、こちらの内容につきましては、昨年熊等多発したところなのですが、野生動物の出没抑制のための緩衝帯整備を、この事業を使ってやりたいと思っております。上限100万円ではございますけれども、10割の補助事業だったので、ぜひ活用したいというところで、今南昌地区の町有林を予定して、現地の確認等準備を進めているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 南昌地区ということでしたけれども、そこが例えば目撃が多いとか、例えば住民からの要望が多かったとか、ほかにもいろいろ、いろんな場所で昨年出没があったと思っておりますけれども、南昌にした理由は何かあるのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） お答えいたします。

今想定している南昌地区の部分については、具体的にお話ししますと、南昌台団地の近辺になってございます。その場所につきましては、今年度は特に山沿いからの熊の出没情報が多発したところでございまして、全体ができるわけではないのですが、この事業を使って町有林の部分の見晴らしを幾分よくして、幾らかでも出没抑制につながればというところで選定しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） ページ数で31ページ、1項寄附金の一般寄附金のところですが、こちらにつきましてはふるさと納税分ですが、年々下がってきています。令和6年度で3億3,000万から順次下がり、予算では1億3,900万というふうに落ちてきていますけれども、これについて何かもっと数字を上げられる手だてはあるかどうか検討なさったのか、

確認いたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 築田商工振興係長。

○産業観光課商工振興係長（築田さゆり君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、年々数字が下がっているということですが、まず今年度の決算見込みのところ、今年度の当初予算では2億見込んでおりましたけれども、決算見込みとしては8,300万から8,400万程度見込んでおります。それに比べると、来年度は5,600万円増の1億3,900万円を計上しているところでございます。

この減少の要因の大きなところは、人気の返礼品が基準見直しにより提供できなくなったところが大きなところでございます。返礼品の基準見直しで提供できなくなったものについては、事業者様の協力をいただいて、提供できなくなったものの代わりに提供できるものを開発していただいて提供を始めたものも幾つかございます。そのほか来年度については、クラウドファンディング型のふるさと納税ということで、1件プロジェクトを検討しているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 返礼品というと、商品とか、物というふうに考えるのが一般的だと思いますけれども、なかなかこれもヒットする、しないと、よく分からない部分もあります。もう一つ私は思うのは、イベントとか行事に企画して参加いただくという、そういうやり方もあるのではないかとちょっと思っているのです。

変な話ですが、東京のふるさと会、こちらで仕掛けていくとか、あるいはこちらのイベントに招待するとか、そういう方法もあるのではないかとということで、返礼品なのか、返礼の気持ちなのか別にしまして、そういうやり方は検討はなされなかったのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 築田商工振興係長。

○産業観光課商工振興係長（築田さゆり君） ただいまのご質問にお答えいたします。

イベント等に呼ぶということ、返礼品の提供ということではないものも拡大をしていく必要はあると考えております。ただ、今年度、返礼品としての提供ではないのですが、秋祭りの中で、返礼品として提供しているものを、具体的にはいわちくさんなのですが、協賛品として提供いただいて、それを秋祭りのにぎわい創出実行委員会のインスタグラムと連動した企画として、プレゼント企画等を行ったものがございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） ちょっと思いつきでしゃべってしまったので申し訳ないのですが、いろいろな方法を模索しないと、なかなか物だけにこだわると隘路に入ってしまうので、ちょっと変えて考えるのも一つ手だと思ひまして質問しましたので、この件についてはどうかちょっと検討材料にしていただければと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 今の関連で質問します。

ふるさと納税の話は、私半年前の決算のときもお話しさせてもらったのですが、まずここ3年ぐらい随分実績が減っていますという部分で、私のイメージでは、4億、5億を目標値として掲げてほしいなという自分の考えを持っています。私、11年前にお世話になったとき、三百幾らだったのです、300万です、318万ぐらいだったと思ったのです。それを一般質問で、1桁ではなく2桁違うのではないですかと言ったのです。そうしたら、3年後には16億です。今は制度もルールも変わったので、一概には言えないのですが。

それで、質問は、去年9月に音楽のまちコンサートのチケットを返礼品に検討いただけないかということをお話ししましたが、担当者はそれは認識しておるのでしょうか。まず、それを確認してから質問させてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 築田商工振興係長。

○産業観光課商工振興係長（築田さゆり君） ただいまのご質問にお答えいたします。

音楽のまちということで、南昌みらい高校音楽部の演奏チケット等を返礼品にできないかということで、具体的に南昌みらい高校音楽部顧問の先生に打診をさせていただきました。ただ、今年度については、打診をさせていただいて、高校のほうでも学校内部ですとか、県教委、保護者会の方々とも協議していただいたのですが、高校さんとしては、定期演奏会の開催回数ですとか、開催形態等変更を検討されているということで、現時点でふるさと納税返礼品として掲載するタイミングですとか、在庫管理等が難しいということで、今年度は返礼品としての提供を見送らせていただいたところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 相談されたということは、それなりによろしいかと思えます。今年は、そうすると、町の芸術祭のときは高校も含めたコンサートを毎年やっていますが、それはないということでしょうかという部分をまず後で回答いただきたいのですが。

それで、今年度盛岡でやりました、都南地区のキャラホールで、この前、3か月、4か月前でしたか。そのときは、当然南昌みらい高校も矢巾北特設合唱部も呼ばれて行っているのです。私は、この2校を中心に、煙山小学校の楽器のほうの演奏と、それから矢巾中学校でもブラスバンドはそれなりのレベルあります。そういうところでいいかと思うのです。何も全国大会に出て賞をもらうようなことばかり企画するのではなく、私は半年も前に話したのですが、新たに開催を企画するのではなく、今町でやっている部分、町民は今は当然ただで聞いていますが、ふるさと納税は町民はできませんから、というより、することは可能であっても、何のメリットもないからする人はいないと思うのですが、近隣の市町村もしくは県内の方を中心にそういうことを検討されたら、チケットであれば、返礼品の経費もそんなにかからないでしょうし、芸術祭の一環の一つの開催とすれば、手間もそんなに要らないのではないかということをお話ししたのですが、もしその辺の回答をいただけるのであればいいですし、いただければ総括のほうでお話しさせていただきます。よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 築田商工振興係長。

○産業観光課商工振興係長（築田さゆり君） ただいまのご質問にお答えいたします。

既存のイベント等でもふるさと納税の返礼品にできるのではないかということと思えますが、チケットをいただく側として、ふるさと納税用として在庫管理いただく必要もありますので、具体的に南昌みらい高校音楽部さんの定期演奏会以外のところに打診したことはまだないのですけれども、そういったことが可能なのか、イベントを開催する実行委員会等と相談をさせていただきたいと思えます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） ぜひ検討していただきたいと思えます。

今から話すことに対する回答は要りませんが、まず私の考えているのは、近隣市町村がほとんどだと思うのです、来たいという人は。チケットも仮に1,000円とか1,500円でいいのであれば、ふるさと納税の金額も3,000円でもいいし5,000円でもいいのです。あくまでもその寄附額を活動費の中に、例えば南昌みらい高校でもいいし、煙山小学校でもいいですが、楽器とか活動費の一部として返してあげる、そういう形でもいいと思うのです。それで、800人

しか収容できない田園ホールですから、近隣であれば、私のイメージですよ、50人とか100人が来ていただければ御の字だと思えるのです、それが3,000円、5,000円の返礼品としてであれば。そういうことを考えていただけないと何も進みません、じり貧になりますということを言わせていただきました。回答は要りません。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） では、総括のほうでよろしくお願いいたします。

他に質疑ございませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、次に歳出に入ります。

2款総務費は、企画総務事業のうち、ふるさと納税、ふるさと矢巾会、町民憲章事業のうち産業観光課の花壇整備に係る事業についてであります。質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 51ページの環境美化整備業務委託料ですが、県の補助を活用しない、あるいは活用できなくなった理由は何か、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田屋観光振興係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和7年度に関しましては、地域経営推進費、こちらのほう単年で応募できるものでしたので、こちらのほうを活用させていただいて実施したところでございます。

あと町が70周年を迎えたという節目でもありましたので、そちらのほうで活用させていただける経費ということで7年度は活用したのですが、8年度は対象にならないということで、町単独予算とさせていただいています。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、次に3款民生費は、国民保養センター管理運営事業についてであります。質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 国民保養センターの改修は、8年度では見込んでいないように私は感じていますが、ここ2年ぐらい前から、お金、財政があれば、浴槽等の大々的な改装もしくは今サウナ等がはやっているというのですか、流行でもありますから、その辺も考慮したいと

ということでしたが、今年度は何かその辺で改装等を考えているのか。

それから、今言ったように、二、三年前にそういう話があったのだけれども、財政さえという部分で保留になっているのか、その辺の状況をお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田屋観光振興係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、今年度に関しましては、浴室棟のほうの壁が少し腐食があるのではないかとということで、こここのところの補修工事できるように、まずは設計管理業務委託料のほうを計上させていただいているところです。そこの設計のところから出てくる工事の概算額を見て、また改めて検討していくというような形で考えておりました。

改修工事と併せて浴室のところをバージョンをよくしていくというところの検討も中ではしているところ、どうするかというところは、ちょうど昨日も内部の会議があって検討したところなのですが、まずはそこの維持のところをしっかりとやって、その上で検討かなと思っておりました。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 関連で、先ほどの浴室の壁は、この予算書でいうと国民保養センター業務委託料のほうなのか、それとも整備点検業務委託料のほうなのか、ちょっと確認させてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田屋観光振興係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

国民保養センター業務委託料のほうで計上させていただいています。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） これまで国民保養センターは厨房であったり、あとは休憩室であったり、改修されてきたと思うのですが、その後の利用者数とか、収益とか、変化があったのか、その改修の効果の検証はされているのか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田屋観光振興係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

大きな改修工事といたしましては、令和6年度に食堂のところを増築工事したところがございます。ここのところを活用して、宿泊でお料理される方と日帰りで食堂を利用される方ということで、スペースは大きくできたのかなと思ってございます。

どうしても、例えば去年の夏、暑かったりという影響もあって、実は利用者が今年度ちょっと落ちているところではございました。こういうところ、原因のところは今研究中でございます。ただ、食堂のところも売上げを頑張って伸ばそうとして、今努力しているところではあるという状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、4款衛生費は、水道事業会計繰出事業及び浄化槽設備整備事業についてであります。質疑ございませんか。

木村豊委員。

○（木村 豊委員） 78ページの衛生費の2目予防費、狂犬病予防対策事業82万4,000円が計上されています。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） それは、総務のほうになっております。

○（木村 豊委員） 失礼しました。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、次に5款労働費、質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 81ページのインターンシップ促進助成金ですが、町内への就職、そして人材確保の面で重要で推進していくべきと考えておりますが、ちなみに今年度は何社へ何名あったのかをまずお聞きします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 築田商工振興係長。

○産業観光課商工振興係長（築田さゆり君） ただいまのご質問にお答えいたします。

矢巾町インターンシップ促進助成金として、今年度は2社、2名に対して交付をしております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 以前にもちょっと質問させていただいたのですけれども、そのときに学校へのこの制度の周知であったり、キャリアセンターとの連携を図ってはどうかと質問させていただいたのですが、そういうアプローチの変化といいますか、推進していくといったような行動が今年度はあったのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 築田商工振興係長。

○産業観光課商工振興係長（築田さゆり君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今年度ジョブカフェいわてさんとか、シゴトバクラシバいわてという岩手県の事業で行っているものの中で、この助成金のほうも紹介をしていただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 関連です。インターシップの話は、いつもいつも決算時にも問題、問題というか、いろいろな意見が出ますが、そもそも20万で何ができるのというのが私は本音であります。それで、その上にあります雇用安定化対策事業という部分の中の一つの項目であるでしょうが、今世の中の雇用、それから担い手不足等の部分を考慮すれば、今言われているのは、小中学生対象にどのような仕事があるのか、そういうところの地元に対する商工業、その辺をやっぱり見せる教育が大事ではないかというのが今課題というか、盛り上がりというかを見せておるのですが、その辺の検討はされているのか。

どうしてもこのインターシップという、高校生、大学生を中心にしたイメージを私持っていますが、その辺の考えは毎年検討されているのか、その辺を伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 築田商工振興係長。

○産業観光課商工振興係長（築田さゆり君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、町の助成金については、予算20万円を計上しておりますけれども、こちらのほうは県のふるさと定住財団という県の出資している団体のほうで、県外在住者に対しての交通費支援が充実しております、こちらの町の助成金のほうは実績としては少ない状況でございます。

また、小中学生向けの事業を検討しているかということについては、まず小学生向けには、子どものためのお仕事教室として、夏休み、冬休み期間中に町内の事業所の見学、体験等を

行っております。また、中学校に対しては、中学校の職場体験学習ということで中学校の行事として行っているのですけれども、そちらに対して役場のほうで事業所を募集かけて、中学校のほうに地元の企業に職場体験をしてほしいということで、企業の紹介をしているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、次に6款農林水産業費、質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 農業委員会費のところの下のほう、82ページ、農業者年金事業で消耗品が5万4,000円あって、この中身、前回たしかリーフレットというふうに確認したのですけれども、このリーフレットはこちらが買わなければならないものなののでしょうか、それとも無償で財団のほうから来るとかということではないのですか、その辺ちょっと確認いたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 泉山業務係長。

○農業委員会事務局業務係長（泉山弘道君） ただいまの質問にお答えします。

こちらにつきましては、無償というものは特にございませんでして、こちらのほうでまず購入して、それを利用してやっている状況となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） それは、以前からその状態なのですね。普通保険関係なんかもそうだけれども、事業主体者がリーフレットを作って出先に回すのが普通だと思うのだけれども、それについては、これは決まりとしてあることなののでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 泉山業務係長。

○農業委員会事務局業務係長（泉山弘道君） ただいまの質問にお答えします。

そういう何か決まりがあるというわけではないのかもしれませんが、現状としてはそういうことで、まず長年やってきているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） その下に土地調整事業がございます。土地調整事業の中身の中に農地台帳システム保守業務委託料、それから農地台帳システム改修業務委託料がございます。これらの中身についてちょっと説明をお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 泉山業務係長。

○農業委員会事務局業務係長（泉山弘道君） ただいまの質問にお答えします。

まず、農地台帳システム保守業務委託料でございますが、こちらにつきましては、今現在使っている農地情報管理システムといいます、いわゆる農地台帳を管理するシステムでございますが、こちらの通常の保守業務となっております。

もう一つ、農地台帳システム改修業務委託料のほうでございますが、こちらにつきましては、いわゆるガバメントクラウド対応の関係でございます。こちらは、現在この農地台帳システムにつきましては、毎年ですけれども、住民基本台帳と固定資産税情報とのマッチングを行っております、そちらのシステムがガバメントクラウド対応になったことにより、そのデータを移行するために、こちらの改修を行われなければなりませんので、その委託料となっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。農林水産業費。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 84ページのカメムシ被害対策補助金、この内訳をちょっと伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐兼農林振興係長。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） ただいまのカメムシ被害対策補助金の質問に回答いたします。

内容につきましては、カメムシ防除のための薬剤費用となっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） だから、この文章表現上、カメムシ被害があったときに対策を打つように受けるのです。ですから、カメムシ防止ではなくて、カメムシ被害事前防止なのですよね、

そうですね。カメムシに食われた米の費用とか何かに充てるものではないのですよね、これ。だから、表現が被害対策、被害が起きた後に対策を打つような意味に取られて、収穫したときに食われたやつに対する補助であるのかという意味にも取られますので、事前に被害にならないようにする対策ということですね、何か表現を変えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） ただいまの質問にお答えをいたします。

実は、以前緊急被害対策補助金という名前になっていたところ、もはや緊急ではないというところで、その辺り変えた経緯もございます。委員おっしゃるとおりだとは思いますが、見た状態で何に対する補助か分かるように改善に努めてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 同じく84ページの事前質問ではナンバー85で回答いただいています件のことで、有害鳥獣駆除事業についてお伺いします。

回答では、前年並みの経費計上とのこととあります。ただ、特に熊の駆除後の処置対応に多くの稼働がかかるということで、これも特に7年度、当町でも熊情報が多くて、その辺の話もしたところでありましたが、これは手当を県の他市町村の状況を踏まえて8年度は検討するような回答もいただいておりますが、その辺をまず検討されたのかどうか。

それから、8年度、イノシシとか熊に対する電気柵設置要望があるのか、設置必要箇所があるのか、その辺の状況はどうなのかをお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） ただいまの質問にお答えをいたします。

まず、昨年熊出没等々多発したわけなのですが、これに係る活動経費の部分がどこに計上されているのかというところがございますけれども、予算上の報酬等が出ているところもあるのですが、主な活動経費としては、矢巾町の鳥獣対策協議会費の中のほうで、捕獲活動経費ということで計上しているところがございます。

なお、協議会の費用につきましては、220万円の前年同額の補助金、助成金、負担金となっているところなのですが、こちらの協議会の予算の中につきましては、数年前から電柵の設置等々を促進するために、補助事業費としてそれなりの金額の、具体的には620万程度ですけ

れども、繰越金を持った状態で運営しているところでございます。

ですので、本活動経費がかさんだとしても、十分に対応できるという体制を令和6年度末あたりから取っているという状況でございまして、予算としては対応可能というところではございます。

もう一つ、それこそ出動に係る経費等の改善というところでございます。こちらにつきましては、当然ながら昨年議論にもなりまして、検討をしているところでございます。令和8年度についても具体的にちょっと検討しながら、必要であれば見直しをやっていくという形なのですけれども、ちょっと細かい話になるのですが、現状紫波、盛岡と、その出動に係る経費の支出の考え方がちょっと違っておりまして、総額で見たときには、現状の出動形態ですと、実際出動された方に行く金額が現状の制度のほうが多いのではないかなという状態になっておるので、その辺も精査した状態で、変更するのであれば変更していかないと、せっかくやったのにというところになるので、その辺は気をつけながら検討を進めるということにしているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 今年度というか、8年度は電気柵設置要望とか、それから電気柵を拡大して設置しなければならないところは見込んでいるのかどうか、確認させてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） ただいまの質問にお答えをいたします。

令和8年度予算としては、電気柵設置補助金としては、予算枠としては200万円計上しているところでございます。

なお、令和7年度、それこそ雪が降った後におきまして、要望があった場合には協議会の予算のほうから補助金を支出しているところでございまして、今積み残しと申しますか、要望があるのだけれども、まだ執行していないというところはない状態にはなっております。

ただ、例えば農協さんの部会とかのところのほうの相談で、今後検討していきたいとかという相談はちょっと継続して来ている案件もありますことから、今言った予算としては潤沢に持っているところなので、その辺相談を受けながら前向きに推進してまいりたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 熊の防止のことについて、トウガラシの入ったスプレーがございます。それで、今はたくさんあるということで、今年のことになりますけれども、実は予算がないとかという話なので、私ずっと調べまして、その情報は、去年、今年度一番熊が出て被害のあるときに、担当課に連絡をしましたがけれども、実は多面的機能支払交付金の事業の中に熊防止の対策として出ておりまして、このスプレーを買う費用は対象になるということをいろんなところに確認しまして、それでそれは確認取れていますので、これを徹底していただきたいと思います。

町内では今20組織がありまして、ほとんどが熊の出る地域の対象になると思いますので、今のうちに10個ぐらいずつ、高いやつは2万円ぐらいする。ですから、そういったものは上限はありませんので、各組織で10本ぐらいずつ買えますので、その徹底をしたらいかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） ただいまの質問にお答えいたします。

情報提供をいただきまして、大変ありがとうございます。組織には、引き続きといいますか、一旦お知らせはしておるのですがけれども、引き続きお知らせはしてまいりたいと思います。

当然ながら位置づけとしては、それぞれの多面的の活動をするに当たっての活動をする人の危険防止対策のためという形でございます。秋口、要はスプレーが全然手に入らないという状況と違って、今であればだんだん手に入るようになってきているところでございますので、ぜひとも活用いただけるよう呼びかけを継続してまいりたいと思います。よろしく願いします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 85ページの農業生産振興対策事業の中に盛岡地方しいたけ生産振興協議会負担金4万円ございます。実際今お作りになっている方は、町内何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） 部会員の人数になってしまいますが、農協のしいたけ部会員は現在11名となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 震災がありましたときに、いろいろとシイタケ問題ありまして、離脱された方があるのは聞いておりましたけれども、実際町とすればシイタケ栽培については今後盛り上げていこうとお考えなのか、その辺の意向だけ確認させてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） ただいまの質問にお答えいたします。

シイタケ、特に原木シイタケにつきましては、今委員さんご指摘のとおりでございます。その中でも、町内で大きく、そして岩手県の原木生シイタケを強く牽引しながら栽培されている方、町内でまだまだいらっしゃいますので、矢巾町の原木シイタケについては産業の一つだという考え方、産業が1つ失われてはならないという意気込みで、その方はやられております。盛岡地方の話出ましたけれども、盛岡地方としても、いわゆる矢巾町だけではなくて、周りの仲間とともに研究をしながらやっているところでございますので、矢巾町としても支援をしながら進んでまいりたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 今の話も関連するかもしれませんが、その下のところに農産物生産振興対策事業補助金300万計上されております。これの中身についてお知らせください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） こちらの300万円についての質問にお答えをいたします。

こちらのほうのお金につきましては、JAいわて中央さんのほうに各部会での活動に使うような形で活用いただくように補助金として出しているところでございます。実績としましては、令和6年度実績にはなるのですが、今話題に出ましたシイタケの部会さんのほうにも、

この300万円の内数として、資材費等々支援がされているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

吉田喜博委員。

○（吉田喜博委員） 89ページ、里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金、随分長々とあるのだけれども、金額はさほどでもないのだけれども、これはどんなところに使われるのですか、そしてどんな活用をしていくのか、お聞かせください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） ただいまの質問にお答えいたします。

里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金という中身なのですが、里山、民有林なのですが、そこを整備する団体さんによって森林整備をする活動につきまして、交付金事業でそれができるところでございます。

どんなところでというところでございますが、矢巾、幾つか里山会と言われる部分で活動しているところなのですが、例えば令和7年度であれば矢巾の里山、これはほぼ全域でやっているところですか、などで11ヘクタールといったような形で整備を行って、整備というか森林の整備、具体的には伐採木の搬出だったりとか、景観の保全だったりとか、刈り払いだったりとか、そういった活動がその中身になってきますけれども、そういった活動をしているものでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

吉田喜博委員。

○（吉田喜博委員） 次に、森林環境譲与税積立金574万2,000円、これは多分年に払う積立でと思うのだけれども、今まで何年かけて、大体どれぐらいの金額が積み立てられるか、お願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） こちらの積立金については、森林環境譲与税を基金のほうに積立をさせていただきまして、後年度のいわゆる矢巾町で行う単独事業に充当するような運用をさせていただいているところでございます。

森林環境譲与税自体が平成31年から開始されておりまして、概算ですが、恐らく3,000万円

ぐらいですか、合計で森林環境譲与税が矢巾町に入っておりまして、毎年の事業に取り崩して充当をさせていただいているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

吉田喜博委員。

○（吉田喜博委員） これは、そうすると、この先もこの金額で積み立てていくような考えなのですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） 森林環境譲与税の収入が令和7年度実績ぐらいのところで大體、ごめんなさい、先ほど平成31年からと言いましたけれども、年々、だんだん国から来る譲与税の金額が増えるような制度になっておりまして、令和6年、7年のところで大體100%の状態に、制度が安定する計画になっているものでございますので、令和6年、7年度の森林環境譲与税の収入実績額が大體安定した形で、その後も毎年入ってくるのではないかというような想定になってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

吉田喜博委員。

○（吉田喜博委員） 同じところで矢巾のバイオマス発電所、ここにはたくさん木があります。これも各地、二戸、遠野、紫波からある程度集めて、そして発電をなさっているわけなのですけれども、これも15年後にはどうなるのかな。そして、これを、というのは、要は伐採するのは今やっているわけ。だけれども、伐採した後に、その後はもうはげ山になってくる。その植林関係はどういうふうに考えているのかお聞きしたい。

それから、これをやるにも、やっぱり助成金がたしかあるはずなのです。だから、その辺も踏まえてお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） 分かる範囲でお答えをいたします。

矢巾バイオマス発電所については、民間事業者でございまして、その運営について明確に答える形ではないのですが、計画上、私の聞き及んでいる範囲の中では、発電事業自体は20年程度は継続する計画だったと思うので、15年後にはまだ発電事業をやられているのではないかなと思っているところです。

事業を行うに当たりまして、そもそもの原材料を集めているところの理念で矢巾町として聞いているところにつきましては、今使われていないところの間伐とかを行った木について活用しながら、材料を集めていきたいというところで聞いているところでございまして、皆伐というか、全部丸はげ山にしてしまうような気持ちで原材料を集めているのではないというふうに聞き及んでいるところでございます。

その上で、森林を切る事業につきましては、その事業者がやるという形ではなくて、我々のほうの森林のほうの事業にもあるように、森林の整備の例えば事業を使いながら伐採したら、その後植林までセットになったりとかという事業は当然あるわけでございまして、民有林、公有林いろいろあるのですけれども、その森林整備については、ぜひともそういう事業を使いながら、はげ山にならないような形で取り組んでまいりたいと思っておりますし、民間事業者がそういうふうに取り組むというところについては、制度を使いながら支援をしてまいりたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 吉田喜博委員。

○（吉田喜博委員） 別に事業者だけではなく、個人の方もいろいろやっているのです、伐採関係は。それに対して、いろんな助成金、要は伐採あるいは地ごしらえ、あるいは植林、そしてあとは刈り払いとか、そういったものにもいろいろ助成金があると思われるので、もしよければ、金額さえ分かれば教えていただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） ただいまの質問にお答えをいたします。

ごめんなさい、要件や金額は当然面積等々によって変わってくるものですから、もしよろしければ、個別具体的に産業観光課の農林振興係のほうまでご相談いただければと思います。よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

ここで暫時休憩といたします。

再開を14時45分といたします。

午後 2時31分 休憩

午後 2時45分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開いたします。

ここで佐藤課長補佐より訂正の申出がありますので、これを許します。

佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） すみません、先ほど歳入の冒頭のところで、県民参加の森林づくり促進事業補助金、野生動物出没抑制のための取組のところなのですが、私町有林と申し上げましたが、すみません民有林でございましたので、修正させていただきます。よろしくお祈いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） それでは、6款農林水産業費、質疑ございませんか。  
赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 90ページの事前質問では、ナンバー92の農商工共創事業経費の部分でちょっとお話しさせていただきます。事前質問では、経費の計上がないということで、7年度の繰越金で十分とのことでありました。そこで伺いますが、7年度の使用額と実施した主な事業、2件程度でよろしいのですが、ちょっとここでお知らせ願いたいのですが、よろしくお祈いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 7款ですね、商工費は。まだ農林水産……

○（赤丸秀雄委員） 90ページは6款ではなかったですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 6款と7款がありますけれども、まだ農林水産業費ですので、次でお願いします。

農林水産業費ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 87ページの農村環境改善センター指定管理料ですが、夜間も管理人を配置するとのことですが、実際に夜の利用は多いのか、月間や年間の利用日数、夜の時間帯です、どれくらいなのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） ただいまの質問にお答えをいたします。

利用実績でございます。すみません、昼間と夜間に分けた状態の実績の資料につきましては、持ち合わせているところではないのですが、改善センター、これは土橋も含めてなので、やはり平日日中の利用というのが低調でございます、多くの団体利用につきましては夜間に集中しているというような状況になってございます。

特にも室岡の改善センターにつきましては、ホールにして体育館としての利用をするようにしてから、利用状態はそういった形でよく使われているところでございますので、という

ところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 追加で確認なのですけれども、今土橋のほうのお話も出たので、土橋のほうは夜間は管理人等、どういう運用になっていたのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） 土橋のほうの農業構造改善センターにつきましては、午後9時まで管理人がおりまして管理をしているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 土橋のほうは、自治会といいますか、行政区のほうでやられていると思うのですが、そちらの方々もうまく利用されているというか、お互いに相乗効果を発揮されている。例えばその職員さんというか、その管理人さんにちょっと自治会の仕事も、ちょっと事務作業みたいなのも相談したりとか、いい、良好な関係でやっているというお話を聞いたことがあるのですけれども、室岡のほうも自治会との連携といいますか、そっちのほうの委託先の検討したことがあるのかなどをお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） まず、土橋のほうについては、おっしゃるとおりの状態でございます。土橋につきましては、公民館の機能が一緒になっているところで、例えば自治会の役員会等も、当然公民館ですので、そこでやるということもあって、うまく連携できているのかなというところでございます。

室岡の改善センターにつきましては、以前JAで管理しているところから、今の寿広さんに切り替わるタイミングで指定管理者として、それこそ土橋のように地元自治会もどうだろうかという検討はなされたと記憶しております。その上で、別に公民館もあり、それこそその辺の事務的な負担もありながら、ちょっと受けるのはという話になったと記憶しているところでございます。

ただ、そこから時間は過ぎておりますので、もしも今後検討する機会があったときには、当然ながら排除するものではないかなというところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) なければ、次に7款商工費、質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○(赤丸秀雄委員) 先ほどは失礼しました。農商工だから農業関係だと思ったら、商工業に入っていました。

それで、質問は、事前質問の92番で回答はいただいておりますが、予算計上がないと、7年度の繰越金で十分ということでありました。たしか6年度も同じことを言われたと記憶しております。それで伺いますが、7年度の使用額、この組織として使用した部分と、それからどれぐらいの活動で、主な事業の2件程度ちょっとお知らせ願いたいなと思って質問しました。よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長(佐藤寿信君) ただいまの農商工共創協議会の実績の部分についてお答えをいたします。

今日が12日なので、3月10日時点ですけれども、歳出実績ですが、令和7年度95万5,000円程度となっておりまして、この後まだ年度末に向けて執行する予定の事業もあると言えませんが、現状ではその程度。

令和6年から7年度の繰越しについては、400万を超えたぐらいなんですけれども、この辺のところ、ほかの収入とかも含めて、令和7年から8年度への繰越しがこのままいくと350万円程度出る可能性があるなというところで、令和6、7年度につきましては300万円の年間事業費用を計上しようかと検討したときに、繰越金がそれ以上あるのであれば、令和8年度予算については計上する必要はないだろうということで、ゼロ円計上というところでございます。

事業につきましては、すみません、今手元にはないのですが、例えば研修会を行っていただくところの未来共創クリエイティブ・キャンパス事業というところの中におきましては、町内の中小企業者向けの会計事務の関係の基本知識の研修会を全4回でやったりとかというところの事業をやっております。あとはちょっと連携事業のところ、特産品の部分につきましては追加で回答させますけれども、そういった内容になってございます。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 田屋観光振興係長。

○産業観光課観光振興係長(田屋久美子君) 追加で、今連携事業に関しまして、ヒマワリに

関連してお菓子を作ろうという動き、農商工共創協議会の中のメンバーの方からいただいております、ヒマワリをPRしながら自分たちもお菓子を売っていき、矢巾町の特産品として出していけるようにということで、今年度動いていただいている方々がいらっしゃるの、主にそちらに職員が伴走しながら、先進地のほうを研修というか、視察のほうに行かせていただいたり、月1回の打合せということで入らせていただいて、来年度に入ったら発表ということで、できるようにということで今準備をしている状況です。

あとは、今年度中になるか、もしかして来年度になるかというところで、矢巾町のPRできる特産品ですというような、認定証ではないですけども、ステッカーみたいなものを作れないかというので、こちらの事業の中で今検討をしているというところがございます。主な動きとしては、そういったところになっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 私は、構想のときからすごく興味ありまして、もう3年半になるのです。なかなか活動が活発化というところまでいっていないというのが残念なところでありまして、私その一つの理由に、活動場所、スペースがないと思っているのです。必ず事務局であるところに連絡するとか、それから役場の会議室を借りるとか、そういう状況ではやっぱり活動が限られるのではないかと。

私、このメンバー表も持っていますが、それなりに皆さん事業等をやられている方なので、ですから、経費があるのであれば、事務所の会議室を安くお借りするとか、そういう形のまず活動の場を設けなければ、事務局に合わせて活動する、事務局が手配してくれる役場の会議室を借りる、このような活動のやり方では期待できないのです。

私のイメージは、構想のときから言っていますが、JAさんの組織と商工会の組織の間ぐらの組織、活動をやってほしいなど。それであれば、創設した趣旨の町内の雇用も図れるし、それから先ほど言った6次産業なり、それからお菓子等の開発も、できることもやれるのではないかと。

何か十何人集まって、こそこそやっているような活動では、本当にこれは意気揚々と町長が構想を打ち上げたのだけれども、そのときにはすごく期待した部分があったのですが、何かこのままでいくと、メンバーの方もだんだん年いくし、じり貧になるのではないかと私心配していますが、その辺を再度、町長の構想ももう一回踏まえて庁舎内で検討する余地があるのではないかとと思うのですが、それについての感想を一言だけお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） ご心配いただきましてありがとうございます。事務を中心に担うべき私についても、どううまくやっていったらいいのかと今でも考えているところでございます。その上で、特に先ほど田屋係長のほうからお話しした事業については、やっと、やっとと言ったらあれですけども、協議会のメンバーからの発信で事業化という形で進んできているところでございます。昨年度の事業をはじめ、中身については、こういう事業があったらいいのではないかなというところで、いわゆる行政側のほうで事業を設定したところでございます。

共創のもともとの考え方がある中で、そういうのを、実際に出てきたのを具体化して持っていきたいというところで立ち上げたところなのですが、何ともすみません、歯がゆい思いをさせてしまっているなというところではございますが、思っていることはそのとおりかなと思っております。

いかにうまい具合に持っていくかというところについては、先ほどお話しいただいたとおり、町内、今の共創のメンバー、あるいはここまで関わっていただいた円卓会議等を含めたメンバー全体で進む方向性等々をご意見いただきながら、再度練り直しが必要な部分もあるかなと担当自体としては思っているところでございます。大変貴重なアドバイス、ありがとうございます。頑張ってます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 一言、7年度の事業については、8年度の事業の所掌業務のヒアリングのときにお聞きしますので、わざわざ調べて報告は要りませんから、そのときよろしく願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。商工費。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 91ページの中小企業者取扱商品PR事業ですが、どのような内容を予定していて、想定している委託先、そしてその成果をどうやって、指標を何で把握するのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 築田商工振興係長。

○産業観光課商工振興係長（築田さゆり君） ただいまのご質問にお答えいたします。

中小企業者取扱商品PR事業委託料についてですけども、内容としては、矢巾町内で生

産された農産物や加工品等のPRサイト、情報発信サイトですとか、現状把握分析等の委託、保守運用経費を想定しております。

こちらについては、掲載する商品等の掲載数ですとか、サイトの訪問数等、それから現状把握分析の報告書等ではかる見込みでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） そのウェブサイトとかですけれども、どこにとか、そういうのはまだ確認できないのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 築田係長。

○産業観光課商工振興係長（築田さゆり君） ただいまのご質問にお答えいたします。

想定しているところはございますけれども、契約前でございますので、ここで業者名等をお答えすることは控えさせていただきます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 93ページの真ん中ら辺に観光イベント実施業務委託料の88万出ていますが、内容はチャグチャグ馬コのイベントという話でした。これは、馬の借用料も含んだものになっているのかということと、それから今現在町内にはチャグチャグ馬コに出馬できるような馬の保有頭数はどれぐらいあるのか、そこをお知らせください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田屋観光振興係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、委託料として計上している内訳、大部分がやっぱり馬の出馬に係る手当、馬主さんに払う手当金になってございます。

町内に、すみません、頭数、子馬が生まれたかどうかがちょっと分かっていなくてあれなのですが、頭数はちょっと確認させてください。町内で馬を飼っているおうちとしては、2軒ということでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） これは、1回の開催のイメージの88万でしょうか、そこだけ確認させて

ください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田屋係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、町内でパレード1回予定しております。あとは、今5月頃開催できるように準備をしているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 94ページの野外活動施設維持管理事業ですけれども、手数料というのは具体的にどういう手数料で、このような額がかかるのかを教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田屋係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

主にキャンプ場周辺の草刈りですとか、あと危ない木があったりしたときの伐採の手数料として計上させていただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 同じく94ページで特産品事業なのですが、内容としては事前質問でもありましたが、ほぼほぼというか、今年度と同じような趣旨とお見受けいたしましたが、それで増額計上されているというのをもう少し詳しくお聞きしたかったです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田屋係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

委託料のところのお話としてよろしいでしょうか。私どものほうで想定しているのが、2件の委託料をこの中に計上しております。あと、今年度実施したとおり、事業者さんとアドバイザーさんと伴走してもらって、町内の事業者さんに矢巾ならではのものを作ってもらうというところと、あともう一件のほう、また事業者のところをちょっと広く検討しているところございまして、そこのところでまたメインとしてはお菓子がやっぱりいいのかなと思

っておりました。広く町をPRできるような特産品開発を進めていければというところで計上させていただいております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 規模を大きくして、もうちょっと大きくという意味合いなのかなと感じました。

一般質問でも確認したのですけれども、以前はヤマブドウとコラボを行って、その後実際に町のヤマブドウジュースとかジャムの販売促進につながったのかとか、具体的な販売個数の推移は聞いていたのですけれども、一般質問のときは今持ち合わせていないということだったので、もし今分かればお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田屋係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

販売個数、すみません、詳細なところはまた後刻とさせていただきます。ただ、ヤマブドウ、やっぱり年によって収穫がよかったり、悪かったりというのが、近年特にあまり安定しないかなというところでありましたので、そここのところでどうやって、NPO法人さんにやってもらっているところですが、NPO法人さんのほうでも収穫量をどうにかして増やしていきたいというので検討しているようでしたので、そここのところの状況と一緒に見極めながら、今後町としてもやっぱりヤマブドウというのを、以前から取り組んできたところのございますので、PRのほうは一緒にさせていただきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） まず、ヤマブドウも、そういうやっぱり取れる、取れない、いろいろ事情があると思いますけれども、それ以外でも今回の紅玉であったり、以前のやはばおでんであったり、実際継続した調査というか、検証を行っていただきたいと思います。来年度も行っていたきたいと思っています。

先輩議員からも、特産品一度立ち止まって見直すべきではないかという発言もありましたので、しっかりその検証を行っていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田屋係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君） ただいまのご質問というか、ご意見として受け止めます。本当にそのとおりだと思っております。あと行政として特産品開発というところ

で取り組める部分としては、やっぱり一次産品、町内で農家さんが一生懸命作ってくださっているものをPRしていくというところを私ども一番強くPRしていきたいところと思っていますので、そここのところは忘れないようにしながら、町としてどうやって今後PRしていくかというところは改めて検討させていただきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 今のことです。引き続き、ちょっと私も質問したいのですが、94ページの回答もいただいている部分です。今まだ契約前ですので、詳細は話すことはできないということ分かります。それで、同じようなお菓子、中身は違うのでしょうけれども、募集をするのだと思うのです、委託先とか、そうですね。だけれども、何か心配なのは、同じ人になりそうな感じがするのです。

いや、だってそれは契約だからしょうがないです、応募がそこしかありませんでしたとか、契約する場合の募集の仕方というのは何か考えているのでしょうか。何かずっと、かなり前からそういう話があって、募集する前の話ですから絶対言えないし、どこに出すか、募集したら1人だったとか、1者だけだったと。同じようなところに頼んでいるのです。契約は、結果的に。だから、応募というか、募集するときの募集の仕方を何か考えてもらえないでしょうか。その中で、やっぱりここしかなかったというのだったら分かるのですけれども、いつも同じようなところに電話して、あるいはどうでしょうか、ここしかありませんでしたという形になっているのです。何かもう少し大々的に募集をかけてみるとか、他県まで足を延ばすとか、何かそういうことは考えていらっしゃいませんか。

以上です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田屋係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

すみません、町の契約規則にのっとって契約事務のほうは進めさせていただいているというところでご理解いただければと思います。

あと県外まで延ばすかと言われると、ちょっと今のところは、そこは検討しておりません。まず、町内を基本として考え、あと県内の中でということで考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） 県外というのは、東京事務所あるのでしょうか、そうしたらそこでいろんな業者と接触しているかもしれないではないですか。その支社、支店が盛岡だとか、矢巾の近くにあるとか、そういう情報を得ながらやったら、何もこれから県外に、ずっと遠くに行き探すばかりではなくて、今ある情報の中からでも十分それは対応できるのではないのでしょうか、そういうことも考えてみていただきたい。

以上です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。では、そういうことで。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なければ、次に8款土木費、質疑ございませんか。木村豊委員。

○（木村 豊委員） 96ページ、8款の土木費、2目道路維持費についてなのですが、これですけれども、これは信号のある交差点なのですが、そこはやっぱり一番交通量が多いところで、なおかつ盛り上がっているのです。盛り上がるということは、そこを下ることになってしまうのです。今年の冬は、とにかく寒くて凍ることもあって、大型車両がスタックしてしまうということもあったし、私の車があそこ通るときに腹がヒットするのです。なので、これ全部町道の交差点です。ですので、穴ぼこやら除雪もあるでしょうけれども、交差点の高低差は考えてやっているのでしょうか、修繕をしているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 具体的にどこを示していますか。

○（木村 豊委員） プロロジスから上って行って、今工場ができています。あと南昌山団地、それともう一つは西部開拓線です。その交差点なのです。そのほかに交通量が多いというのは、あとは流通です。流通の町道の交差点も、やっぱり盛り上がっていました。今日ここに来るときに見てきましたけれども、それなので、高低差を考えた修繕をしてもらえないかということです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 予算を見込んでいるかということでよろしいですか。

○（木村 豊委員） そうです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村地域整備係長。

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の予算には、ちょっと段差の補修、盛り上がっている部分の補修というのは、特にここだということは見込んでいないところなのですけれども、道路パトロールをしております

て危険だと思われる箇所については、その都度補修していければなというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 97ページの河川管理事業で、今年度は逆堰の中州堆積状況を調査したと把握しておりますが、そして来年度に、もし必要であれば除去するかどうか考えるという答弁が以前あったと思いますが、そちらは来年度どうするのか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村係長。

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、逆堰のしゅんせつにつきましては、令和5年度に一旦一通り終えまして、その後やっぱり逆堰は勾配が緩やかなものですから、下流のほうから徐々に堆積していくというふうな状況になっております。来年度につきましては、逆堰の下流の北上川に接続する場所についてちょっと調査して、もし必要であれば中州除去のほうを検討していきたいなというふうに思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 96ページの道路維持管理委託料について、事前質問の102で回答はいただいておりますが、樹木等の部分は分かるのですが、7年がそうでしたが、道路脇、特に交差点付近の雑草の刈り払い、結構車高が高い車ばかりではないので、この辺の一旦停止しても左右見づらいという部分が町民から随分いただいた経緯もあったので、その辺の除去作業もぜひ力を入れていただきたいのですが、これは穴ぼこと同じように定期的にはパトロールされているのか、頻度はどれぐらいなのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村係長。

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

草刈りにつきましても、毎日道路パトロールしておりまして、例えば交差点等で見通しが悪いところについては、ここ危険だよということで報告をしてもらって、特に業者委託するものではなくて、うちでお願いしている会計年度任用職員さんをお願いしながら、見通しが

悪いところの草刈り等は実施していきたいと。この記載している委託料につきましては、我々ではちょっとなかなか処理できない樹木の伐採とか、そういうものを委託していきたいというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 7年だったのですが、具体的には、例えば矢幅駅の停車場線の町道と県道の交差点、ほとんど信号があるからいいのですが、医大のところの交差点でも、あそこ信号機があるから、あまりそれほどでもなかったのですが、歩行者はすごく、背丈が歩行者より高いような状況があるのです。そういうところとか、今言ったように信号機のないところ、特に丁字路で必ず止まらなければならないところの左右が見渡せない、そういうところがあるので、パトロールする方にもその辺の指示等をよろしくお願ひしたいと思っております。回答は要りませんが、何件か私も担当課に電話していますが、結構来るのです。その辺よろしくお願ひしたいと思います。

ほかにいいですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） どうぞ。

○（赤丸秀雄委員） 97ページの事前質問で107、生活道路の関係でお聞きします。

今回予算が計上になっていないということですが、現在町民から、この生活道路の整備の改善要望は何件、今担当課にあるのか。そして、申請要望の古いものは、いつからのものが保留になっているのか、その辺お知らせ願ひたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村係長。

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

生活道路の改善要望につきましては、着手済みを含めての要望なのですけれども、108件ほど予定されておりますが、完成しているのも80件ほどあります。

一番古い年で言うと、昭和63年ぐらいのところもあるのですけれども、現状の状況とかを見ながら、今後また改めて見直しとかを図ってまいりたいと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 同じ97ページの事前質問ではナンバー108に該当しますが、橋梁維持補修事業であります。今回3,300万出ておりますが、これは1か所の工事費なのか、また計画的に

点検はされておるのですが、町内の点検しなければならない橋梁はどれぐらいあって、そのうち何か所改修とか補修とか終わられているのか、その辺お知らせください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村係長。

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の、まずはこの橋梁維持の3,300万につきましては、橋梁1か所の補修を予定しているところでございます。町が管理している橋梁の数につきましては、町内に267橋、昨年度末の時点である状態です。

それで、点検は5年に1回しなければいけないことで今決められておまして、それに基づいて損傷の具合によって判定を分けているわけなのですけれども、補修が必要な橋梁としましては11橋ほどだったと思います。10橋ほど補修しなければいけないのですけれども、補修が完了したのは、今年を含めて5橋ほど完了しているところです。残りについては、随時補修していくというふうなことになっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 矢幅駅西口の駐車場についてお伺いします。

昨年度の利用状況と収入状況はどうなっているのか。また、ここ3年間の推移、結局利用が伸びているのか、横ばいなのか、減っているのかの状況でいいので、お知らせ願いたいのですが、把握できていますでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 岩館管理係長。

○道路住宅課管理係長（岩館貴紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

昨年度、令和6年度の利用状況ですけれども、総台数で言いますと2万2,421台、これは一般利用と月ぎめ等の利用を含めた総台数となっております。

駐車料金の総金額ですけれども、565万6,950円となっております。過年度の状況と比べますと令和4年、5年、コロナ禍のときということもありまして、そこよりは上昇傾向というところになってございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○(赤丸秀雄委員) 101ページの都市公園の部分ですが、業務委託料が出ております。この長寿命化計画策定業務委託料、これはどのような業務を、これも契約なので、まだどこに発注するかというのは決まっていないのか、その辺確認をさせてください。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 岩館係長。

○道路住宅課管理係長(岩館貴紀君) ただいまのご質問にお答えいたします。

この矢巾都市公園等長寿命化計画策定業務委託料についてですけれども、今現在矢巾町公園施設長寿命化計画というものがございまして、それは令和3年11月に策定しております。内容といたしましては、広宮沢公園の施設、照明器具、あとはトイレの部分の長期的な維持管理というところで計画を立てているものでございます。こちらにつきましては、支柱とかの更新とかも見越して長期的な計画を立てているのですけれども、ちょっと高額というところもあって、予算化がなかなか難しいところがあって計画どおりいっていないところもあります。

ただ、今年度も広宮沢公園の園路部分の照明につきましてはLED化工事等を行いまして、更新している部分もあって、当初計画からちょっと状況が変わっている部分もございしますので、改めて今の現状に合わせた計画にちょっと見直しを行いたいなど思って計上しているものでございます。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 委託先は。

○道路住宅課管理係長(岩館貴紀君) 業者については、これから発注になるので、まだ決まっておられません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 赤丸秀雄委員。

○(赤丸秀雄委員) 経費がいっぱいかかるので、今回は540万ほど出ていますが、やっぱりこれはそうすれば何年か計画でやっているから、毎年500万程度は出るという部分なのでしょうか。それから、もし今手元に資料があれば、広宮沢公園というのですが、あそこ年間、回数にして何回ぐらいご利用されているのか、分かれば教えてください。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 岩館係長。

○道路住宅課管理係長(岩館貴紀君) ただいまのご質問にお答えいたします。

今現在の計画の計画期間なのですけれども、令和4年度から10年間で計画しております。計画上の見直し年度、5年に1回おおむね見直しを検討していきまして、来年度、令和8年度が一度計画上での見直し時期となっております。

あと広宮沢公園の利用状況ですけれども、今年度の実績ですと、あそこ運動施設が野球場と、あとテニスコートがございます。野球場につきましては、今現在ですけれども、全部で71件、テニスコートにつきましては8件の利用状況になっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 関連でお伺いいたします。

今ある都市公園施設長寿命化計画には、それをやることによって削減効果、削減額等も記載ありますけれども、今回また別な部分を計画策定するというので540万ということなのですけれども、これをやることによってどれぐらいの効果が見込めるのか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 岩館係長。

○道路住宅課管理係長（岩館貴紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今の状況で計画を立てたときにどのぐらい効果があるかも含めて、ちょっとこの計画の中で調査していきたいと考えているものとなっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 事前質問ではもう出ているのですけれども、4項3目の街路事業費の樹木の剪定単価、日当単価とかが高くなっていて、それで多少高くなるという話があります。作業単価というのが出ているのですけれども、これは統一して、矢巾町ではここばかりではなくていろんなところの剪定作業が、かなりいろんなところで行われていると思うのですけれども、これは統一した考えでしょうか。ここだけの部分で作業単価、剪定単価が上がっているとかいうことではなくて、全体でそれは統一した考えでの一つなのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村係長。

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

単価が上昇しているというふうなことにつきましては、全体的に単価が上昇しているというふうなことでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、次に11款災害復旧費、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで一般会計予算の質疑を終わります。

次に、水道事業会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 管路等の更改については、計画的にやられていたということなので質問はないのですが、ちょっと有収率についてお伺いします。上水道の場合の有収率は、6年度は93.4%、5年度は95.9%になっています。素人考えで申し訳ないのですが、水漏れの有収率は我々は気になるのですが、担当者として、上水道の場合、何に視点を置いて指標管理しているのか、その辺、せつかく課長も出席されていますので、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 吉岡上下水道課長。

○上下水道課長（吉岡律司君） お答えいたします。

まず、委員ご指摘のとおり、有収率というのは、まず水道管路の効率性を考えた上でも、非常に重要な視点、指標だというふうに認識しています。まず、その点から申し上げますと、有収率を構成する指標、数値というものはあるのですが、やはり漏水率がどれくらいなのかということは非常に気になっておりまして、その点につきましては、毎年漏水調査というものを行っておりますし、日々流量がどのようになっているのかというものを、ただ単に業者に委託するのではなくて、日々どのような区画で、エリアでどのような水量があるか。通常であれば、夜間全く使われないようなエリアで流量が増えているというような、ささいな、例えば二、三トンの変化というものについても、担当は日々注目しながらやっております、その変化を委託業者に対して、こういうところでおかしいところがあるので、見てい

ただけないでしょうかというような形で、こちらにつきましては日々、365日、何があっても駆けつけなければいけないということですので、できるだけそういうことがないようにという視点でまずやっております。有収率につきましては、まず重要な指標と認識しております、そのようにやっているところでございます。

もう一点でございますが、近年やはり低下傾向にあるというところなのですが、こちらの要因につきましても、私ども上下水道課、矢巾町として布設した管につきましては、かなり堅牢な施設でありますけれども、民間から接続した部分の、いわゆる給水管と言われる部分での漏水が非常に多く発生しております、そこをいかに見つけるのが課題かというふうに認識しております、そこにつきましては鋭意努力してまいりたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、次に下水道事業会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 同じことを聞きます。下水道事業の有収率は、6年度で75.8%、これは上水道から比べれば随分悪いのですが、数字的には他の自治体と比較してどうなのという部分の、まずそこを確認させてください。

それからあと、同じく、先ほど上水道についての視点のお話をされましたので、ぜひ下水道の部分についてもその辺をお伺いしたいのですが、よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 吉岡上下水道課長。

○上下水道課長（吉岡律司君） お答えいたします。

まず、下水道につきましてはの有収率につきましては、先ほど委員お話しいただきましたように、約75%ということでございます。近隣の自治体の数字から見ますと、盛岡市が約85%、滝沢市さんが76%、紫波町さんが83%というような具合でございます、決して矢巾町の有収率は高くないということでございます。

しかしながら、こちら実は流通センターも統合してからになりますけれども、指標につきましては確実に上がっております、私どもといたしましては、全国平均の有収率が大体

81.2%ぐらいが全国平均となっております、その数値を目標に管渠の更生工事であるとか、調査のほうを進めてまいりたいと思います。

また、不明水のところがやはり大きなところになってくるところでございますけれども、こちらにつきましては流量計がついているわけではないので、あくまでそういう点検を計画的に行いながら、やはり目視で水が入ってきているというようなところを丁寧に修繕していくというような形で対応してまいりたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） それでは、やっぱり説明では、流通センターエリアの設備が悪さしているという部分で、これが改善になれば、今言ったように81%の全国平均はクリアできるのかなという考えなのか、そこだけ一言確認させてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 吉岡上下水道課長。

○上下水道課長（吉岡律司君） お答えいたします。

必ずしも流通センターだけということではなくて、不明水の流入に関しては、南矢幅地区、広宮沢地区、あと流通センター地区、藤沢地区、点検すればするだけ出てまいりますので、そういったところを1つずつ丁寧に丁寧に点検をしてまいりたいなと思っております。

本当地道な作業になりますけれども、魔法のつえのように一気に改善することはないとは思いますが、きちんと対応してまいりたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで下水道事業会計予算の質疑を終わります。

以上をもちまして、産業建設分科会に所属する委員による質疑を終わります。

次に、産業建設分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は、1人2回までといたします。

なお、質疑に当たっては、会計及び事項別明細書のページ数をお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。質疑ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） 91ページの矢巾町の創業支援事業補助金について、内訳、どういうふうに使われているかということと、議員の学校のほうで出されたので、ハバタークで創業支援をやると、1回3万円とか5,000円とか、非常に高く、チャレンジショップですか、使いづらという意見もあったので、その関係も教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 築田商工振興係長。

○産業観光課商工振興係長（築田さゆり君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、創業支援事業補助金についてですけれども、今年度は、前年度からの継続者6件、今年度新規の方2件の合計9件の事業者に対して家賃等の補助を行っております。

ハバタークの件に関しては、こちらの創業支援事業補助金については、事業を行うに当たって、新規創業するに当たって町内で事業所ですとか、土地を賃借した場合に活用できるものでございますので、ハバタークの件については対象とはできないものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小川文子委員。

○（小川文子委員） チャレンジショップとは違うものですか。ただ場所を貸すということで、創業支援とは関係なくやられている事業ということでもありますか。よくチャレンジショップで1日だけやってみて、お客さんの反応を見るとか、そういうのがあるのですけれども、あるいは1か月やってみてとか、そういうのとは違うということですか、お聞きします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ハバタークは、企画ですものね。どうなのでしょう、ハバタークの利用については。

築田係長。

○産業観光課商工振興係長（築田さゆり君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの創業支援事業補助金については、事業所等を賃借する場合に、年間上限で補助金を支出しているものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ハバタークの担当は違うのですね。

田屋係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君） すみません、関連してi c o t t o、情報発信ステーションとハバタークと併せて、ただいま出店者、チャレンジショップを募集しているところでございます。

ハバタークとi c o t t oと併せて矢幅駅の多目的ホールと称しているのですけれども、

そちらのほうの使用のほうが1平米当たり1時間につき、商業目的であれば200円というような形で条例のほうで定めておりますので、使う平米によって、あと時間によって金額が変わるのですけれども、今委員に言っていた、ちょっと1日だけ挑戦とかということであれば、平米を狭めてもらったり、使う平米によって単価が変わるといようなところでご理解をいただければと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小川文子委員。

○（小川文子委員） 3万円とかというお話があったのですけれども、最大でそれくらいにいつってしまう場合もあるということですか、1日。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田屋係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君） すみません、私も、多分全部広く使えば3万円まで、1日使うとなると、1平米当たり上限2,000円としておりますので、やっぱり掛け算して、使う平米が大きければそういうふうにもなるのかなとは思っています。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） 85ページ、6の1の3、集落営農活性化推進事業ですけれども、2件の要望に対し、今回は適さず外れたということで、その原因ということはどういうことなのかをお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） 集落営農活性化推進事業に限らず、国庫補助事業関係なのですけれども、矢巾町の中の農業者からすると、かなり高い目標値を設定した上で、ポイント制の全国競争をした上で、争って採択になるかどうかというような状態になっておりまして、単純にこういう事業ありますよという形では募集しているものの、いまだ、例えばコンバインが古くなったので更新したいのだよというような要望ですと、なかなか国庫補助事業の活用までにはいけなくて、どうしても町単の25万ですと、その辺ハードルがないのでというような状況になってしまっているところでございます。

とはいえ、ぜひともそういう目標値を設定してという方がいらっしゃれば対象にしたいと

いうところで、予算は確保しているところなのですが、そういった形で一緒に目標設定と、そのハードルの高いところを何とかということの想定での2件分の予算計上というところがございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水本淳一委員。

○（水本淳一委員） それでは、これまでは全然なかったわけですね、そういう矢巾町のほうで受託できたのは。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） 過年度実績といたしましては、ここ近年のところだと、令和5年度にトラクター1件、令和6年度に田植機1件、令和7年度に、関連の補助事業ではありますが、ドローン関係1件ということで、国庫補助事業の実績がないわけではないです。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） この2件は、低いほうの予算のほうというか、別な補助のほうで、もう購入してしまっているわけですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） すみません……

○（水本淳一委員） 非採択になった2件ですけれども、ほかのほうで購入しているわけ、また何か。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） すみません、今買ってしまったかもしれないのですが、それこそ活用できればというところで相談いただいているので、ごめんなさい、うちの、うちといいますか、矢巾町の補助金を使っていないで買っていけば、ちょっと認識はできていないところではあるのですけれども、もしかすると、それこそ値上がりのところもあるので、買っているかもしれないということで、すみません、不確定なところで、よろしく願いをいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） 衛生費の79ページの浄化槽の設置整備事業についてお聞きしたいのですが、多分この予算は、通常の浄化槽をまだ入れていっしょらない、水洗になっていないところの補助ということだと思うのですが、2026年度から国交省の事業で、人口減少に伴って今の下水を縮小していくための浄化槽を設置するような記事が出ておりますが、矢巾町としてそういうことがあるとしたら、いつ頃からそういうことを取り組んだりするような形なのか、課長もいらしているので、お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 吉岡上下水道課長。

○上下水道課長（吉岡律司君） お答えいたします。

まず、矢巾町の計画でございますけれども、平成30年に下水道は概成したという形になっております。報道とかで出ているのは、概成したところも、今後そのように縮小していくというようなことを想定した制度であるというふうには認識しているところでございますけれども、これから計画していたところを、そうではなくて浄化槽にしていくといったようなことも、今後人口減少の中では選択肢だよねというか、管でつなげないということが最もインフラとして安く上がるということになりますので、そういうことを想定した制度と認識しているところでございます。

一方、矢巾町でございますけれども、現在公共下水道以外の農業集落排水と言われている部分につきましては、今後間野々地区が令和15年、不動地区が令和25年、矢巾西郷地区が令和35年に公共接続を予定しております、そのような形での対策という形、施設の効率化を図ってまいりたいというふうに考えているところでございまして、現在管でつながっているところを浄化槽にというような計画は現在のところございません。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） あと何件くらいありますか、質問。

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） まだありそうなので、ここで暫時休憩いたします。

再開を16時といたします。

午後 3時47分 休憩

午後 4時00分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開いたします。

他に質疑ございませんか。

谷上知子委員。

○（谷上知子委員） 87ページです。農村総合整備事業費のところの農業研修施設事業のところですけども、農村環境改善センターの管理になるか、運営になるか、ちょっと判断できませんが、研修室のエアコンが非常に小さいというのか、古いというのか、ちょうど広聴で行った町民との語る会の際に、藤原委員長と私が先に行って1時間以上かけたのですけれども、全く涼しくならないといったような規模ですので、これはどこで替えるのですかということ。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） ただいまの質問にお答えします。

室岡の改善センターのことかと思えます。設備については、当町で管理しているところがございますので、指定管理していただいている指定管理者さんにも現状を聞きながら、更新等を検討してまいるといふ流れになろうかと思えます。情報ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

谷上知子委員。

○（谷上知子委員） 97ページ、土木費になるのか、ちょっと判断できないでお聞きするのですが、河川総務費の河川管理事業になるかどうか、それも判断できないのですが、中央1号線に、小鹿妻と普通言っていますが、そこの泥上げ作業を年1回、それからそのそばの草刈りを、歩道のすぐそばの草刈り、白いフェンスがあるところを農家組合で請け負っているのか、5,000円ぐらいはいただくようですけども、それが何十年と泥がたまって山のようになっているのです。そうすると、草になっても草刈りも大変だし、もうそろそろ4月になったら、また泥上げを始めなければならないのですが、上げる場所がなくなるぐらいになっていて、農家組合でも、ここを何とかしなければならぬと言いつつ、大変なお金がかかるので、できないでおりますが、この管理というのは鹿妻穴堰になるのでしょうか、それとも町の管理になるのでしょうかという質問です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村係長。

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

小鹿妻堰の管理につきましては、鹿妻穴堰土地改良区さんの管理になっておりますので、そちらの管理ということになります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 97ページの道路維持管理のことでちょっとお伺いいたします。

本当にスマートインター周辺の道路については、冬場には穴ぼこがとても大変なところなのですが、大型貨物とか通りますので、本当に職員さんが毎日のように来て見てくださって、穴埋めをしてくださっていて、本当に助かっています。堤川目線については、業者さんが入って、本当にここ1週間ぐらいのうちにきれいに直していただきました。本当に走る人も気持ちよく走れるようになりました。ただ、あの道は、やっぱりトラックが物すごく多いのです。インターを下りる上り線も下り線も多くて、流通センターに行くトラックが24時間体制で、夜安いということで夜特に多いのです。それで、途中で止まっているトラック等もあります。

それで、穴ぼこの修理についてなのですが、本当に一生懸命直してもらっているのですが、ほんのちょっとするとまた穴ぼこになっているのですが、修理費というのは、職員さんがやる修理、費用は幾らぐらいかかるものでしょうか、お伺いします、穴埋めだけで。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村地域整備係長。

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

1か所当たり幾らというふうな算出はないのですが、今、日々職員が穴埋めをしているものの材料につきましては、単価契約というか、年間を通して、このくらい材料を買うということで契約して、その材料を購入して、大体単価とすれば2,000円ぐらい、1袋2,000円ぐらいの材料を会計年度任用職員が毎日パトロールして埋めているというふうなものでございます。

緊急的なものについて、パンク事故が起きそうなものについては会計年度任用職員で対応するのですが、どうしてもやっぱり本当に工事が必要だというふうなものについては、別途発注した工事で対応しているというふうな状況になっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 年間だと、全部でだと、あそこのインターだけではないと思うのです。例えばほかの町内周辺の道路を全部合わせると幾らぐらいの予算を取っていますか。この中に予算が入っていると思うのですけれども。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村係長。

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

工事請負費に関して業者に発注して委託するものにつきましては、道路維持の工事請負費で約2,400万の中に含まれております。そのほかに、道路維持費の消耗品というところに書いている、700万ぐらいで材料を購入してやっていると、作業をしているというふうな状況になっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 本当に冬場だと二、三日に1回ぐらいずつ通っているのを見ますので、本当にご苦労さまなことだと思っています。

それから、もう一点お聞きしたいのは、赤丸委員の関連なのですけれども、生活道路の関係です。生活道路を以前にも質問したことがございます。先ほどお聞きしましたならば、要望が108件で、そのうち一番古いのが昭和63年頃ということなのですけれども、以前にお願いしましたときには、あまり古いものは、やっぱり要望した方と交渉しながらも、今時代が変わっていますし、道路の形態も変わっていますし、交流も変わっていますので、少し削っていてもいいのではないですかというようなお話をさせていただきました。

実は、本当に63年からだと40年ぐらいたっているわけです。今医大ができてからも、道路の流れが本当に変わっているのです。それで、せっかく要望を出した人が40年もたつと、もう亡くなっている方もいるのではないかと思うのです。本当に私前にも言ったのですけれども、要望書を出して、いつできるのだろう、いつ舗装されるのだろうと、すごく楽しみにしていた方もあるのです。それが10年たっても、まだできない、もう諦めたほうがいいのかなと言っている方も中にはいらっしゃいます。

それで、要望が出てから工事が始まるまでの間というのは、そのままの状態で置かれると思うのです。いつ頃できるとか、ではあと何年待ってくださいとかということは、もちろん言えないと思いますけれども、でももし可能性があったらということで待っている方もたくさんいらっしゃいますので、ぜひそのところ、もう一度108件精査していただいて、取消しになるところはそれなりに説明しながら、また要望した方でも、もうここはあんまり通らな

いから要らないよという方もいらっしゃると思いますので、その辺のところはお話をしながら進めていただければと思うのですけれども、その考えはないでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村係長。

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

確かに要望されてから精査は、我々も現場を見に行つて状況を把握しているところなのですけれども、精査して報告していないところが、説明はしていないというところはそのとおりですので、ちょっと改めて各地域でどのくらいあつて、本当に必要なのかどうかというのも再度整理して、必要に応じて説明をしていきたいなというふうに思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで産業建設分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

---

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、明日13日は教育民生分科会による全体質疑を行いますので、午後1時30分に本議場にご参集されますようお願いいたします。大変ご苦労さまでした。

午後 4時10分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第4号）

令和8年3月13日（金）午後1時30分開議

議事日程

第1 予算議案の全体質疑（教育民生分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（7名）

委員長 昆 秀一 委員	
ササキマサヒロ 委員	小川文子 委員
小笠原佳子 委員	山本好章 委員
水本淳一 委員	谷上知子 委員

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（10名）

高橋 恵 委員	高橋 敬太 委員
横澤 駿一 委員	吉田 喜博 委員
藤原 信悦 委員	齊藤 勝浩 委員
木村 豊 委員	高橋 安子 委員
村松 信一 委員	赤丸 秀雄 委員

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

福祉課長 菅原保之君	福祉課 竹鼻 朋君
	福祉係長

健康長寿課長兼  
補佐支援係長  
健康長寿課  
医療給付係長  
子ども家庭課  
課長補佐も  
兼こしん係長  
あんしん係長  
子ども家庭課  
子育て支援長  
係  
煙山保育園  
副園長  
学校教育課  
学校支援係長  
文化スポーツ  
課長  
文化スポーツ課  
文化財係長

藤原一仁君  
沼田光徳君  
遠藤訓子君  
立花泰子君  
昆直美君  
小林稔君  
高橋保君  
佐々木真史君

健康長寿課  
健康推進係長  
健康長寿課  
成人健康係長  
子ども家庭課  
親子すこやか  
係長  
煙山保育園  
園長  
学校教育課  
学補兼総務係長  
学校給食共同  
調理場次係長  
文化スポーツ  
課長補佐  
兼スポーツ係長  
推進係長

藤井実加子君  
伊藤早弥香君  
小原朋子君  
川村学君  
佐々木龍君  
川村清一君  
佐々木幸君

職務のために出席した職員

議会事務局長 吉田徹君  
主任主事 渋田稀結君

議会事務局長 千葉欣江君  
補佐

---

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、許可することいたします。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会教育民生分科会を開会します。

---

#### 議事日程の報告

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

委員の皆さんにお願いいたします。分科会の質疑については、実績や予算の根拠となる数字の確認、制度の内容についての質疑をお願いいたします。事業の考え方や政策の方向性など、町政に関する大きな観点で当局の考えを明らかにする質疑は、総括質疑でお願いいたします。

日程に入るに先立ち、昨日の産業建設分科会における後刻としていた事項について発言の申出がありますので、これを許します。

佐藤産業観光課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） 昨日委員会で後刻とさせていただきました2件について回答させていただきますので、よろしく申し上げます。

1件目です。チャグチャグ馬コの町内の馬の頭数というところでもございました。矢巾町内では、現在5頭飼育しているところでもございます。

2点目です。2点目につきましては、特産品の現状の販売の動向の部分についてのご質問でもございました。やはばおでんとヤマブドウについてお話をさせていただきます。やはばおでんについては、令和4年から6年のところの数字ですけれども、令和4年度販売数が1,966、5年度1,785、6年度1,517と、だんだんに販売数が落ちているような現状となっているところ

ろでございます。ヤマブドウの商品関係ですが、令和4年度、原液のジュースのほうが2,330本、ジャムが886本。令和5年度、ジュースが2,464本、ジャムが1,043本。令和6年度、ジュースが2,295本、ジャムが821本。6年度原料を使った7年度の原液ジュースの現状の数字ですが、2,382本、ジャムが980本というところでございます。ヤマブドウの商品のほうについては、当方でも分析しているところがございますけれども、ヤマブドウサブレ、令和4年から3年間展開してまいりました。これによって、元来のジュースとか、ジャムの販売数が増えたというところは、ちょっと因果関係、なかなか見込むことができなかつたところでは、どちらかという、豊作だった、不作だったという前年度の収量により増減しているような印象を受けているところがございます。収量の安定性が課題かなという分析をしております。

一方で、サブレとヤマブドウの商品を展開、矢巾町のヤマブドウに興味を持っていただいている飲食業者さん、あるいは一般の町民からのお話も聞こえてきたところもあると認識しております。ヤマブドウに限らず、今後の特産品といったときには、原材料を提供する農業者さん、1次産業者さんにも認知度が高まることによって、生産意欲喚起につながるような取組に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

すみません、回答が遅くなり申し訳ありません。よろしく願いをいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これより本日の日程に入ります。

---

#### 日程第1 予算議案の全体質疑（教育民生分科会）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第1、予算議案の全体質疑を行います。

教育民生分科会に係る付託議案は、令和8年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に係る予算であります。

なお、予算議案に対する質疑は会計ごとに行います。一般会計に係る予算については、福祉課、健康長寿課、文化スポーツ課、学校教育課、こども家庭課及び学校給食共同調理場並びに煙山保育園の所管に対する質疑であります。また、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計に係る予算については、健康長寿課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。各特別会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、教育民生分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属以外の委員による質疑を行いたいと思いますが、こ

れにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ご異議がないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書等のページ数をお知らせ願います。

また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてもよいことといたします。

なお、所属以外の委員の質疑回数は2回であります。

それでは、一般会計予算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。歳入は、12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫支出金、15款県支出金、16款財産収入、17款寄附金、18款繰入金、20款諸収入についてであります。質疑ございませんか。

小川文子委員。

○(小川文子委員) ページ数でいきますと、23ページになります。児童福祉施設費負担金の部分で新しい保育園ができたために、その部分が減ったというところなのですが、それで新しい保育園の状況というのは、この場でお聞きしたほうがいいですか、それとも後のほうがよろしいですか。どういうふうな名称で、どのような状況、募集状況とか、もしここでお知らせできるのであれば、ここでお話をちょっとしていただきたらと思ひまして、お伺いいたしました。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 大丈夫です。

立花子育て支援係長。

○こども家庭課子育て支援係長(立花泰子君) ただいまのご質問にお答えいたします。

新しい保育園につきましては、保育園の名称が矢巾えほんの森保育園と申しまして、定員が71名の保育園となります。令和8年4月1日から開所といたしまして、現在園児募集をしているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 小川文子委員。

○(小川文子委員) 今もう既に募集も進んでいると思ひますが、順調に進んでいるような感じですか。園児の、子どもたちの受入れとか、配置の仕事は町でやっていると思うのですが、その状況について、もしよかったらお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花子育て支援係長。

○こども家庭課子育て支援係長（立花泰子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在矢巾えほんの森保育園につきましては、令和8年4月開所としまして、令和7年11月の新入園児の募集のところから、矢巾町でご入園の希望の申請を受け付けているところがございます。現在園のほうは、園舎が現在工事、最後外構工事等をしているところがございます。園舎のほうをなかなか見るといって機会が保護者の方に少ないところもありまして、園児のほうは、現在10名弱の入園希望が来ているところがございます。来年度につきましては、また新しく年度途中で保育園に入りたいというご希望をされる保護者さんもございますので、そちらのほうに対応していける形で進めてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、次に歳出に入ります。

2款総務費は、国際交流補助事業、財産管理事業のうちジャンパランド及び岩手ビッグブルズアリーナに関するもの、消費者行政事業についてであります。質疑ございませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、次に3款民生費、質疑ございませんか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） 63ページですけれども、老人福祉総務事業、地域敬老委託料ですけれども、贈呈事業とか集い事業が、今回令和7年度、6地区やらなかったのですけれども、これの理由というのですか、どんなものか。今回たまたまやらなかったところとか、そういう内訳とか、どうなっているかをお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原課長補佐兼長寿支援係長。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

委員おっしゃるとおり、6地区は実施がなかったわけですが、どこかがやめてどこかが、そういうあまりばらつきがなくて、今までやってきていただいたところがやっていただいて、さらに1個増えたというふうな形の状況となっております。

実際、実施には至らなかったのですが、実施を検討していただいた地区もございまして、

ただやはり自治会内の、その体制といったところで、今回はちょっと1回検討したけれども、やっぱり今年はやめておくとか、ちょっとできないなということでお話をいただいているところもございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） まず、1地区増えてきたということで、今後幾らか増えることになると思いますけれども、これに対する、やっぱり全地区やれば良いと思いますけれども、フォローとか、何かやっていることはあるのですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、委託事業ということで、名簿のほうの提供は最初の頃からさせていただいていますので、自治会のほうで現状を把握していただくというところでまずはお願いをしているところがございますし、あとは来年度、令和8年度につきましては、今まで7団体で委託料のほう設定をさせていただいておりましたけれども、こちらを10団体に増やしまして、以前は140人以上というところが最大値だったのですが、さらに100、70、80といらっしゃる自治会さんもございましたので、コミュニティ会長さんからのご要望とか、ご意見もございましたので、最大を200人以上ということで設定をさせていただいて、額も12万円を上限ということで、これまでより少し人数が多いところについては、委託料のほうをちょっと増やすような形で令和8年度計画をしたいと考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） それでは、ちょっと近くのところの老人クラブ連合会運営費補助金についてお伺いをいたします。

今年度から老人クラブへの補助金が、繰越金が多いところについては補助金をカットというのですか、そういうふうな方針が出たというので、町内会でもちょっと話題になっているのですけれども、その実態について、まずお話を聞きたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の経緯につきましては、今年度財政援助団体の監査ということで老人クラブ連合会さんのほうに監査を実施されました。その際に、やはり連合会から単位老人クラブさんのほうへの補助金がございます、その部分について繰越しの部分といったところ、ご指摘をいただいたということで、連合会事務局のほうから、この状況はやはりちょっと改善しなければいけないということで、先般老人クラブの役員会だったか、理事会だったか、ちょっと失念いたしました、皆様のほうに連合会の事務局のほうから、今回は連合会から出す補助金は、県の補助金の基準額のところに基本を合わせていくということでご説明をいただいて、皆様から同意をいただいたというふうな経緯を伺っております。

これは、ずっとそうしていくという意味ではございません。繰越金の状況というのが、やはり変わっていくと思いますので、そういったところを見ながら、連合会の事務局さんとも相談しながら、今後の補助金の進め方というところは、相談を重ねながら進めていきたいなと思ってございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） ちょっとお聞きをしたいのですけれども、ということは、この補助金は町から直接出しているわけではなくて、老人クラブ連合会というのがあって、そこから出している。老人クラブ連合会というのは、県全体の組織のことであるかどうかということと、老人クラブ連合会に町から出している補助金はないかについてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ちょっと私の説明が不足だったかと思えます。矢巾町の補助金、矢巾町から出ている部分は、町の老人クラブ連合会というものに交付をしています。その町の老人クラブ連合会から各地区にある老人クラブのほうに活動補助ということでやっておりますので、原資は矢巾町の補助金というところになってございます。

町の老人クラブ連合会ですが、上部団体に県の老人クラブ連合会等もございしますが、一応町の、町単位の連合会のほうに支出をしているという状況でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 大丈夫ですか。

他に質疑ございませんか。

小笠原佳子委員。

○(小笠原佳子委員) 新規事業の中のひきこもり実態調査事業ということで出ておまして、事前質問のほうでもナンバー60、これが91万4,000円出ているのですけれども、町内在住の15歳から64歳の2,000名は、この年代にした理由と、それから見ると、ただ本当に事務的な通信料とか、アンケートを作成するだけの製本する、そういう経費だと思うのですけれども、このアンケートについては、何かどなたかに監修を受けるとか、そういうことをされるのかとか、ちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 菅原福祉課長。

○福祉課長(菅原保之君) ただいまのご質問にお答えします。

アンケートにつきましての回答なのですが、2,000名ということでございます。内訳につきましては、消耗品としての部分、それから印刷製本と郵送代という分でございます。

質問内容につきましては、今考えているのが、アンケートが届いた方の自分とそのご家族についてという部分、それから悩み事についての対処方法についてという部分、それからふだんの暮らしについてという3つの内容で、10問程度の質問ということで考えてございます。

この質問の内容について、調べたい部分につきましては、まずひきこもり群、これはひきこもり状態にあると思われる方々、それからひきこもり親和群、そして一般群という形のちよっと3つに分けて集計を取ってみたいというふうに考えていました。

ここにつきましては、監修というのは特に誰かにということはありませんけれども、今のところでは参考にさせていただこうと思っていましたのが、内閣府の部分でこども・若者の意識と生活に関する調査報告書、それからあとは札幌市のほうでも同様のひきこもりに関する実態調査を行ってございましたので、そちらのほうを参考にしたいと考えてございます。

あとは、64歳までにしている理由です。65歳以上になると介護予防のほうの扱いになってしまうということで、ひきこもりというよりも閉じ籠もりという扱いになると、表現上。そのような形だったので、今回はこの調査につきましては、64歳までということにさせていただきたいと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 小笠原佳子委員。

○(小笠原佳子委員) ということは、町内在住の15歳から64歳までの方全員が対象だと、大体2,000名ぐらいになるということなのでしょうか。

それと、あと何かしらのアンケートの返答があった場合、それについて、また福祉課として何かしらの支援というか、アウトリーチでこのところ、ひきこもりの方に対しては支援をしているというようなこともお聞きしますが、何かそういうところにつなげていくとか、あとそれからよく最近のアンケートで、このURLを使えないかということ、私たち議会のほうでもよく言われるのですけれども、そういうことの仕様とかはどんなふうになっているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 菅原福祉課長。

○福祉課長（菅原保之君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、調査方法につきましては、紙ベースの部分と、それからURLの部分併せてというふうにご考えてございます。回答しやすいような環境ということで考えてございます。

あとは、まずはその調査につきましては、無作為抽出という形になります。2,000名以上いるはずですので、その中から無作為抽出すると。正直、この方がひきこもりかどうかというのは分からない、誰かと、無記名になりますので、そのような形にはなってくるかと思うのです。全体的な町としての把握をまずしていきたいと、そこからになります。

ただ、今ちょっと危惧しているのは、去年の5月にひきこもりに関しての指針について、大綱かな、指針について国のほうから出ております。自立ということで、どっちかという今までは町のほうでこうしたらいいよということで進めてきた部分ですが、あくまでもそこはアドバイスであって、決めるのは本人だという部分の自立を尊重するというふうに変わっています。なので、恐らくこちらのほうが手を差し伸べるという形は、なかなかサービスまで、あるいは行き届かない可能性はあるのですが、ただそれにしても、我々はまず実態を把握するというのが一番賢明だと思うので、そのほうに注力したいと思っていました。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） 全員でないにしても、回答のあった方の割合とかで、そういうことも判定できるのだと思うのですが、私の周りでやはり見ていると、もう明らかに普通の外出はするけれども、お仕事はされていなくて、でも別に健康状態も悪くないし、ご両親も別に経済的に困っていらっやらないというようなところの子どもさんを何人か私の知っている感じでもあるのですけれども、そういう場合、もし両親なり本人がどこかにつなげたいと思ったとき、矢巾町の役場だったらどこに相談することが一番適切でしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 菅原福祉課長。

○福祉課長（菅原保之君） 福祉課のほうでよろしいです。今までどおり、場合によってはアウトリーチ、場合によってはフリースペースという形で、もしかしたら外に出ているいろんな人と話ができる環境というの、また必要になってくるのかなという部分もありますので、フリースペースのほうも今月3回やっている状況ですので、そのような形で、そういった場の提供というの、同時に考えていきたいと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

谷上知子委員。

○（谷上知子委員） ページ数は、59ページでございます。右のところの説明欄の上から大体6番目ぐらいの行旅死亡人等扶助費についてなのですが、昨年よりも3万円ぐらい増額しております。現在の様子というか、何人ぐらいのご遺体を預かって、さらに火葬なさっていると思うのですが、その火葬が行われた後、どのような取扱いが行われているか、お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 菅原福祉課長。

○福祉課長（菅原保之君） ただいまのご質問にお答えします。

今年度で申しますと、町の歳出を使用したのは4体になります。その中で、お墓がたまたまあって、そちらのほうに納骨したという方もおります。あとは、火葬場のところの礼拝堂、そちらのほうに安置しているのもあります。ただ、たしか9月議会で谷上議員から町内で納骨できるお墓があるかどうかというご質問があったということで記憶しております。その後、頑張って探しまして、町内でも1つの寺院、1か所でしたけれども、無縁仏合葬墓という形での納骨について、有料ではありますが、引き受けてくれるところを見つけたという状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） 先ほどのひきこもりの関連なのですけれども、えんじょいセンターのえんじょいが、皆さん、そういう集まる場所にもうなっているということでありましたけれど

も、ほかにフリースペースみたいなものがあるかどうか、お聞きをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 菅原福祉課長。

○福祉課長（菅原保之君） 今のところ、うちではえんじょいセンターのところ1か所のみとなっていてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） それでは、67ページのファミリー・サポート・センターですけれども、これはどんぐりっこと a i a i ひろばでやっているのですか。職員の人件費とか減となっていますけれども、ということですから、これは人数が減ったのか。あと、会員数はどのくらいいるか、どのようなサポートの要望が多いのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花子育て支援係長。

○子ども家庭課子育て支援係長（立花泰子君） ただいまの質問にお答えいたします。

まずは、人件費につきまして、今回令和8年度の見積り徴収に当たりまして、今回のファミリー・サポート・センターに対応する人数は変わっておりません。ただ、経験年数等によりまして、法人のほうの給与形態によりまして、人件費が下がったというところがございます。

もう一点のほうにつきまして、会員数でございますが、現在の会員数は100名程度となっております。

あわせて、要望につきましては、小学生まで対応させていただいておりますので、習い事への送迎ですとか、土曜日は保育園が開所しているのですけれども、日曜日、休日等は開所していないところもございますので、そういった日のお仕事、保護者の方のお仕事等によりまして、お預け先ということで活用いただいていることが多くあります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） 私は、62ページの、それこそ説明のちょっと真ん中ぐらいなのですが、家族のスキル向上支援業務委託料と自発的活動支援事業補助金ということで、障がいの支援事業の中であるのですけれども、この内容について教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 竹鼻福祉係長。

○福祉課福祉係長（竹鼻 朋君） ただいまのご質問にお答えいたします。

家族のスキル向上支援業務委託料でございますが、こちらにつきましては、町内の非営利活動法人のほうに委託しておりまして、ペアレントトレーニングでございます。保護者の方を対象としたペアレントトレーニングの講習会を開催してございます。今年度につきましては、2クールというような形で開催した実績でございます。

あと、もう一つのご質問いただきました自発的活動支援事業でございますが、こちらにつきましては、ボランティアのような形で障がい福祉に関わる、自らの形で活動をされるボランティア団体への活動に対する支援というような形で行っているものでございますが、近年こちらに関する活動の実績があったというところは、正直ないところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） ペアレントトレーニングと言われて、そうかと思ったのですけれども、障がい者支援事業の枠で、これは普通の一般的にというふうに思っていたのですけれども、やはり障がいのあられる方が対象ということなののでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 竹鼻福祉係長。

○福祉課福祉係長（竹鼻 朋君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの業務というか、こちらの事業につきましては、障がい福祉の地域生活支援事業という地域の中での障がいを有する方へのサービスの補助メニューの一環としてありますことから、こちらのほうに予算化をしているものでございますが、委員おっしゃるとおり、ペアレントトレーニングという概念で言えば、障がい福祉だけではない分野も含むのかなというところは感じているところでございますが、補助の都合からこのような予算化をしているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） 69ページの町立保育園事業のところ、現在の園児の状況とか、それから募集の状況についてお聞きをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村園長。

○煙山保育園園長（川村 学君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町立保育園、まず定数は120名となっております。3月現在の園児数でございますが、86名となっております。

募集の関係でございますが、既に年度内のものは終了となっておりますが、4月以降のものにつきましても、3月現在でほぼ同数の園児の確保ができるかなと思っております。

なお、新入園児につきましては14名、4月から新しい子どもたちが入園となる予定でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小川文子委員。

○（小川文子委員） では、医療的ケア児の状況についても伺いたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村園長。

○煙山保育園園長（川村 学君） ただいまのご質問にお答えいたします。

医療的ケア児、いわゆる医ケア児と呼ばれているお子様ですが、7年度現在1名在籍しておりました。3歳児ということで、喉のところの病気、いわゆるカニューレを装着したお子様、女の子でございましたが、年度途中でカニューレが取れるということで、医大さんとご家族協議して、今のところ喉のところは、もう塞いであるということで、医ケア児は年度内で一旦終了となっておりますが、保育園で在籍中は看護師1名が専任でたん吸入、それをほぼ毎日、ご家庭から預かったたん吸引機でたんを取ってあげていたということで、風邪を引いたときは、本当に黄色い鼻とかたんが出ておりましたけれども、ほぼお子様も成長に伴って、それがなくなってきたということで、今現在もう塞いで、いわゆる完治ではないのですけれども、経過観察というところで保育園のほうで関わらせていただいているという状況でございます。

なお、来年度につきましては、今のところ医ケア児のお子さんの申込みはありませんので、ないというところでございますが、途中入園でご希望があるということであれば、こども家庭課、そしてあと保護者、医療機関と協議しながら、受入れ態勢を整えたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） 私は、64ページの介護予防事業の中の除雪作業支援業務委託料ということで250万なのですけれども、やはり今までしていただいて、どこにお願いするのか分からないのですけれども、行政区でしてくれていたような人が、自分は年齢が80を超えているのだけれども、比較的元気だから、これからはできないと言われて、自分のうちの周りをしていただけないというようなことを言われた方がいたりするのですけれども、その方ももちろん独り暮らしなのですけれども、こういった除雪作業の支援業務委託料は、シルバー人材センターに頼んでいるとは聞くのですけれども、もし豪雪なんかになった場合、対象が増えたりするようなことはないのでしょうか、いかがなものでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

基本的に対象になる方というのは、特に変わっていないので、多分雪の降り方によって、例年だとあまり必要性を感じていなかった方が、ちょっと多く降ってきたということで、年度途中に、12月からスタートする事業、サービスではございますが、1月とかということで途中から申し込まれることもございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） それでは次に、4款衛生費、質疑ございませんか。

山本好章委員。

○（山本好章委員） 76ページの衛生費で、成人病検診の事業の部分についてお聞きして、事前質問で78番にあるのですけれども、それについてちょっとお伺いしたいと思います。

胃がん検診が内視鏡検査182人となっているのですが、一応8年度の見込みでいくと400人というふうに設定しているのですけれども、この辺の数の違いとか、要するに内視鏡を受ける人数が少ない原因は何と捉えているのか、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 伊藤成人健康係長。

○健康長寿課成人健康係長（伊藤早弥香君） ただいまの質問にお答えいたします。

胃がん検診の内視鏡検査を受けられる年齢というものがございまして、基本的には50歳から2歳刻みで70歳までという制限がかかっております。この中で、実際にバリウムではなく

て胃カメラ、内視鏡のほうをやってみようという方が何名いらっしゃるかというところもありますし、あとちょっと予約がどうしても取りにくいというところもありまして、一応対象人数と実際の実績のところちょっと差が出てしまっているというのが現状かと思われま

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 山本好章委員。

○（山本好章委員） 同様に、要するに、ただ昨年度についても、一応400人、400人を毎年というか、ここ数年予定しているようですが、実質が伴わないという部分で見込み違いというのは考えないのかということと、それは今言ったとおりだと思うのですが、骨粗鬆症の部分には逆に言うと600人ほど受けているのですけれども、予定の見込みが310人というふうに低い見込みになっているのですけれども、この辺はどうしてこういう違いになっているのか、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 伊藤係長。

○健康長寿課成人健康係長（伊藤早弥香君） ただいまの質問にお答えいたします。

例年の平均値といいますか、そういうのも取ったり、あとその年によって、今は検診に行ってみようかと思う方がいらっしゃれば、予定の見込みと実績というのは、ちょっとそごが出てしまうというのが現状かなと認識しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

山本好章委員。

○（山本好章委員） それでは、特定健診の部分について、今年度特定健診受診キャンペーンというのをやっていたようだけれども、要するに何人かごとで抽せんで商品が当たるといような形で進められていた。なかなかちょっとホームページ見ても、うまくどこにあるのかが見つけられない状況ではあるのですけれども、ただ偶然たまたまうちで、私ではなかったのですけれども、うちの妻が何か当たったみたいで、飲み水のペットボトルが当たりましたというようにもあって、ただ本人は知らなかったのです、全然。キャンペーンだかどうかというのは分からなかったのですが、その辺のところ、そのようなキャンペーンをやった効果というのはあったのかどうか、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 沼田医療給付係長。

○健康長寿課医療給付係長（沼田光徳君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

今年度特定健診、予算上は国保の特会のお話になってしまうのですけれども、今年

度の特定健診の受診者向上に向けて、そういったキャンペーンを実施して、特定健診について皆さんに知っていただきたいというところで進めさせていただいたところで、私がお届けに上がったわけでございますけれども、今年度周知が足りない、今年度初めてというところもありまして、広報とか、あとはラジオとか、あとは健診表のほうにも載せさせていただいたのですけれども、確かにお届けに上がったときに、あれとか、やっているのだねとか、そういうお話もいただいていたので、ちょっと周知が足りなかったのかなというのを肌で感じているところではございます。

1年で広がっていくというのは、ちょっとなかなか難しいというのも考えていまして、来年度もこの事業を継続させていただいて、健診に直結してすぐ率が上がるかどうかというのは、ちょっとまだ集計を取っていないから分からないのですけれども、ちょっと担当レベルの気持ちでいくと、最低でも二、三年ぐらひは続けて、その効果を見ながら、こういった方法もあるし、ほかの方法もということで、特定健診の受診率を上げていきたいと考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

山本好章委員。

○（山本好章委員） それでは続いて、成人歯科健診業務委託料というのがあるのですけれども、この成人歯科健診というのは、どのような形で行われているのか、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 伊藤係長。

○健康長寿課成人健康係長（伊藤早弥香君） ただいまの質問にお答えいたします。

成人歯科健診に関しましては、矢巾デンタル会のほうに委託をさせていただきまして、対象者に関しては、20歳から70歳までの10歳刻み、20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳という対象者の方を対象に、今まで通院、ちょっとされていない方、今回いかがですかということで、初回の受診機会ということでの形をお願いをしているものになっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） 衛生費の、ごみの関連は教民だったと思うのですけれども……

(何事か声あり)

○(小川文子委員) 違った、住民課は違う。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 総務なそうです。

○(小川文子委員) 失礼しました。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ほかにございませんか。

水本淳一委員。

○(水本淳一委員) 74ページですけれども、がん患者医療用補整具購入費助成金ですけれども、これは令和7年度は計上していないようでしたけれども、見えなかったのですけれども、その理由。

あと、令和8年度については、令和6年度と同じような予算になっていますけれども、この内容については、令和6年度と同じ内容なのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 藤井健康づくり推進係長。

○健康長寿課健康づくり推進係長(藤井実加子君) ただいまのご質問にお答えいたします。

医療用補整具の予算を計上する項目を変えまして、令和7年度までは、がん検診という事業の中に入れていたのですが、医療用補整具ということで予算計上するところを変えましたので、名称が目立ったのかなというふうに思っております。8年度も同様に20名分を想定して、ウィッグは20名分、あとは乳房のほうは10名分ということで予算計上しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

水本淳一委員。

○(水本淳一委員) どこかに書いていたか、ちょっとあれですけれども、74ページの後期高齢者健康診査業務委託料ですけれども、令和7年度の対象者と、それに対する受診者、受診率、そこをお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 伊藤係長。

○健康長寿課成人健康係長(伊藤早弥香君) ただいまの質問にお答えいたします。

令和7年度の後期高齢者健診の受診、被保険者数になりますが、4,017名になります。それに対しまして、健診を受けられた方が1,066名となりまして、現状では26.54%の方が受診をされているという形になっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。衛生費。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） 75ページ、健康チャレンジ事業ですけれども、これは国保と会計が分かれていますけれども、両方合わせても何か減少してきているようですけれども、これは事業に参加している人の数が減っているのかなと思ったりしたのですけれども、会員数ほどのようになっているのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 伊藤係長。

○健康長寿課成人健康係長（伊藤早弥香君） ただいまの質問にお答えいたします。

令和8年3月12日時点で会員数は672名の方が参加されている状況となっております。その費用としましては一般会計と国保会計のほうを合わせた形での予算計上になるのですけれども、委託している内容をちょっと精査しておりまして、事業、こういったものを要る、要らないというところでちょっと精査した結果、少し昨年と比べて委託料全体としては減という形で計上させていただいております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、次に9款消防費は、福祉避難所対策事業についてであります。質疑ございませんか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） この5万1,000円、支払い先はどこになるか。避難所としては14か所282名で過去の資料を見ましたけれども、これは全部支払い先はこの14か所なのか。そして、福祉避難所は今後増やす予定とかはあるのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 竹鼻係長。

○福祉課福祉係長（竹鼻 朋君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの予算の支払い先につきましては、福祉避難所の利用があった場合の避難所のいわゆる法人への支払いを想定した予算計上でございます。

福祉避難所を今後増やしていくかどうかというところの考えというところでございますが、現状福祉避難所の開設の実績があまりない、幸い災害がないというところでございますので、今福祉避難所の運営体制のところ、平成28年に、この14か所と協定を結んだところでござい

ますが、そこから具体的な福祉避難所と、いわゆる災害時の役場側との連携の体制であるとか、こういった物品が必要であるとか、実際に何名受け入れることができるのかであるとか、そういった細かいところが、なかなか取決めというか、詰めてこられなかった部分もございまして、実際各法人のほうからも、福祉避難所というところへの意識が非常に高くなってきているなという印象もありますので、これから考えておりますのは、この福祉避難所の各法人様と、あとは役場側、福祉避難所の担当課と、あとは防災担当課と一緒にまず連絡会というようなものも開催しながら、どのような避難体制、要配慮者の避難体制を構築していくべきかというところを考えていきたいなというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小川文子委員。

○（小川文子委員） 関連の質問なのですが、最近の新聞報道でも、やはり障がいを持っている子どもたちが1人では逃げられないという、障がい者の記事が載ってございましたけれども、福祉避難所はいろんな方が行かれると思いますけれども、特に重度障がいの強い方というのが、それもあらかじめ分かっているらっしゃると思いますけれども、矢巾町の場合はどれぐらいの数の人がいらっしゃって、現状どういうふうな対応がされるというか、そういうふうなデモンストレーションではなくて、そういうふうな予定のやり方といいますか、そういうのはできているのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 竹鼻係長。

○福祉課福祉係長（竹鼻 朋君） ただいまのご質問にお答えいたします。

医療的ケアを含め障がいのあるお子さんの避難のデモンストレーションというふうなところのご質問だったかなというふうに受け止めているところでございますが、こちらにつきましては、いわゆる個別避難計画という一人一人に合わせた避難の支援を考えていかなければいけないというところが、災害のほうの法律も変わりながら、この個別避難計画の策定というところが市町村に課せられているところでございます。

現状個別避難計画につきましては、避難行動要支援者名簿のほうに登録を、登録というか、名簿をご提出いただいて登録していただいた方に対して、個別避難計画を策定していくというところでございますが、なかなか進捗としては思うように進んでいないというところがございまして、医療的ケアが重度の方、そして防災マップ上の危険区域のところという形で優先順位をつけながら、この個別避難計画は策定していかなければいけないかなというふうには感じているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） 何人くらいいらっしゃるのか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 竹鼻係長。

○福祉課福祉係長（竹鼻 朋君） ただいまのご質問にお答えいたしますが、人数というところでございますと、今詳細な資料をちょっと持ち合わせておりませんので、後ほど答弁させていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、次に10款教育費、質疑ございませんか。

山本好章委員。

○（山本好章委員） 108ページの教育費、1項3目、児童生徒遠距離通学費補助金というのがあるのですけれども、対象者は何人ぐらいいるのか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木課長補佐兼総務係長。

○学校教育課長補佐兼総務係長（佐々木 龍君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

遠距離通学につきましては、例規上、学校から半径2キロメートル以上離れたところにあるバス停というような規定がございます。そして、今現在対象の人数という、なかなか難しいところがございますけれども、今現在利用されているのは徳田小学校、煙山小学校、それから矢巾北中、おおむねで大体35名前後が利用されているというような状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 山本好章委員。

○（山本好章委員） それで、今言ったとおりバス路線がないと補助にならないという、2キロメートル離れて、それ以上離れて通っていても対象にはならない。これは、いろいろ国とか何かの関係も、法律の関係があるのかどうかと思うのですけれども、何とかそこら辺やっぱり距離数に応じてとか、何らかのそういう遠いところから通う、遠距離について何らかの支援とかということではできないものでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼総務係長（佐々木 龍君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

今現状のところにおいて、こういう対応をさせていただくというようなお話はいたしかねるところなのですが、まず冬場につきましては、スクールバスの対応をさせていただいておりますし、あとは将来的には学校の再編といたしますか、そういった部分の中でも検討といたしますか、議論していかなければならないところになるのかなというふうに認識をさせていただきます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

ササキマサヒロ委員。

○（ササキマサヒロ委員） 107ページの18節の学校教育指導事業のところ、学校教育指導事業、矢巾町いじめ問題対策委員会委員報酬というところで、メンバーと活動周期、どのような周期で行っているのかを伺いたいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼総務係長（佐々木 龍君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

こちらのいじめ問題対策委員会につきましては、いじめ対策防止条例に基づきまして、重大事案が発生した場合に招集をするということになってございます。そして、委員については5名を予定してございますが、そういった部分で重大事案が発生した場合に、そのときに開催するというようなこととなりますので、ここ数年では開催した実績はございません。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ササキマサヒロ委員。

○（ササキマサヒロ委員） メンバーを選ぶときの基準というのは、どのような基準でやるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼総務係長（佐々木 龍君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

メンバーは5人おまして、まずは弁護士さんがお二人、それからあとは精神科医、あと大学の先生とか、そういった方々がメンバーで、5人で編成するというような格好になって

ございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） 112ページの小学校教育振興事業、学力向上推進事業、これが今回のついでになかったのですけれども、どういうことでのらなかったか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小林学校支援係長。

○学校教育課学校支援係長（小林 稔君） ただいまの質問にお答えいたします。

基礎学力向上事業ということで、中身としましては岩手大学の教育学部の大学生、もともと共同研究ということで始まっていて、大学生の方が教育実習みたいな感じで、学校に行って子どもたちの授業と一緒にいて、丸つけの手伝いをしたりとか、部活動の指導をしたりするというので、子どもたちにとって非日常的な活動ができるとか、大学生にとっても、教員になるに向けて教育実習のサブ的な活動になるということでお互いメリットがあるということで始まっていて、継続しているところだったのですけれども、やはり実態として委託業務ということで契約しているのですけれども、お互いのためになるということもあって、大学側の事務費を軽減していただいて、実際の大学生に対する謝金分、費用弁償分の金額をのせているのですけれども、契約した後は、矢巾町の指導主事の先生に学校の受け入れられる日程調整をしていただいて、また大学側に大学生の希望日を取って調整しているのですけれども、やはりちょっと学校が、教育委員会から聞くと、学校も厳しいのだけれども、いっぱい受けなければと思ってしてしまっている部分もあるかなと、ちょっと感じているところもありますし、3人要望しているところに大学生が5人行きたいですとなれば、では頑張って5人受け入れましょうみたいなところもあって、調整をしている学校の教務主幹の先生というかにちょっと負担がかかっているかなというところもありますし、あと最近だとやっぱり来ると言っていた大学生の方が、急遽講義が入ってこられなくなったとか、逆に今回冬でいうと、学校側で学級閉鎖があって、ちょっと受入れできなくなりますとかということでも予定どおり進まないということもあって、そういうこともあって調整に負担が発生しているなというところがあります。

そういったところを鑑みて、大学生の方に来ていただくのであれば、そういう形ではなくて、逆にお金をいただいて受入れしている学生さんもいらっしゃいますし、スクールボラン

ティア、スクールボランティアというか、ボランティアで来ていただいているという形、いろんな形があると思いますので、ちょっと学校側に負担にならないような形にできないかなということで見直したいなと思いましたが、今回計上していないというところになります。ちょっと説明が長くなりましたが、以上お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） これは、何年ぐらい続いていましたか、結構長いのですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小林学校支援係長。

○学校教育課学校支援係長（小林 稔君） ただいまの質問にお答えいたします。

なかなかちょっと古い文書を全部見つけれなかったのですけれども、大体平成10年代前半くらいから始まったかなというふうに思われます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ここで暫時休憩といたします。

再開を2時45分といたします。

午後 2時32分 休憩

-----  
午後 2時45分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開いたします。

ここで後刻答弁の申出がありましたので、これを許します。

竹鼻福祉係長。

○福祉課福祉係長（竹鼻 朋君） 先ほど小川委員よりご質問いただきました重度のお子さんについての把握の人数ということのご質問につきまして、矢巾町の避難行動要支援者名簿登録者のうち、医療的ケアを必要とする方ということで、人工呼吸器であるとか、経管栄養、たん吸引などをされている方につきましては、18歳未満は12名、あと18歳以上につきましては10名を把握しているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に教育費ございませんか。

小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） 115ページの部活動指導員配置事業で628万8,000円ありますけれども、会計年度任用職員さんとかの費用が主になっていて、今矢巾町での配置事業ということはどうのような形なのかをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小林学校支援係長。

○学校教育課学校支援係長（小林 稔君） ただいまのご質問にお答えいたします。

部活動指導員の配置の状況でございますけれども、今現在で言いますと、予算計上としましては、6名分計上しているのですけれども、今現在は矢巾北中学校に3名、矢巾中学校に1名、計4名任用しているところなのですけれども、こちらまた継続して国の交付金のほうが入っておりますので、ちょっと現状に合わせての数字ではなくて、年度途中、今現在もずっと継続して追加で指導員さんを探しているところなのですけれども、追加でお願いすることができるようなことになっても、その交付金、補助金を活用できるようにちょっと6名として計上させていただいているところであります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） 私たちが見させていただいたところだと、コントロールするところを1つ決めて、学校外のところで部活動の、中学の推進をするような形ということなのですかけれども、今の矢巾町だと、これは学校内のみという形になるのでしょうか。

あと、土日は基本的に地域でという形の取組を見てきたのですけれども、次年度矢巾町ではどんな形になるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 学校支援係長。

○学校教育課学校支援係長（小林 稔君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、現状は学校教育課で任用している部活動指導員ということなのですけれども、確かに国のほうで12月にも新しくガイドラインを示されたとおり、休日の地域移行、地域展開を推進するよというこで、矢巾町のほうでもスポーツ協会さんとか、芸術文化協会さん、あと大学の先生とか呼んで、地域移行の推進協議会で話をしまして、休日の地域展開につきましても、来年度実際学校現場のほうに行って、顧問の先生や父母会の方などからお話を聞いて、ちょっとお願いできる人がいないかというのを探しまして、そういったところで見つけられれば、休日だけ入っていただくという方を見つけたりして、今雇っている部

活動指導員という形ではなくて、教育委員会事務局でやって、地域クラブの指導員、地域クラブの運営が矢巾町教育委員会という形、最初スタートするしかないと思うのですけれども、そういった形で部活動指導員とは違う形の雇い方で地域クラブの指導者として雇って、土日だけ学校の部活動に派遣するという形が、ほかの市町村でもやっているような形、できればいいなということで考えているというところになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

ササキマサヒロ委員。

○（ササキマサヒロ委員） 事前質問の119番、ここでの回答のところ、通常学級における特別な支援を要する児童生徒と書いていますが、これはどのような特別な支援というか、どういう意味なのでしょうか、もう少し詳しく教えていただけると。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼総務係長（佐々木 龍君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

特別な配慮が必要な児童という方々につきましては、例えばずっと座っていることができなくて、ちょっと立ち歩いてしまうとか、あとは一般的な説明の中での理解が追いつかなくて、補助をして手助けをしてあげたりとか、そういった全体の中での指導という部分について、なかなか行き渡るものが難しい場合に、適応支援員等がフォローして手助けをしてあげると、そういうような状況で認識をさせていただきます。

以上、説明とさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

ササキマサヒロ委員。

○（ササキマサヒロ委員） ちなみに、そのことで今町内の学校で特別な支援を受けなければいけない生徒がいることによって、ほかの児童生徒とかに何か影響とかは出ているとかということはないですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼総務係長（佐々木 龍君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

一般のお話として、35人学級で担任の先生が1人で授業しますと仮定した場合に、個々にフォローが必要な子がいた場合には、どうしても担任の先生は全体の児童生徒を見るとい

うよりも、個別のところに行ってしまうと、そういうような状況もあると思いますので、今現在、そういったところに適応支援員なり、特別支援教育の支援員なり、そういった方々がフォローして入っているというような状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

山本好章委員。

○（山本好章委員） 大変基本的なことをお聞きしたいと思います。

109ページの10款教育費で節区分のところでは需用費とあるのですが、この需用費には右側のほうに細かくいろいろ上がっているのですが、何がこの部分に含まれているのか、もしよろしければ教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小林学校支援係長。

○学校教育課学校支援係長（小林 稔君） ただいまの質問にお答えいたします。

109ページのところで申し上げますと、需用費に当たるものは、消耗品費、燃料費、食料品費、光熱水費、修繕料になります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） いいですか。

他に質疑ございませんか。

山本好章委員。

○（山本好章委員） すみません、また細かいことを聞いて、大変申し訳ございません。

110ページ、教育費ですが、小学校整備事業の管理備品購入費が机とか椅子になっているのですが、参考のために1台というか、1脚と云えばいいのか、単価はどのぐらいになるものなのか、教えていただけますか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小林学校支援係長。

○学校教育課学校支援係長（小林 稔君） ただいまの質問にお答えいたします。

予算を取るとき、計上するときのちょっと参考にとった見積りがありますので、それによると、児童用の机が1台当たり税抜3万3,000円、児童用の椅子で1脚2万1,150円という試算となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） 細かいのですけれども、この下のほうに、さっきから気になったスクールガードボランティアの保険料が4万6,000円と、スクールガードさんはたくさんいらっしゃるのに、とても少額だなというふうに思って、どの程度の保険なのかなというのをすごく思ったのですけれども、もし今分かれば教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小林学校支援係長。

○学校教育課学校支援係長（小林 稔君） ただいまの質問にお答えいたします。

スクールガードボランティアさんに通学の時間帯に立って活動いただいているのですけれども、その時間帯に何かけがを負ったとか、逆に何か加害でけがをさせてしまったといったときの賠償責任を保障するものとなります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

山本好章委員。

○（山本好章委員） 同じくそのページの上のほうに、さっきスクールガードのところが出たので、スクールガードのところに謝礼があるのですけれども、この謝礼というのは、もしかしてスクールガードさんに対してなのかと思うのですが、ボランティアではないスクールガードさんがいますよね。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小林学校支援係長。

○学校教育課学校支援係長（小林 稔君） ただいまの質問にお答えいたします。

謝礼に関しては、スクールガードボランティアさんではなくて、スクールガードリーダーということで、昨年度から始めております警察のOBの方をお願いしている方に対するものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 山本好章委員。

○（山本好章委員） すみません、何人ぐらいなのでしょう。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小林学校支援係長。

○学校教育課学校支援係長（小林 稔君） ただいまの質問にお答えいたします。

現在2名お願いしております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

山本好章委員。

○（山本好章委員） ちょっと戻りまして、109ページの小学校維持管理事業のところ到手数料とあるのですけれども、この手数料の中身についてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小林学校支援係長。

○学校教育課学校支援係長（小林 稔君） ただいまの質問にお答えいたします。

手数料、ちょっと様々あるのですけれども、主に学校の敷地内にある大きな木の剪定だったりとか、あと徳田小学校、不動小学校、煙山小学校の古いトイレの小便器の清掃の手数料、あとは冬に水道が凍ったときのための解凍手数料だとか、あと様々ちょっと細かい検査の手数料というところが内容となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 山本好章委員。

○（山本好章委員） それでは、学校でやっているクリーニングとかはどこに入るのでしたか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小林学校支援係長。

○学校教育課学校支援係長（小林 稔君） ただいまの質問にお答えいたします。

失礼しました。今申し上げたのは、教育委員会分として取っている予算中の手数料でございまして、クリーニングは各学校予算の中で同じく手数料の中に入っております。失礼いたしました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

山本好章委員。

○（山本好章委員） そのクリーニングなのですけれども、多分矢巾町の場合は今度給食センターだろうと思うのですが、給食衣のクリーニング代というのは給食センターのほうで集めてクリーニングしているということでよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村次長兼庶務係長。

○学校給食共同調理場次長兼庶務係長（川村清一君） ただいまの質問にお答えいたします。

白衣につきましては、各学校でまとめてもらって、クリーニングにかかったクリーニング料については、共同調理場の予算の中からお支払いしている形になります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 山本好章委員。

○（山本好章委員） それでは、ちなみに給食衣というのは、給食センターのほうで準備して各学校のほうに配っているのかどうかをちょっと確認したいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村次長。

○学校給食共同調理場次長兼庶務係長（川村清一君） ただいま質問にお答えいたします。

白衣、給食衣というか白衣、そちらについては、一応こちらの共同調理場のほうで管理といたしますか、各学校に貸与しているという形になります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

ササキマサヒロ委員。

○（ササキマサヒロ委員） 123ページの矢巾町マレットゴルフ場運営事業のところ、昨年芝生を全面的に張り替えたところなのですが、この修繕費5万5,000円となっておりますが、その後、芝生は何も問題なく健康、よく育っているという認識でよろしいのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木課長補佐兼スポーツ推進係長。

○文化スポーツ課長補佐兼スポーツ推進係長（佐々木 幸君） ただいまのご質問にお答えいたします。

芝生のほうは元気に育っております。今年も天気がよければ、その芝生、野芝を植え替えましたので、野芝は日光というか、暑さにも強いという芝ですので、このまま育つと思います。小破修理のために、この5万5,000円というのは計上していますが、何かちょっとした修理が必要な場合の計上ということになっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

谷上知子委員。

○（谷上知子委員） ページ数で言いますと119ページの一番上の項目、伝法寺館跡保存事業について56万5,000円となっております。昨年と同様の金額でございますが、これはどのようなことをしているか、教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木文化財係長。

○文化スポーツ課文化財係長（佐々木真史君） ただいまのご質問にお答えいたします。

伝法寺館につきましては、戦国時代の中世の城館ということでございまして、長年来地元であります館前自治会さんのほうに、その管理をお願いしております。町の指定の史跡でもございますので、中身としましては草刈り、そして除草剤の散布、草取り、そして冬囲いということで、冬がこれは1回ですけれども、それぞれ草刈り等につきましては、年2回ということで実施していただいているものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） 109ページの先ほどから出ていますが、学校適応支援事業で今年度1人増員するということではありますが、昨年来の煙山小学校の学級崩壊のことがあって、請願が出てから私たち議会がそれに対応するというか、考えることになりましたけれども、今まではそういう学級崩壊とかは、学校の中のことについて議会が口を突っ込むというのは、むしろ教育に関して余計な横やりを入れることになるのではないかなというようにちょっと気もして、ほとんどそういう質問をしなかったのですけれども、学級崩壊が今起きているということも聞いていますので、議会としても、今うちの学校がどういう状況に置かれているのかという基本的なことを知って、最低限のことは知っておく必要があるのではないかなと思って、適応支援員が1名でいいのか、あるいは2名、3名必要なのかという予算とも関わってくると思います。

具体的な例ではなくてもいいのだけれども、現状は適応支援員が1人で賄えるのか、あるいは予防的措置なのか、現実に足りなくて、やっぱり支援員が必要なのかということも含めて、お話しできる範囲でいいですので、ちょっとお聞かせを願いたいと思いますけれども、総括ですか。そうですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 支援員に対して……

○（小川文子委員） 支援員に対して充足しているか、していないかでいいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼総務係長（佐々木 龍君） 可能な範囲でお答えをさせていただきます。

この特別支援教育支援員、それから適応支援員については、毎年のように増員をいただいております。昨年度も適応支援員を1人増員させていただきましたし、今年度も増やさせ

ていただきましたし、来年度についても1人増加ということで、予算を計上させていただいているところです。

これが今現状の学校に対して足りているかという部分で言いますと、先ほどの委員のお話の中にもありましたとおり、やはり町の予算と、あとは学校の現場と、その部分との調整を図りながらというところがございます。そうした意味で、もう一人、お一人いらっしゃれば、おおむね今の段階では充足するかなというふうに我々のところでは判断して、予算要求させていただいているところがございますので、よろしく願いいたします。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） あとは、総括のほうでお願いいたします。

他に質疑ございませんか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） 122ページのサップ事業支援業務委託料ですけれども、これは令和5年度から産業観光課のほうでの所管だったようすけれども、こちらのほうに移った理由。それから、この行事内容、移ったことで何か変わることがあるか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木文化スポーツ課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐兼スポーツ推進係長（佐々木 幸君） ただいまの質問にお答えいたします。

サップ事業が、こちらのほうに委託料が移ったのですけれども、サップというのはスポーツ、煙山ダムのところサーフボードみたいなのに乗ってこぐというような事業なのですけれども、スポーツということで、事業をやるのに私たちのほうがいいのではないかとということで、事業費の組替えということでこちらのほうに移ったものでございますし、中身的には昨年と同じような事業を行いたいと思っております。昨年は5回、5日間連続で行って、ちょっと記憶があれなのですけれども、二十数名ほど参加されたということをお聞きしております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

山本好章委員。

○（山本好章委員） 直接は関係ないのかもしれませんが、学校給食の部分で1つ、最近ちょっとホームページを見たならば、給食の献立が載っていないようなのですが、ホームページ

なので、直接教育費には関係ないのかもしれませんが、なぜ載らなくなったのか、理由を教えてくださいたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村学校給食共同調理場次長。

○学校給食共同調理場次長兼庶務係長（川村清一君） お答えいたします。

そちらのほうにつきましては、いろいろ事情がございまして、ちょっと苦しいところですが、いろいろと立て込んでおった部分があって、そちらのほうにちょっと手が回らなかったというところで載せておりませんでした。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） では、共同調理場のことで、国で今度小学校がまず無償化というか、補助が来るということになりましたけれども、新聞報道とかによると、不登校の子とか、アレルギーで食べられない子の給食費はどういう扱いになるのか。本人に返すとか何か、どういうふうなことになるか、分かっていたらお知らせ願います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村次長。

○学校給食共同調理場次長兼庶務係長（川村清一君） おおむねのお話しかできないところでもありますので、今現状不登校なり、お休みになって、長期欠席でいろんな事情で食べていない子が、やっぱり何名かいますが、その方につきましては、学校から給食を止めてくださいと、親御さんと保護者の方経由で来ています。その分は、給食を止めた場合につきましては、給食費をいただかない、もしくは後ほど返す、減額で請求するという形を取っております。

アレルギーの方につきましては、小麦以外のものについて代替食で対応できるものにつきましてはお出ししておりましたし、食べられないよというふうな方につきましては、お弁当持参という形になっております。

今話題になっているのが、そういうアレルギーでお弁当を持参になっている方に対しての給食費というか、町からお返しするとかという形になると思うのですが、そこら辺につきましては、今後お話ししながら、相談しながら、近隣市町村の状況も見ながら、近隣もまだ決まっていないところが多いようなのですけれども、そちらのほうを見ながら対応することになるかと思っております。

アレルギーの関係でお弁当を持参している方は、町内の学校では小学生1名です。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。教育費、ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なければ、これで一般会計予算の質疑を終わります。

次に、国民健康保険事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

小川文字子委員。

○（小川文字子委員） 国保会計の中で、特に本町に多い病気、上から5つぐらいご紹介していただければと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 沼田医療給付係長。

○健康長寿課医療給付係長（沼田光徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

集計を取って、ちょっとごめんなさい、5位まではちょっとないのですが、患者数が多いものとしまして、高血圧、あとは糖尿病、あとはちょっとそういった傷病名はついていない、読み上げますと、症状、異常臨床所見とか、そういったほかの分類されないものというように形でまとめられている報告書がございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

小川文字子委員。

○（小川文字子委員） 本町は、結構精神疾患の患者さんが多いということで結構上位のほうに、前は2位とか3位に精神疾患の病気が入っていましたけれども、現状はどういうふうになっているか、分かれば教えていただきたいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 沼田医療給付係長。

○健康長寿課医療給付係長（沼田光徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

精神疾患については、患者数が多いというよりは、医療費が高額なものとして分類されておりまして、医療費が高いものの1番としまして、委員おっしゃったとおり精神疾患というように形になってございます。

あと、2番目にはがん、悪性新生物、さらに糖尿病というような形のものが医療費が高いものというふうになってございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ないようでありますので、これで国民健康保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

次に、介護保険事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ないようでありますので、これで介護保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ないようですので、これで後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

以上をもちまして、教育民生分科会に所属する委員による質疑を終わります。

次に、教育民生分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は、1人2項目までといたします。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書等のページ数をお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○(高橋敬太委員) 60ページの民生費、1項1目の障害福祉費についてお伺いします。

事前質問では、当初予算に計上したからということもありましたけれども、それでも年々利用者も増加して、そして障がい児福祉のほうも、どんどん増加しているというところです。介護や訓練の給付で特に大きいと思われる生活介護、そして共同生活援助、就労継続支援B型、サービス区分によって、どこかの増加が大きいなど、昨今のそういう現状が、状況、特徴があるのか、そして町としてどういうニーズとして捉えているのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 竹鼻福祉係長。

○福祉課福祉係長(竹鼻 朋君) ただいまのご質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、介護給付費・訓練等給付費につきましては、年々増加傾向にございまして、おっしゃったとおり金額、あとは利用者数の状況として多いサービスにつきましては、生活介護、あと就労継続支援B型、あとは共同生活援助が金額ないし利用者が多い傾向がございまして。

そして、増減率のところを見ますと、行動援護、あとは就労移行支援のメニューが昨年度のところから増加傾向にございます。こちらにつきましては、行動援護については、町内に行動援護をしていただける事業所が2024年に開設したということから、利用者数の増加ということにつながっているかなというふうに捉えてございます。

この給付費につきましては、年々増加傾向にある中で、制度の中でのサービスでございますので、支出のところも注視しながらではございますが、皆様へのサービスの支給決定というところは遅滞なくしていかなければいけないかなというふうに捉えてございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 新しい事業所ができたことで、その利用につながっているということで、一方で共同生活援助のほう、こちらは実際に家族の高齢化であったり、その影響で施設のほうへということも、今後より増えるのではないかなと推察するのですが、そちらの受皿のほう、または今現在町外利用されていたり、待機であったり、そういう現状をお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 竹鼻係長。

○福祉課福祉係長（竹鼻 朋君） ただいまのご質問にお答えいたします。

共同生活援助につきましては、委員おっしゃるとおり、様々な家庭の状況により、サービス利用の相談に至るというケースが多くございますし、町内外ともに、この共同生活援助を新しく立ち上げるというようなご相談を事業者さんのほうからいただくことも、この数年のところで増えているなという印象がございます。ですので、今後共同生活援助については、増加傾向でいくだらうなというところは捉えておるところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） それでは、この項最後で、そちらも増えるということで、やはり適切な方に適切なサービスが行けばいいと私も思うのですが、就労移行支援のほうでB型の利用者も増えているということですが、そういう中で昨年から就労選択支援もスタートしたと見ましたが、これも非常に重要なサービスではないかなと思うのですが、本町で実際にそういう選択支援を受けた方がいるのかや、今後の対応等をお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 竹鼻係長。

○福祉課福祉係長（竹鼻 朋君） ただいまのご質問にお答えいたします。

就労選択支援につきましては、令和7年10月からスタートしたサービスでございます。こちらにつきましては、現状就労選択支援の決定をしたという実績はまだございません。といいますのも、就労選択支援をできる事業所が非常に限られているというところと、就労選択支援の利用に至る対象要件というわけではないのですが、就労の経験がないというところのご相談というところが、実際就労選択支援のご相談の中で、実際に就労経験があつてというようなことで選択支援には適用にならないというか、そういった形で支給決定には至っていないというところが現状としてございます。

ただ、就労選択支援は、今後広がっていくものだなというふうに思っておりますし、すごく意義のあるサービスだなというふうに捉えておりますので、今後の国の動向も踏まえながら、近隣の状況も踏まえながら、注視していきたいなと考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 2点あるのですが、まず1点のほうは、老人福祉事業についてお伺いします。

ページ数は、63ページです。先ほど委員のほうからも質問ありました町の町老連のほうの業務委託料というのは、これは減っているのでしょうかというのをまず確認させていただいた上でちょっとお話しさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

老人クラブ連合会の運営費補助の部分ということでよろしかったでしょうか。こちらは、予算上は例年どおりの額となっております。理由としましては、連合会さんのほうのいろんな補助金の部分の決定が、この予算要求の段階よりも後のほうでいろいろ決定されたものですから、こちらの予算上は例年どおりの額となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） その辺であれば分かるのですが、まず地域老人クラブの何か所からか相談を受けていまして、6年度の決算状況というか、各地域の老人クラブの会計状況を見れば、監査の結果、補助支給額より残額が多いから、これからは、8年度以降は、県からの助成金

のみの部分という形になるらしいと。それから、その金額が大体3万円以下なのだけれども、2万7,000円から3万円弱なのだけれども、それ以上の残額を総会で計上した場合は翌年度は補助しないと、それさえも補助しないという話をされて、今各地域の老人クラブでは大変苦労されていると。

今まで老人クラブは確かに少なく、私どもの自治会では自治会費から15万の助成も出して、それでも足りないから増やせと言われていたのですが、老人者は多くなるのだけれども、老人クラブ加入率が少ないから増やせないという話をしていたところに、この話になって、各地域の老人クラブも困っているというのが実情のようです。

これの監査の仕方というのをちょっとお話しすれば、老人クラブは幾らでもお金が欲しいために、地域のボランティアみたいなものを買って出て、謝礼金をもらいながら積み立ててきた。また、五、六年前のコロナ禍が始まってワクチンを受ける前の2年から3年は、活動が中止していた。そのときの積立金がどこの老人クラブでもあるということなのです。それさえも認めないような話が、今年に入ってから町老連の打合せで、町の監査で指摘されたから、そういう8年度方針になるらしいという話合いがなされたそうです。

そういうことも踏まえれば、今老人クラブで20人程度で日帰り旅行というのはですか、行きたいけれども、物価高騰でバスを借り上げるだけでも15万、そういう形でとても1人3,000円以上の負担できないというのが実情で、もう日帰り旅行もできない、何もできない、これもできない。—————会計を役場に出す部分と自分たちの積立金は積立金としてやらざるを得ないのかみたいな話まで出ているらしいのです。その辺を担当課として、町老連にどのような指導をしていくのか。今一番困っているそこら辺の考え方、何かあればお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 答えられますか、総括、いいですか。

藤原課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今の赤丸委員さんのほうからお話あった件、単位老人クラブさんのほうでも、様々なやり取り受け止め方があるというのは、連合会の事務局のほうからも伺っておりました。最後のほうのどうしていくかというところは、ちょっとなかなかお話ししづらい、私のところからはお話ししづらいですけれども、老人クラブさんの活動、先ほどあったコロナとかということで、ある程度少したまってしまった部分というのがあっては事実でございますし、その中には町の補助金も含まれている部分もあるかと思います。やはり活動に対しての補助になり

ますので、そういった部分がある程度落ち着いてくるくらいまではということでの联合会さんからのお話もございましたので、今回少しその補助金のところを変更というか、一旦ちょっと見直しをさせていただいたところでございます。

先ほどもちょっとお話ししましたが、これがずっと続くというわけではなくて、状況を見て、また変えていくということが出来るかと思っておりますので、そういったところは、联合会の事務局さんも含めて一緒に相談しながら進めていきたいなと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） あとは総括のほうでお願いいたします。

他に質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 110ページ、それから113ページに記載されております学校のプールの修繕について伺いたいと思いますが、今令和7年度のプール、各学校ごとの使用実態をまず伺いたいと思います。小学校4校、それから中学校2校です。お願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小林学校支援係長。

○学校教育課学校支援係長（小林 稔君） ただいまの質問にお答えいたします。

プールの利用状況でございますけれども、令和7年度夏、ちょっと暑いということもあったので、小学校4校につきましては、以前から1学期のみのプールの授業ということで、2学期以降は行っておりません。中学校につきましては、令和6年度までは2学期まで行っていたのですが、今年度は矢巾北中学校が1学期で終わって、2学期まで行ったのが矢巾中学校のみとなっている状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 冬場は、水を抜いているわけです。それで、これから入れるということになりますよね。まず、その水のことをちょっと伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小林係長。

○学校教育課学校支援係長（小林 稔君） ただいまの質問にお答えいたします。

水につきましては、次の時期が来るまで入れっ放しでございまして、次の年度、使う前に水抜きして、清掃して、新しい水を入れるという流れとなっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） それで、僅かな修繕費なのですけれども、特に中学校の場合は比較的新しいプール、小学校の場合にも、かなりぼろぼろのところもあります。それは、一応応急的な措置としての修繕費だと思いますが、かなり傷んでいるので、これをまたずっとこのままいくのか。それとも、間に合わせ的に部分的に修繕しながら、将来のところは新しくするか、その辺は総合的に考えるとか、学校の統廃合もあるだろうと思いますので、その辺の考えをちょっとお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小林係長。

○学校教育課学校支援係長（小林 稔君） ただいまの質問にお答えいたします。

町全体としてプールの授業をどうしていくかにつきましては、私のほうからちょっとお答えしかねますけれども、予算のところで計上しているものにつきましては、大規模な改修ではなくてプールサイドの剥がれているところ、危険なので応急処置的に対応しなければいけないところだとか、塩素を入れる機械関係、すぐに修繕しなければ、そもそもすぐ次の年度のプールの授業ができないといったところの応急処置的な内容となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 109ページの学校適応支援員関係関連でお伺いします。

今現在小中学校にカウンセラー、それから適用支援員、何名おるのですか。それから、学校に固定になっているのか、その辺の確認をしてから質問させていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼総務係長（佐々木 龍君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

スクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカーについては、県からの派遣でございます。そして、支援員につきましては、特別支援教育支援員が町全体として10名、それから適応支援員が現在のところ7名という状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） そうすると、カウンセラーとかソーシャルワーカーの部分、これは必要な都度学校に来ていただいているような運用になっているかという部分を、そうですか。

それからもう一つ、適用支援員の部分については、特別の部分とほかの部分の7名、17名、これを町内の小中学校6校ですよね、固定にしているのか。固定にしているのが何名で、それからそれ以外の方は、学校によっても1年ごとに変化するでしょうから、それで何名かある程度融通を利かせたような運営体制にしているのか、支援体制を。その辺、ちょっと確認させてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼総務係長（佐々木 龍君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

基本として、固定で配置をしてございます。ただ、毎年3月頃に配置の通知を学校にして、どこに配置ですという部分のお話をさせていただくのですけれども、状況に応じて、その辺は、どこの学校に何人という部分の裁量の余地はございますけれども、基本固定で配置をしてございます。

そして、併せて今特別支援教育支援員については、徳田小学校と矢巾北中学校が1名、その他の小中学校については2名ずつ配置をさせていただいております。

それから、適応支援員につきましては、煙山小学校が2名、その他の小中学校には1名の配置をしてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 今回の増員になる、8年度で増員予定の方はどちらに固定なのか、それともある程度融通を利かせた運営なのか、その辺を確認させてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木課長補佐。

○学校教育課長補佐兼総務係長（佐々木 龍君） 新たに適応支援員1名につきましては、学校規模に応じて必要な学校に配置をさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 適応支援員については、状況分かりました。では、カウンセラーの部分等についてお伺いします。まず、カウンセラーの部分、県の部分で、その都度というようなイメージで私認知しましたが、おととしからの町内のとある小学校の部分等で、随分一般質

間をさせていただきましたし、それから今年の教育長の教育行政方針演説の中には、カウンセラーを強化するという話をした日にメディア報道があったりして、また大変なときになっているのです。

そういう意味で、いや、カウンセラーを増やしてくれていいななんて思ったところに、そういう事象も発生して大変なところなのですが、このカウンセラーというのは、私は問題あるときは、やっぱり1人ないし2人ではなく、町単費で雇ってまで解消したほうがいいのではないかと、一般質問、代表質問でも言っていました。事が起こってからの対応は何十倍も稼働がかかるわけです。防止に行くと、それなりにいい方向性が出ると思うのですが、そういうところの考えというのが、もし答えられればいいし、そうでなければ総括質疑でお話ししようと思っているのですが、体制的には8年度も7年度と変わらないということなんでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼総務係長（佐々木 龍君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

総括のほうで基本的にはお願いをさせていただきますけれども、私のほうから1点、新年度の予算計上の中で、教育研究所の人件費の部分で心理士1名分の予算の計上をお願いさせていただいております。まだ雇用のめどは立ってございませんけれども、今後そういった公認心理士であるとか、臨床心理士、そういった方を1名、教育研究所の中に配置をして、これはまたスクールカウンセラーとして各学校に行くという前提ではございませんけれども、教育研究所の中で必要な相談をしたり、あとは場合によっては学校に行って、そういった心理的なメンテを行うと、そういった部分で予算計上させていただいておりますので、以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 分かりました。今の説明で分かったので、総括質疑させていただきますが、今お話あった中にあるところの窓の組織というのは、やっぱり保護者等から見れば、すごく評判いいのです。そこに1人、今回そういうことも考えて、まだめどは立っていないけれども、予算化はしたということを知って安心しましたし、ぜひその部分のご指導もよろしくお話ししたいと思います。ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 今の相談体制についての関連で質問です。

スクールカウンセラーのそもそもの矢巾町内での役割、立ち位置などは、どのようになっているのかをお聞きしたいと思います。児童生徒だけではなくて、教職員への補助、助言なども役割に含まれていると思ひまして、あとは学校内でのどこまでの発言権というか、影響というかを持っているのか。聞くだけでつなげられないと意味がないと思うので、その運用の仕方などを教えていただきたいと思ひます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼総務係長（佐々木 龍君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

詳しくは、総括のほうでお願いをさせていただきたいと思ひますけれども、これまでの答弁の中でも、基本的には児童生徒の対応の部分でございましたけれども、一部保護者にも柔軟な対応でという部分のお話もさせていただいておりますので、そういった実態で動いているというところがございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 詳しくは、総括でお願いいたします。

他に。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 文化スポーツ課にお伺いいたしますけれども、令和7年度もわくわく感のあるいろんな行事をやられましたけれども、この予算書の中では見えませんので、ちょっと伺いたいと思ひますが、令和8年度はどういうわくわく感のある楽しい行事を考えていらっしゃるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） お答えをさせていただきます。

文化スポーツ課としましては、生涯学習のほうで携わらせていただく中で、自主事業というところで、まずは青少年教育、そして青年教育、婦人教育、高齢者教育、様々カテゴリーがあるのですが、特に子どもたちの育みというところでは、一般質問をいただきましたけれども、地元の方々による工作教室ですとか、あとは世代間交流、こういったものを中心としながら、今までも鳥の巣箱づくりとかも作ってきたところもあるのですが、そういったものも、さらにいろいろ趣向を凝らしながら、そして地元の方々のご意見をいただきながら、イベントを開催していきたいというふうに思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑。

高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 私は、予算書の71ページ、3款2項3目、保育委託事業の町内私立保育園運營業務委託料、あと下段の私立保育園等運営費補助金に関連して、ちょっと先に確認させていただきたいのですが、現在町内の保育園の定員数と入所児童数に対しての定員充足率はどのようになっているのか。また、定員に満たない園はどれくらいあるのか、お聞かせください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花子育て支援係長。

○こども家庭課子育て支援係長（立花泰子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

矢巾町におきまして、利用定員数につきましては、現在700名程度の利用定員がございます。それに合わせまして、こちらの充足率につきましては、各保育園におきまして、ゼロ歳児から5歳児まで、それぞれ保育できる保育士のほうを十分に利用定員と見合うように十分に雇っている状況がございますと、利用定員満員まで受け入れることができる状況となります。

ただ、そういったところで、なかなか現在保育士さんの募集のところが難しい状況もございますので、利用定員に満たない状況の園もございます。

そういったところで、充足率につきましては、大体90%程度の充足率となっておりますが、現在の保育園を希望されている保護者様、そして希望されているお子様につきましては、利用定員にかかわらず受け入れできる定員のところで受け入れが見合っている状況というところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 予定に見合った充足ということでは理解いたしました。

それで、先ほど関連しての小川委員さんからもお話ありましたけれども、新設保育園の整備によって、周辺保育園の園児数や保育士等の確保など、そのほうに関して影響はどのようにお考えでしょうか。保育士ですね。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花子育て支援係長。

○こども家庭課子育て支援係長（立花泰子君） ただいまの質問にお答えいたします。

今回新設となります矢巾えほんの森保育園につきましては、藤沢地区、西徳田のところ、

サンワミートの跡地に開所する保育園でございます。近隣としましては、現在開発中の地区も多くございまして、あとは2歳までの定員の小規模保育所も近くでございますので、そういったところの小規模保育所さんの卒園後の3歳以上児の受入れの保育所としても、今回の矢巾えほんの森保育園に期待がかかっているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） ちょっと私の質問の仕方が悪かったのですが、保育士と従事者の確保という側面から、職員の雇用に関しては、各園、運営主体によるものであり、町が直接関与するものではないと認識しておりますが、新設園の整備だったり、定員割れしている現状の状況により、既存園において委託職員の雇い止めなど、雇用調整が生じる可能性を現段階で把握しているか、お聞かせください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花子育て支援係長。

○こども家庭課子育て支援係長（立花泰子君） ただいまの質問にお答えいたします。

町内の保育所から雇い止めですとか、あとは勤務調整といったところをご相談、矢巾町、こちらこども家庭課のほうにご相談いただいたということは、現時点ではない状況ではございます。

ただ、各保育園さんにおきまして、子どもたちをたくさん見ていただくお気持ちとともに、保育士の先生方の育成というところにも力を入れてくださっておりますので、もちろん保育士の確保というところは厳しい現状があるところではございますが、これから新しく保育士になられる方々につきましても、各園のほうで育成というところも視野にしているところではございますので、現在保育士さんを十分に安定して保育雇用できるような状況を確認いただけていると認識しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 保育士の件に関しては、理解いたしました。

また、今後定員を下回る状況が続く中で、保育施設の定員数の見直しなども、出生数の推移や保育ニーズの変化もあると思いますので、今後の保育の需要を踏まえて、定員の在り方などについても適切に対応していただきたいと思いますが、そちらの点に関してはいかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花子育て支援係長。

○こども家庭課子育て支援係長（立花泰子君） ただいまの質問にお答えいたします。

矢巾町の保育所の利用定員につきましては、子ども・子育て会議のほうで利用定員を、このような状況で今の現状の矢巾町の子どもたちの数と合わせまして、利用定員をどのようにしていくか、子どもたちの安全な保育をどのように確保していくかというところを話し合いながら進めているところでございます。

そちらのところ利用定員が適正であるかどうかとも会議のほうでお諮りしながら、子ども・子育て事業計画のほうに反映させながら、矢巾町としての事業を実施しているところでございますので、そちらのほうでまたお諮りしながら、矢巾町の現状を捉えながら進めてまいりたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 1点お伺いします。

60ページの障害福祉費になると思うのですが、現在本町で筋萎縮性側索硬化症、ALSを発症している方はいるか、把握しておりますか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 竹鼻福祉係長。

○福祉課福祉係長（竹鼻 朋君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ALSの難病の患者様が町内にいるということは、把握してございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 今1人だけですか。何人かいらっしゃるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 竹鼻係長。

○福祉課福祉係長（竹鼻 朋君） ただいまのご質問にお答えいたします。

障がい福祉上のサービスをご利用されている患者様につきましては、何名かいらっしゃるということで複数です。1人ではなく何人かいるというところは、把握しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 実は、私の知り合いのところではALSを発症しまして、まだ1年たっていないのですが、すごい症状が進むのが速いのだそうです。症状が進むにつれて体が

動かないのはもちろん、話をすることもできない、食べることもできない。看病というか、介護は24時間付きっきりでいなければいけないということを聞いております。

それで、もう本当に疲弊してしましまして、介護している方たちも。病院にやればいいのですが、残り少ない命で自分たちで見たい、あるいはまだ言葉が言えるときにうちにいたいという本人の希望もありまして、うちのほうで介護しているようなのですけれども、うちのほうで介護していることに関して、現在補助とか、それから例えば支援していることはあるでしょうか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 竹鼻係長。

○福祉課福祉係長（竹鼻 朋君） ただいまのご質問にお答えいたします。

A L S、難病の方に関して、サービスの中で重度訪問介護というヘルパーさんのサービスを長い時間、ホームヘルプサービスという形で提供するというサービスがございますので、そういったサービスを使いながら在宅生活を送っていらっしゃる患者様がいらっしゃるというところは把握しているところでございますし、そのような制度上のサービスがあるというところは、回答とさせていただきます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 118ページ、文化財マップについてお聞きしたいと思います。

これは、新規事業でありまして、矢巾町内の文化財をアプリ化するという事で、これは有形無形問わずアプリ化するのか、有形のものだけなのか、そこをお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木文化財係長。

○文化スポーツ課文化財係長（佐々木真史君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

文化財マップでございますけれども、こちらのほうは、かつて平成3年に、こういったマップを作った経緯があるのですけれども、約35年ほど、それ以来できていなかったということがございまして、念願の作成を今検討しているものでございます。

それで、このマップの内容なのですけれども、まず町内の指定文化財の紹介と、あとはその現場に、現地に場所を落とせる、所在地を落とせるものについては、このマップに所在地を落とすということになります。ですので、例えば郷土芸能とか、そういったものは無形民

俗文化財ですので、位置を落とすことはできないのですけれども、基本的に史跡であったり、あとは有形文化財につきましては、可能な限りマップのほうに場所を落として活用できるようにしたいというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 矢巾町は、足元を見ると、かなり多数の文化財があるなと思って見えますので、ぜひともブラッシュアップできるのはいいことだなと思うのですけれども、その活用方法というところをちょっとお聞きしたいと思うのですけれども、例えば観光などの情報発信とつなげるのか、どういったことを想定して作成するのか、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木文化財係長。

○文化スポーツ課文化財係長（佐々木真史君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、ベースとなります、こういったマップを作るというところが基本でございますけれども、それを町内の公共の場であるところとかにまず配置しまして、それを配布するということがまず一つの活用かと考えております。

また、文化財としましても、文化財を巡るツアーとか、そういったマップを使って町内の文化財を巡りましょと、そういったような企画的なものも実施しながら、町内の文化財を理解していただきまして、活用につなげていきたいというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 私は、国保のほうでお伺いしたいのですが、特別会計の23ページで委員からの質問もありましたけれども、特定健診受診率向上のキャンペーンなのですが、こちら実施の方法を拝見しておりましたけれども、受診された方が無条件で当選されて、お渡しされると。先ほど山本委員からも、いい具体例といいますか、知らなかったけれども、当たっていたみたいなの、それでは何か意味がないような気がして、あくまで新規の受診者のためにインセンティブを与えるような設計ではないと意味がないのではないかと思いますのですけれども、その辺どう考えているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 沼田医療給付係長。

○健康長寿課医療給付係長（沼田光徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほどちょっと申し上げましたとおり、特定健診の受診率を向上というのが大前提、目的でございます。その上でどういった施策があるかなというところを考えまして、まずは特定健診に関心を持っていただくというところを目標に設定しておりますので、新しい方だけではなく、受けられた方全員を対象に抽せんをして、キャンペーン、景品をプレゼントする形を取らせていただいているところでございます。

初めての方にお渡しするというところは、ちょっと考えていなかったもので、そういった考え方もあるのかなというふうに認識したところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 受診率向上なので、やはり新しく行動変容を促すところを強化していけばいいのかなと思って、先ほどおっしゃったように新規の方にはという感じで行って、結構商品も多いといいますか、お見受けするので、そこを絞って、もうちょっとその1個の商品の規模を大きくしてもいいのではないかなと思いました。

先ほどの委員からの質問で、実際の数値まではなかったのですが、実際今年度やられて、前年度と比較して、受診率であったり、今の受診されている人数をお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 伊藤成人健康係長。

○健康長寿課成人健康係長（伊藤早弥香君） ただいまの質問にお答えいたします。

令和7年度に関しましては、まだ法定報告値が出ていないものになりますので、現時点での実績値というところになります。対象者数が3,409人に対しまして1,616の方が、現時点では受診を把握している状況になっております。この後、まだ人間ドックを受けられた方等々の追加もありますので、この実績値に関しては少し動くところが発生する見込みでございます。

同じように、令和6年度も法定報告値ではなく、実績値のほうでお話しさせていただきましたと、3,537名の方に対しまして1,687名の方が受診されたということで確認をしております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 特定健診、やっぱり受診率向上につなげてほしいなと思っております。やっぱりその設計をもう少し考えて、伸びるようにしていただきたい。特定健診、先ほどの繰り返しになるのですが、国保の方でこれまで受けていて当たっただけだと意味がな

くて、特定健診はほかの国保以外の方も受けられているので、国保以外、今まで受けていたのに、そっちの人は対象になっていない、それは町からの出費なので、そこは違うのですけれども、町民全体で考えた場合に、そこでやっぱり国保のほうの特定健診を受けていた人だけ当選しましたとかという、何かそういう立てつけというかがちょっと公行政にどうなのだろうなと思っていて、その予算を見ると、業務委託料に400万ぐらいかかっているのですけれども、その対象としては3,500ぐらいということの規模感とか、あとはそれは町としてやらなければいけないかどうかとかあるのですけれども、そういう公共性について、この事業というか、キャンペーンの実際のところの今の現状の把握、何が適正だと捉えているのか、ちょっと改善が必要だと思っているのか、もしあれば教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 沼田医療給付係長。

○健康長寿課医療給付係長（沼田光徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

委託料につきましては、キャンペーンは、この委託料には含まれていません。この委託料は、健診に係る委託料になりますので、キャンペーンについては今年度消耗品というところで、金額的には15万円程度を計上しています。景品につきましては、町からの特産品であったり、ダブルキャンペーンと、2回抽せん、1回外れてももう一回抽せんできるダブルチャンスとなっているのですけれども、そういったところで血圧計が当たったりとか、そういったところの分を予算計上しておりますし、あとは協賛者、令和7年度は4社ありまして、令和8年度も4社あるのですけれども、その方々から協賛金をいただいて景品としてプレゼントさせていただくということを考えてございます。

あと、事業につきましては、私どもは国民健康保険の保険者ですので、私どもは国保について考えていかなければいけないと。委員おっしゃるとおり、ほかとの公平性というお話もありますけれども、国保の特会の予算を取っておりますので、国保の特会の予算は国保の保険料等を原資にしておりますので、そういったところでは公平性というところは保たれているのではないかなというふうに考えてございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 教えていただき、承知いたしました。名目として特定健康診査受診勧奨業務委託料なので、そのほかの印刷物であったり、そういったところがこの経費になっているのかという、最後その確認だけさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 伊藤成人健康係長。

○健康長寿課成人健康係長（伊藤早弥香君） ただいまの質問にお答えいたします。

特定健診の受診率を上げるために、令和2年度からキャンサーズキャンという会社のほうに委託をお願いしております、例えば今年で言えば6月や9月に受診勧奨ということで、はがき等々を送らせていただいているという事業になっております。

中身につきましては、今まで、例えば去年受けた方にはこういった様式のもの、去年は受けられていなくて、ただ二、三年前に受けられた方にはこういった様式のものということで、何パターンかに分けて様式を作成していただいて、それぞれタイプに合わせて郵送していただいているというものが実態になっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで教育民生分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

---

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会とします。

なお、明日、明後日は休日休会、16日は総括質疑を行いますので、午前10時に本議場にご参集されますようお願いいたします。大変ご苦労さまでした。

午後 3時59分 散会



予算決算常任委員会議事日程（第5号）

令和8年3月16日（月）午前10時00分開議

議事日程

第1 予算議案の総括質疑

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	昆	秀一	委員			
	高橋	恵	委員	高橋	敬太	委員
	横澤	駿一	委員	ササキ	マサヒロ	委員
	吉田	喜博	委員	藤原	信悦	委員
	齊藤	勝浩	委員	小川	文子	委員
	木村	豊	委員	小笠原	佳子	委員
	山本	好章	委員	高橋	安子	委員
	水本	淳一	委員	村松	信一	委員
	赤丸	秀雄	委員	谷上	知子	委員

欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町長	高橋昌造	君	副町長	岩淵和弘	君
未来戦略課長	花立孝美	君	総務課長	田村英典	君
企画財政課長	田中館和昭	君	税務課長	飯塚新太郎	君
町民環境課長	佐々木美香	君	福祉課長	菅原保之	君
健康長寿課長	佐々木智雄	君	こども家庭課長	村上純弥	君

産業観光課長 村井秀吉君  
農業委員会  
事務局長 細越一美君  
会計管理者  
兼出納室長 水沼秀之君  
学校教育課長  
兼学校給食  
共同調理場所長 高橋雅明君

道路住宅課長 田口征寛君  
上下水道課長 吉岡律司君  
教育長 岡田秀二君  
文化スポーツ  
課長 高橋保君

#### 職務のために出席した職員

議会事務局長 吉田徹君  
主任主事 渋田稀結君

議会事務局長  
補佐 千葉欣江君

---

午前10時00分 開議

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

---

#### 議事日程の報告

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

委員の皆さんにお願いいたします。総括質疑については、事業の考え方や政策の方向性など町政に関する大きな観点で当局の考えを明らかにする質疑をお願いいたします。実績や予算の根拠となる数字の確認、制度の内容については、分科会で議論を尽くしておりますので、本日は総括質疑として、さきに述べたような内容をお願いいたします。

これより本日の議事日程に入ります。

---

#### 日程第1 予算議案の総括質疑

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第1、予算議案の総括質疑を行います。

11日から13日までの3日間において、令和8年度の一般会計、各特別会計及び公営企業会計予算に対する分科会ごとの全体質疑が終了いたしましたので、本日は総括質疑を行います。

総括質疑は会計ごとに行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、会計ごとに行うことに決定いたします。

初めに、令和8年度矢巾町一般会計予算について総括質疑を行います。質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○(横澤駿一委員) 一般会計118億6,850万円の予算について、総括質疑をしたいと思います。

まずもって、限られた財源の中で、このような枠組みを、予算を組んだわけでありますけれども、その中でも、やはり民生費が大きく割合を占めております。その後に公債費、総務費、教育費と、これは絶対的に変更が、組替えができないような予算だと思いますが、やはりこの中で、限られた財源の中で何かを最優先して行うとか、やはり政策的な中でこれを取り組むというふうな、一番厚くするというふうな優先順位をつけられていると、私は町長の政策、政治家としての予算が表れているところだとは思いますが、そこをやはり町民に見える形で示していくことが必要だと考えております。

来年度予算、何を、優先順位という言葉が正しいか分かりませんが、どこを重点的に取り組む予算組みを考えたのか、そこをお伺いします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 田中館企画財政課長。

○企画財政課長(田中館和昭君) ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、令和8年度でございますけれども、令和7年度に比べまして、やはり民生費の部分が增加しているのはそのとおりでございますが、これは昨年度の予算の編成時とちょっと状況が違いまして、昨年度は編成のときに、少し補正に回した部分がございますが、しかしそれはやはり民生費の部分、できる限り当初予算で組むべきという方針で、まずここは当初予算で全額を措置したいと思って措置したところでございます。

特にも民生費に関しましては、本当に町民の皆様と直結するような事業が主でございますので、そういった意味で、ここはできる限り予算としては査定することなく反映するところでございます。

それから、大きな事業のところといたしましては、やはりハードの関係ですけれども、教育費の中で、中学校2校のエアコンの設置、これはもうここ数年来お話がありますとおり、猛暑、酷暑という状況で、生徒たちの授業も含めて改善を図りたいということで、このエアコンにつきましては、2か年にわたる事業にはなりますけれども、ここは今年度最優先で予算措置したというところでございます。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) よろしいですか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） やはりその中でも、特にというところで今エアコンの設置というところで、このことはやはり次世代の育成、人材投資に回したということの認識でよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

やはりおっしゃるとおり、次世代を担う子どもたちのためというものもございます。あと、避難所になっていることもあります。やはり一番は当然生徒のことでございますけれども、プラスアルファといたしまして、避難所となっていることから災害時の対応ということも含めての予算措置でございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 来年度の予算編成に際しまして、我々も矢巾町の財政が厳しいであるとか、予算の削減が求められているというような声を聞いておりました。現状矢巾町の財政、具体的にどのような課題、今後の備えが必要なのかお伺いします。

例えば経常収支比率が高い、硬直化していて、新しくお金を使うことができないからなのか、先ほどもあったように扶助費が増えてきているので、そこへの財源を見据えなければいけないのか、もしくは公共施設、新たな補修、改修または建設等に備えなくてはいけないのか、今どこが問題であると捉えているのかをまずお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、経常収支比率が矢巾町の場合、高めだというのは、常々議会のほうにもご報告しているところでございますので、これをいい方向に持っていきたいというのはそのとおりでございます。その中でも、やはりどうしても起債の部分が数字に影響してきますので、現在の地方債の償還額よりも起債の発行額を抑制するというのは、これは引き続き取り組んでおりますので、今回の当初予算でもかなり地方債のほうの発行は抑えた予算編成となっております。

将来、やはり現状町の公共施設もかなり年数がたってきておりまして、建物の更新とかを考えなければならぬところでございますので、あるいは将来一般国道4号の盛岡南道路関連の道路事業も来るかと思っておりますので、そういった将来のハード事業に向けて、やはり財政

の中で柔軟性を持っていなければならないというふうに我々財政担当としては思っております。

その中で、やはり今回特に各所属にお願いしたのですが、小さいところでもできるだけ節約できるところは節約してもらおうような意識を持って予算を組んでもらいたいということで、これに関しては、令和8年度だけではなくて9年度に向けても同じように取り組んでまいりたいなと思っているところでございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 私は、歳入について、ふるさと納税の取組強化をとということでお話しさせていただきます。

まず、8年度の予算計上、取組目標額1億3,900万という形であります。前年度、7年度は2億円という形になっておりまして、その前はずっと5億円前後だったのです。去年、1年前も、私この場で質問したときも、このままではじり貧になると。今お二人からも、財政の厳しさという部分を質問されていますが、やっぱり我々知恵を出して、歳入を増やすためには、一番やっぱりふるさと納税が、言葉は適切かどうかあれですけれども、手っ取り早い財源確保という部分があると思うのです。ですから、ぜひここを強化してほしいと。

私、これ以上しゃべると、1年前と同じ言葉になってしまうのですが、その辺でまずお聞きしたいのは、私半年前の6年度の決算時、じり貧になるので、提案させていただいた音楽のまちをメインとした部分、それから6年度、7年度について、米価格の部分で国民全体が米に対する執着というか、当然食べ物でありますから、その辺が今クローズアップされています。その辺の取組強化を図りつつ、この部分が必要かと思しますので、その辺のまず考え方について伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、ふるさと納税に関しましては2点ということで、音楽のまち、まずこちらにつきましては、恐らく入場料とかを返礼品でということで対応させていただこうというものというふうに捉えております。これにつきましては、やはり音楽というところで、矢巾町では南昌みらい高校があるわけでございますが、ちょっとそちらのほうにも確認させていただいたというのは既にお話しさせていただいたとおりでございましたが、高校のほうからは、ふるさ

と納税の返礼品としての活用ということについては、ちょっと当面の間見送りたいというところのお話がありました関係で、現在実現に至っていないというところでもございました。

あとは、それ以外に矢巾町で、例えば有名な民謡の歌手の方もいらっしゃるのですけれども、そちらにつきましてもちょっとお尋ねさせていただいたところではございますが、やはりそちらもちょっといろいろな、単純に本人のみとの関係というわけにもいかないものですから、ちょっとそちらもすぐには対応できないというお話をいただいております。

あとはもう一点、お米に関しての返礼品でございますが、やはりこちらは昨年の米の不足というところから、我々もかなり力を入れて確保に歩いたところでもございます。しかしながら、残念なところで、今年度米の価格があまりにも高止まりしてしまったというところで、逆に、言ってみれば米からの返礼品から離れるという傾向も見受けられております。最近になってだんだん米の価格が下がってきたというところで、返礼品にさせていただいているお米についても若干の値下がりがあったものですから、寄附額についても、ちょっと我々でも若干下げたというところではございますけれども、それでもまだ十分な寄附金の確保に至っていないというところでもございますが、いずれどちらにつきましても引き続き前向きに検討してまいりたいというふうに思っておりますし、あと昨年10月から紫波町さんにもご協力いただきまして、これまで矢巾町の主力でありましたローストビーフですけれども、復活することができました。ということで、今年度は恐らくですけれども、見込みとすれば8,500万程度に決算がなるのではないかというふうには見込まれておるのですが、来年度につきましてもこちらの予算計上させていただいたとおり1億3,900万ほどまで挽回してまいりたいと思っておりますし、なおそれ以上の歳入に向けて引き続き努力はしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 分科会でも今課長が述べられた音楽のまちの話はさせていただきました。それで、私は前もお話ししたように、返礼品のために新たに企画して開催したいということではないのです。今でも当然町内の小中学校をはじめ、南昌みらい高校の部分については、町の芸術祭の一環としてやっております。それを例えば入場券を返礼品とするのであれば、寄附された方に一番聞こえのいい場所を指定席という形で返礼品とする。それから、出ていただいた学校については、返礼品の経費を除いた部分を活動資金として支援する、そういう仕組みに充てれば、出演された学校も喜ぶでしょうし、また招待された方も、例として入場

料1,000円であれば3,000円の返礼品にも該当する、少額寄附にも該当する、そういう形が私  
はいいと思うのです。

それで、改めて800人収容の田園ホールに新たな企画としてやるのであれば、学校の授業と  
か、それからスケジュールとかに影響を及ぼすでしょうが、今やっている中の部分を活用し  
てということであります。

それから、民謡同好会というか、クラブの話もされましたが、あれだって毎年1月に実施  
されているのではないですか。そういうところを活用すればいいのです。何も新たに企画す  
るということを望んでいるわけではないのです。

だから、そういう少しのアイデアというか、きっかけというか、そういうところを利用し  
ながら活用するという部分があれば、ぜひお願いしたいし、そういう点ではちょっと文化ス  
ポーツ担当としてはどのような形になっているのか、いつも同じ方とばかりやっているので、  
その辺の考えをお聞きします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） お答えをさせていただきます。

音楽のまちということで今お話がありました年間の一つの大きな目玉としては、芸術祭、  
音楽祭を実施しているところでございます。今のところは、入場料については有料にする  
という考えはないところでございますけれども、ただ出演されている中学生、小学生、もちろ  
ん協力、盛り上げていただいておりますので、今お話がありました例えばですけれども、小  
学校の楽器の更新ですとか、あとはその活動に対する助成ですとか、そういったもののニー  
ズについては学校のほうを把握したいというふうに思っております。

あともう一つ、民謡ショーにつきましてもですけれども、これも毎年の恒例行事になっ  
ておりますので、その辺のところの入場券の割引ですとか、そういったものにつきましても、  
当事者である方とご相談をしながら進めていければなというふうに思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 例えば学校の入場というか、今開催している部分の無償でやっている部  
分を有償にしないという話ではないのです。皆さんご存じのように、この制度は、矢巾町  
の町民が矢巾町にふるさと納税している方は多分皆無だと思います。何人もいないと思  
う、いても10本の指以内、そんな方にどうのこうの言っているのではなく、町民に対して、今  
までどおり無料でいいのです。返礼品として設けて、町外、特にこの近郊もしくは県内の音楽

好きの方にご寄附をお願いして、返礼品とする。だから何も、ただ支援する、それから返礼品としての価値、その辺を踏まえるために例として1,000円とかという話をしたのであって、何もそんなにこだわる必要もない。私は、返礼品として音楽の好きな方であれば、5,000円でも1万円でも払って寄附したほかに聞きやすいところで聞ける、そういう部分であれば、好きで来ると思うのです。

私、今回盛岡市でやった都南地区のキャラホールのところは、ちょっとスケジュール重なって行けなかったのですが、盛況だったらしいではないですか。あれだって当然南昌みらい高校も行っていますし、矢巾北中も行っています。そのほかに全国的に入賞した黒沢尻北小学校、中学校でしたか、あそこも行っています。そういう形でいいのだけれども、矢巾の場合は、特に2つの学校のほかに矢巾中学校ブラスバンドだってそれなりのレベルがありますし、それから煙山小学校だって、東日本というか小学校の大会は全国1本ではなく東日本地区なので、そこでも優秀な成績を収める技量を持っているのではないですか。

そういうところと、それからそうではないほかの小学校の町内の部分も含めて楽しむ会をやっているのしょうから、それを考えたらいかがでしょうかと言っているのであって、その辺について、もう一度お話を伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 赤丸委員にご指摘された件について、これはちょっと今いろいろ内部で進めておるので、その委員会の方々とも相談していかなければならないのですが、今年ちょうど令和8年8月8日、今田園ホールでゼンダマンと漆原栄美子のお二人を核にして、そして町内のいろんな、例えば煙山のスコップ三味線とか、そういうようなものを取り入れて今進めていくところなのです。

だから、もしそういう委員会の方々からご了承をいただけるのであれば、やっぱり今レゲエでは何といってもゼンダマン、民謡歌手としては漆原栄美子さんということで、これはちょっと内部で検討させていただきたいなど。

それから、小中学校、高校までの、例えばこの間も日報の主催で南昌みらいとか、そして矢巾北中学校の特設合唱部とかやられたのですが、いずれそれ一つ一つちょっと拾い上げて、実現可能性があるのかどうかも含めて第一歩を踏み出したいと思いますので、ただ、これも令和8年8月8日のあれは、もう実行委員会が立ち上がっているの、その方々からもいろいろ指導、助言をいただきながら進めていきたいなどということ、せつかくこういう平成28年に音楽のまちやば宣言、そして本当に小中高と、この間は全国大会にアンサンブルの関係

で一般の方々も全国、福島のほうに出場されると。

だから、赤丸秀雄委員の熱き思いもひとつしっかり受け止めながら検討していきたいと思いますので、駄目だということではなく、一步踏み出してみたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） ぜひこの部分については検討願いたいし、定例と合わせてやるのであれば、私としては準備は半年以上かかると思うので、今取りかからないと、今年のものにはならないと踏まえますので、何度も言いますが、新たに企画する必要はないと私は踏まえます。ただ、その委員会さんなりがどのような判断をするか。

それから、ふるさと納税に今回の事前質問の34番で回答いただいています紫波町さんとのローストビーフ、お伺いしますが、返礼品には確かに地場産というか、市町村に特化したものという部分もありますが、県共通の返礼品というのも県内であれば適用できるのです。それから、今言ったように紫波町さんから了解を得られれば、そういう形の適用もできます。

特にこれらに適用するのが、米とか牛肉類、それから野菜の混載のような状況で配送する部分、これらが適用になるのですが、矢巾町の今の返礼品で、そういうご協力をいただいているのは、ちょっと前にやった普代のおでん関係と今回の紫波町の部分以外は何かないのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

共通返礼品の取組ということでございますが、こちらにつきましては、令和6年度に葛巻町さんと、葛巻町さんは主にワインが有名ですし、我々はワインとかはないので、私どものほうでは、町内にある事業者が販売しておりますハンバーグとかを組み合わせたセットということで、それぞれの町のほうから共通返礼品として提供させていただいておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 私のほうからも補足させていただきますが、普代村の柎屋村長とは私らの地場産品と、それから向こうであれば海産物とか一緒にやらないかということで、「高橋町長、ちょっと時間けでける」と言われて、声はかけておりますが、今あれなのです、普代はいけいけどんどんで、だから今一緒にということは、分かりやすく言うと、ちょっと待

ってくれということをおっしゃっています。

それで、赤丸秀雄委員、いずれ今国でも厳しくなっているの、いろんな意味で。ただ、先ほどから言うように応援寄附ですので、ふるさと納税というのは。だから、そういう応援寄附という趣旨をしっかりと受け止めて、そして矢巾町では地場産品がないから駄目だということではなく、どのようにして応援寄附をしてもらえるか、その仕組み、これはハード、ソフトからも含めて、一度立ち止まって考えさせていただきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 私も次に、今町長が述べたことを聞こうかなと思っておりました。何も返礼品にこだわる必要なく、ふるさとに寄附をいただければいいのであってという部分、その部分であります。

ただ、私なぜこんなにしつこく聞くかということ、全国的にはふるさと納税は伸びているのです。その伸び率も大変なものなのです。ですから言うのであって、6年度はたしか1兆1,080億円ぐらいなのです。おととしの実績です。矢巾町は、逆にここ四、五年、4億とか5億の目標を掲げて、ずっと達成できないでいるのです。何度も私言っていますが、私11年前に一番先のふるさと納税の質問したときは、私の記憶では三百二十何万円だったのです。ちょっと1桁、2桁違うのではないのか、3,000万とか3億ぐらい考える気持ちにならないのですかと言ったら、当町でやる気を出したのか、町長のハッパがかかったのか、3年後には16億を超える金額を集めて、県内でも新聞に取り上げられ話題になりました。あそこまではルールも変わって無理でしょうが、せめて4億、5億を目標に、いや今回は3億で止まったとか、4億で止まったとかという、その知恵出しは、私はどうしても必要ではないかと。だから、今までは当局の知恵を出し合っただけだけれども、1年前は町民一丸となってやれることを考えませんか。

最後に聞きますが、町民一丸となって考えませんかという何か施策を考えたのですかということをお聞きして最後の質問にします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） それで、このことについては、町民一丸になって取り組むということは非常に大事なことで、それで実はこの間、岩手医科大学の薬学部の学生さんたちともちょっと意見交換の場があって、そのときに、皆さん分かるから、もう正直にお話する、地元の企業である薬王堂さんと岩手医科大学の薬学部と、私らと。いずれこれからせつかく岩手

医科大学があるのだから、そういう岩手医科大学を核にして、今応援寄附というのものもあるのだそうです。やっぱりそういう、私ら何か町民だけのあれでなく、町を応援した寄附をいろんな、まず岩手医科大学、今ご存じのとおり、非常に経営が厳しいということで、だからそういうことも含めているような選択肢があると思うので、それを一つ一つ、もう一回拾い上げて、まず違法なことはできないので、だからいわゆる十何億やったときは、なかなか非常に総務省のほうからも指導が入るのではないかというような心配もあったので、そういうことはやってはならないので、いずれもう一度原点に立ち返って、矢巾町、そして矢巾町にある医科大学とか、小中学校とか、そういうところに応援寄附をしてもらうような仕組みをもう一度考えていきたいと思っておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） 私は、町営住宅政策についてお伺いをいたします。

昨年、一昨年と、今年度も含めて、ほとんど町営住宅の入居募集の案内が広報に載ってなかったという実態があったと思います。そして一方で、明堂住宅については1年以上空き室もあって、いろいろお尋ねをした段階では、子育て世帯に特化したような住宅に今後は変えていきたいというご説明がありましたけれども、それでも何かあまり入っていないような状態であるかなと思っています。

やはり今セーフティーネットが非常に重要で、住める住宅が、町営住宅が空き室がないという、空き室がないというか、そういう定住できないというようなことがあると、人口増とか、いろんなまちづくりの上でも支障を来してくるのではないかと思いますので、やはりできるところから少し方針変換をする必要があるのではないかと思います。

例えば今町営住宅については、そういう公営住宅については、国はほとんど補助金を出さないという実態があって、町単費でそういうものを建てるというのは大変厳しい状況がありますけれども、一方で定住促進住宅でありますと、私たちもかつて神奈川県にちょっと視察に行きましたけれども、結構定住促進住宅では補助があって、ニーズもあるということでありました。

私たちの町も盛岡市のベッドタウンとしての立ち位置もあるし、県の中央にも属していて、位置していて大変住みやすい町であるという利便性もありますので、電車も通っている、交通機関もまずまずあるということで、定住促進住宅を建てていくと。

私は、一番思ったのが、不動のいわゆる塩漬けと言われております町有地、あそこに定住促

進住宅を造れないかなということでも何回か質問したこともありますけれども、今ある町営住宅が老朽化をしていて、もう既に矢巾団地、そして高田団地のほうでは受入れをしていないということでもありまして、242戸あった町営住宅が200戸程度に縮小をしていく方向だということでもありますけれども、やはりここを少し拡充する必要があるかと思えます。

新しい町営住宅を建てるという計画がなくなったわけではないというお話ですが、実際はなかなか難しい状況にあるのではないかと私も推察をしています。そこで、定住促進住宅にシフトしていったらどうかと思って、そして今ある町営住宅は、子育て世帯にかかわらず、一般の人たち対象にしてはどうかという考えについてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田口道路住宅課長。

○道路住宅課長（田口征寛君） お答えいたします。

まず、町営住宅の募集関係ですけれども、そこについては、ちょっと様々事情というか状況がありまして行っていなかったのですが、今年度最近2月、3月ですけれども、募集のほうを2世帯分を行いまして、応募された方は4世帯いらっしゃいました。そこで、まずそちらのほうは新たな入居というところは進めて、そこは予算とか様々状況ありますので、そこは順次来年度も空き分については進めていこうというふうに思っております。

定住、人口増を目的にした例えば子育て支援住宅というのは、私もちょっと過去に様々調べたり、現地でお話を聞いたりしたこともあるのですが、子育て支援住宅の目的と、あと実際子育て期間中に定住促進住宅と言われる住宅に入居して、子育てが終わるといふか、子どもが高校を卒業した頃に、同じ町内で住宅を建てて住んでいただくということで住民増につなげるということをやっているところがあるようです。

そのときに建てていただくという場所も、できるだけ安価な土地ということで、例えば廃校になった学校の土地を使ったり、例えばちょっと私聞いたのでは、もともと養鶏施設があったところを町が買い上げて、住宅地としてはちょっとあまり適さないというののもあれですけれども、そういうところで安く提供して、そこに住んでいただくというようなことで進めていたというのをちょっと見たことがあります。

本町の場合、そのとおりアパートもたくさんありまして、結構空きアパートもあるようですし、新たな宅地開発というのがありますので、なかなか子育て支援住宅で、そこから、そのとき通常の住宅を買っていただければいいのですけれども、安価なところというののはちょっと難しいかなというふうに思っております。

新たに定住促進住宅で、例えば不動のゆうゆう広場というところ、そこら辺も実際できな

いわけではないと思うのですけれども、様々そこら辺、空き町有地の利活用について、検討委員会で様々委員さん方からお話を聞きながら、そういった上でそういった利用の仕方進むということであれば、様々定住促進住宅の事例とか、ちょっと勉強させていただいて対応したいというふうに思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小川文子委員。

○（小川文子委員） 明堂住宅は、子育て世帯専用住宅として今後も扱うということでしょうか、それをお聞きいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田口道路住宅課長。

○道路住宅課長（田口征寛君） お答えいたします。

明堂住宅も通常の町営住宅でございますので、子育て世帯専用というものではないというふうに扱っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） それでは、立地適正化計画について伺います。

これは、さきの一般質問でも取り上げましたけれども、まずもって持続可能なまちづくりを推進するに当たりまして、今年度は関連計画の整理、そして現状課題の分析、さらに誘導区域や防災指針の検討を進めると、こうありました。そして、来年度には誘導施策や目標値の検討、そして計画素案の作成予定という答弁をいただいておりますが、この立地適正化計画における防災指針の検討について関連して伺いたいと思います。

本町の駅周辺は、地形的に低地であると、それから災害時の避難場所確保が重要な課題となっております、3月5日、岩手日報の記事によりますと、高知市では今年から災害時に避難所として開放する意向のある民間施設を事前登録する制度を開始したと。これは、全国的にもまれで珍しいということでありましたが、学校や体育館などの公的な施設だけでは避難所が不足するという可能性が非常に高いと。受入先を多様に確保する全国的にも珍しい取組として紹介されておりました。

そこで、本町におきましても、低地である駅周辺地域は、3階以上の民間建物を災害時の避難所として活用できるように、事前の協定締結などを進めるべきではないかという質問を

したわけでありますが、これをもう少し進めて、立地適正化計画の防災の指針の中に、こうした民間施設との連携を盛り込むことについて明記してはどうかということで正式に検討することを検討してはどうかということをもまず質問したいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立未来戦略課長。

○未来戦略課長（花立孝美君） ただいまの件、お答えいたします。

立地適正化計画は、様々な計画も個別計画と整合性を図った上で作成を進めてまいります。ただいまの件に関しましては、地域防災計画が矢巾町に当然ありまして、こちらとの整合性を図る必要がございますので、そちらと、いずれ地域防災計画を超える部分にはちょっとできないので、あくまでも整合性を図った上での内容を詰めてまいりたいというふうに考えております。

お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田村総務課長。

○総務課長（田村英典君） 避難所の関係で防災担当のほうからご説明申し上げます。

まず、垂直避難に係る部分については、立地適正化の部分でどういった建物がどの地域にどの程度建つのかという部分と、それから主に町なかでございますと、内水氾濫を目途にした形の避難計画という形になります。そういった中で、垂直避難というのは、我々の認識といたしましては、もう本当に最後の最後、緊急時あるいは夜間対応という形で避難を検討してございますので、通常でございますと、まず避難指示は早めに出して、適切な、適正な避難場所に移動していただくと、昼間のうちに。という対応は、そこは必ず、そこは外せないというふうに考えてございますので、非常用の垂直避難という部分については、協力いただける企業がいるという場合については積極的にお声かけをさせていただいて、そういった協定を結ばせていただきたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 別な質問でよろしいですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） はい、どうぞ。

○（村松信一委員） それでは次に、北上川流域治水、田んぼダムについて伺いたいと思います。

現在産業観光課の施策として、ため池決壊被害の未然防止を目的に大堤の整備に伴う減災

対策工事が予定されております。一方で、近年田んぼダム化への関心が高まりまして、大堤より下流域の不動地域でも田んぼダムの導入の機運が高まってきております。

私が、4年前に田んぼダム化への取組を始めた当時は、大堤の整備計画は話題にも上がっていませんでした。今回の来年度の整備によりまして、減災への取組の価値が一層高まったと、そう考えます。つきましては、不動地区における田んぼダム化の目標値をまず設定していただきたいと。機運は高まっておりますけれども、いつまでどうするとか、そういう目標値が何ら定まっていないうけでありますので、これはぜひとも行政側に音頭を取って設定していただきたい。

それから、私たちのところには127ヘクタールのうちの50%以上に田んぼダム化の装置を設置したわけでありまして、いろいろと田んぼにあるパイプは何ですかというような問合せが多く寄せられておりますので、田んぼダムの仕組みや目的について、何らかの形、広報等で周知を図っていただきたいと思っております。

この2点について、伺いたいと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、具体的な田んぼダムの目標値というところでございますが、これにつきましては、先ほどお話のとおり流域治水というところで田んぼダムに取り組んでおるということで、流域治水に関しましては、国交省が音頭を取ってやっておるということでもございますので、この目標値の設定の仕方につきましては、国交省のほうにもちょっとお話を聞きながらということで対応させていただきたいというふうに考えております。

もう一点、田んぼダムの周知についてというところでございますが、田んぼダムの周知、これは非常に大事なことというふうに捉えております。やはり耕作者が一生懸命頑張っても、それを例えば農業と関係ない方が認知していただかないと、耕作者が頑張っている取組が理解されないままというところで、恩恵だけは実は受けているという状況が生まれると思っておりますので、やはりこの点につきましても、我々産業観光課としても、どんなものなのかというところもありましたので、秋まつりの際に、1階の庁舎のホールのところ田んぼダムについてのPRというところも載せさせていただいたりはしたところがございます。

広報なんか通じてというところもあると思っておりますので、いろいろこの広報につきましても進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 私からもちよつと補足をさせていただきますが、田んぼダムを始めるきっかけは何だったかということは、平成25年8月9日の大雨洪水なのです。あのとき、岩崎川、南昌山が、今で言う線状降水帯、それで本当に矢巾町でも、災害のない町だと言われておったのですが、皆さんご存じのとおり市街地が、特にも駅なんかはホームも水浸しになったと。本当に大変な状況だったわけでございます。

そこで、今こういう答弁させていただいたのですが、確かに流域治水は国土交通省の所管ですが、ただこれは私ら市町村に来れば、みんな同じところになるわけですので、だから今後こういう計算値とかは、これは国土交通省等にお問い合わせすれば出てくるので、まず今見前川があんまり言われたいのですが、矢巾町の場合は見前川、芋沢川、岩崎川、太白沢川と太田川、そして紫波町境の太田川と、いわゆる盛岡見前との境にある見前川、ここは非常にやっぱりこれからポイントになってくると思うのです。

特にも、いわゆる太田川は、四分の一川が源流で、そこから土砂が流れてきて、それが太田川まで来て、しゅんせつをしたり、いろんな取組をしなければならない。現実、そういう問題が起きているわけです。四分の一川、水分神社のそばに治山ダム、一番最初あれしたのは、当時藤原泰次郎さんという県議会議員の方、次、私と熊谷泉先生で、それももう埋まってしまう。

だから、そういうときに、やはりこういう流域治水、田んぼダム、これは計算式は私らにやれと言ってもできないので、これはちゃんとやってもらって、そしてどのぐらいの田んぼの面積をやったならば、次そういう複合災害が起きないのか、これはちょっと内部で検討させていただきたいと思いますので、やらないということではなく、これはやらなければ総合防災の一環として、町で後から責任が問われるようなことが出てきますので、見前川まで入れた5つの県管理河川、あと併せて矢巾の場合は北上川で、いわゆる逆堰とか、それから間野々堰とか、先ほど総務課長が答弁した内水氾濫の問題もあるわけです。そういう総合防災をしっかりと安全、安心のために確立していかなければならないということで、ひとつご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） ありがとうございます。担当課の答弁によりますと、国土交通省と相談しながらとありますけれども、町長が令和3年の国土交通省岩手河川国道事務所の会合に出て、課題はあるけれども、田んぼダムに取り組むとおっしゃっているわけです。それで、

国土交通省では、毎年のように進めているわけです、これを。推進しているわけです。何も確認することはないのです。

だから、私が言っているのは、目標値、だから不動地区の1,500ヘクタールぐらいの面積があるのだらうと思いますけれども、正式ではないです。だから、その会合等を開くような体制であるとか、そういう機運を高めるための工夫をしていただきたいということです。

やるのは、いずれ私たち地元の農家の人たちだと思いますので、そういうことでまず音頭を取っていただきたいということです。でないと、進みません。もう一度答弁をお願いしたい。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、音頭を取ってというところにつきましては、全くそのとおりというところでございます。先日も委員もご出席いただいたというところでございますが、やはり対象地区の方々にも、いろいろと理解を深めていただくためにも研修会を実施させていただいたというところがございますので、その次、また大事になってくるというふうに認識しておりますので、いろいろ多面的な交付金ということで、そちらの交付金の活用も含めてなのですけれども、やはりそういった金銭的な支援も含めてというところで事業のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） 私は、マイナンバーカードの活用の推進について伺いたいと思います。

今回食料品の物価高騰対策支援金が、マイナンバーカードのある方は、3月19日にもう振り込みがされるわけなのですけれども、申請自体が延長になったということで、やはりマイナンバーカードの使い方というか利用が矢巾町としてはどうなのかなということを感じました。

それと、何か大きな観点ではなくて申し訳ないのかもしれないのですけれども、マイナンバーカードがあれば、そういうふうにはすぐ振込が入るのだよというようなことが、やっぱりちょっと、特に高齢の方には伝わっていないのではないかなというふうに思うのですけれども、矢巾町としてデジタル格差を是正していくような対策、このことをお聞きすると、スマ

ホの教室を持ちますとかいうことはよくおっしゃるのですけれども、それ以外で何か取り組めることがないのかお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、今回の物価高騰の給付金に関しましては、現金給付のところ、マイナンバーカードにひもづいている公金受取口座のところには振り込むという取組をやったわけなのですが、これ、私ども内部でも検討した際に、やはりせっかくマイナンバーカードという制度ができて、公金受取口座もひもづいているという、まさにDXだと思いますが、このスキームを使わない手はないというふうに内部で考えます。それをやれば、やはり少しでも早く町民の皆様のお手元に現金が届くだろうということで取り組んだところでございます。

今回担当は、未来戦略課でやっていただいたのですけれども、その中で、やはり公金受取口座を、多分数年前だと思うのですが、登録したのだけれども、その後に例えばご結婚か何かで名字が変わっている、そういったものを変更していないですとか、そういったことでちょっと1回で済まなかったというところがございます。

今後こういった我々行政からの給付の際には、ぜひマイナンバーカードを経由した取組をやることで、本当に町民の皆様が申請の手続もなくあげられるというメリットがございまして、これは徐々に徐々に広げていきたいなと思っております。

そのほかDXの部分に関しては、令和8年度DX推進計画も策定していこうと思っておりますけれども、我々内部だけではなく、町民の皆様のところはどういったところが利便性が向上するかというのを併せて検討しなければならないと思っております。

令和5年度からですか、書かない窓口とかも始めておりますけれども、そういった町民の皆様自身も利益を享受できるようなDXを推進していきたいと思っておりますので、そこは今後検討させていただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） 今高齢者に対しての何か考えていないかということもお聞きしたのですが。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木町民環境課長。

○町民環境課長（佐々木美香君） ただいまのご質問にお答えいたします。

マイナンバーのほうの手続を主に町民環境課のほうでやっておりますけれども、実際窓口でご質問等される方は、高齢者とか中高年以上の方が多いので、やはり周知とかが足り

ないのかなというのは、ちょっと痛感しているところでございます。

その方策については、具体的にこうということもまだ考えられていなくて、高齢の担当課とも協議していく必要があるのだなと思っておりますので、今後の課題として検討していきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） それでなのですけれども、多分私も65だから、もう高齢者に入ってくると思うのですが、確定申告とかしたときに、本当にマイナンバーカードを使ったほうがすごく簡単でびっくりしたのです。それで、ちょっと誰かが教えてくれれば、できるなということをも自分でも感じました。

それで、皆さんご存じだと思うのですけれども、お隣の紫波ではエルテスさんのITサポートコーナーとか、それから移動デジタル相談とかということが、もう何年も前からできていて、高齢者に限らないサポートだと思うのですが、若い人はそんなところに行くまでもなく、ご自分でされると思うのですけれども、やっぱり格差は絶対あるので、少し教えてもらえればできるということがあると思いますので、その点について、お考えをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 小笠原佳子委員のただいまの質問ですが、やっぱりマイナンバーカードの交付については、いろいろ議論があったのです、正直なところ。でも、やっぱり利活用してみれば、非常に便利だと。それで、我が家の家庭でもそうなのですが、しゅうと、まずおやじがあれなのですが、やっぱりマイナンバーカードを作って、今回私が給付してもらえ、世帯主になるのかと思ったら、おじいさんに。我が家では3人の家庭で2万4,000円なのですけれども、それを給付されたものを取り返すわけにいかないということで、そういう悩みがあるのですが、いずれマイナンバーカード、私いつも思うのです、税のe-Taxも含めていろんなところで利活用できると。

だから、今後例えば文化スポーツ課の生涯学習講座とか、そういうところがあるので、こういうことをやればこのくらい便利だということで、だから恐らく今回の物価高騰対策の支援金の関係で、そういう思いを強くしたことが多いと思うのです。だから、この機会を捉えて周知をやっていききたいと。

今町民環境課長からも答弁させますが、今の矢巾町のマイナンバーカードの交付率がこの

くらい、これは県平均、全国の平均でどうなのかというのは分かっているはずなので、いずれこれをもう100に近いような、いわゆるSDGsです、誰一人取り残さない、そういう仕組みを。これまでは、いろんな悪用されるのではないかとかあれなのですが、逆に言うと非常に利便性にも富んでおると。ただ、管理だけはしっかりやっていかなければ、マイナンバーカードも悪用されることが出てきますので、そういうことの周知もしっかりやりながら更新率も交付率も高めていきたいということでご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木町民環境課長。

○町民環境課長（佐々木美香君） ただいまの補足というか、ご説明いたします。

例えば矢巾町の1月末時点の保有率というのは、死亡とか廃止したのを除いた本当に現に保有している率ですけれども、こちらのほう、1月末現在83.5%となっております。全国では81.2とか言われているところがございますので、岩手県では81.5というところでした、まづまず順調にここは推移しているところだと認識しております。

マイナンバーを始めた頃は、何か個人情報を取られるのではないかとか、盗まれるのではないかというふうなおそれがあった、なかなか普及しないのではないかと考えたところがございますけれども、やっぱり保険証とか、いろいろそういう具体的な場面が出てくると、やっぱり必要なものなのだというふうな、今回も口座の件もそうですけれども、そういうふうな理解が広がっているのかなと思いますので、もちろん間違いないように事務を進めますし、いろいろ便利な点を普及するというか、周知するような形は進めていきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですかね。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

再開を11時15分といたします。

午前11時01分 休憩

-----  
午前11時15分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開します。

他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） コミュニティ支援員事業のことでお伺いいたします。

事前質問のほうにも58番のところに、去年11月から配置になりましたコミュニティ支援員

1名を配置して、地域みらいづくり会議の運営やふるさと住民登録制度等を見据えた活動をされるということなのですけれども、コミュニティ支援員というと、私すごく期待をしまして、少子高齢化などもあり、コミュニティの関係が希薄になっています。それで、コミュニティ支援員がみらいづくり計画とか、それから地域みらいづくり会議などの運営補助をするということで、とても期待しているところでもございます。

このコミュニティ支援員という方は、活動の内容、このほかにどのようなものがあるのでしょうか。そして、この募集については、町内外関係ないのでしょうか。また、前職などの関係はどうなっているのかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、本町ではコミュニティ支援員と呼んでいて、国の制度は集落支援員という制度になりますけれども、国の集落支援員制度を利用する上では、まず必ずやらなければならない業務といたしまして、現在の地域の状況の把握ですとか、あるいは住民同士の話合いの促進、あとはその取組とか運営組織とかのサポートを行う、これが必須業務となっておりますので、まさしく先ほど委員がおっしゃったとおりの内容をまず今やろうとしているところでございます。

採用につきましては、今1人なのですけれども、これは一般質問のときもお話ししましたが、できればまず担当課とすれば2名体制にして、2地区ずつを受け持つような形で取り組んでいきたいなというふうに思っているところでございます。

現在採用1名なのですけれども、これは恐らく分科会でもお話あったかと思いますが、ハローワークで募集をして、ハローワーク経由で数名応募がございましたので、面接をして当方のほうで採用という形になりました。

その中で、いろんな経歴を持った方が応募してきたのですけれども、今回の方の採用の一番の決め手となったのは、民間の会社におきまして、いろんなイベントの企画ですとか、いわゆる広告代理業みたいなものもやっていた会社にお勤めになって、特に震災後の沿岸のほうの復興のほうでも取り組んだ方ということが決め手になりましたので、そういったことで今回のコミュニティ支援員を任用したところでございます。

居住要件は特にございませんので、町内とか町外とは全然、特に縛りはないものでございます。

この集落支援員制度では、専任と兼任、2つの任用の方法がございまして、現在は専任と

いうことで週5日勤務していただいているというところでございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 私が一番期待したかったのは、少子高齢化も続きまして、地域の関係がすごく希薄になっているのです。こういうふうな支援員の方が各行政区等に入っても、いろいろな問題解決の支援をしてくださるのかどうかというところもちよっと気にしているところなのですけれども、これはどうなのでしょう。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

個々の自治会さんの事務をサポートするというのは、ちょっと業務外でございますので、やはり今回それぞれの自治会さんで持っている、例えばどういう課題があるかというのは、当然コミュニティ支援員のほうで課題をいろいろ聞き取って、それをではどういうふうに関解決していくかということに関しては業務としてございますので、そういった改善していく部分が、例えばみらいづくりの会議であったりとか、あるいは各地区の計画に反映するということになろうかと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 私は、健康寿命延伸についてお伺いいたします。

今それぞれ多くの事業をやられて、栄養改善といいますか、食生活改善、あとは健診、健康チャレンジでフレイル予防とか居場所、こびりっこサロン等行われておりますが、財源や会計分かれたままでも政策として一本化したほうが、より健康寿命延伸を打ち出して、町民にもそういう意識が出てくるのではないかと思っております。

できるのであれば、政策として健康寿命延伸事業というように一本化して打ち出したほうが、例えば事業間のつなぎ漏れが減るのではないかと。健診を受けた人が健康チャレンジに行くように誘導できたりとか、また健康チャレンジを受けている人が食生活改善のイベントに行きやすいのではないかと。また、そうすることによって、その評価、それぞれの事業が何回やったとか、何名参加したとかになりがちかなと思うのですけれども、最終的には健康寿命延伸を目的としているものと思いますので、K P Iのほうもそういう、例えば重症化を防いだとか、フレイルをどれだけ抑制できたとか、そういうふうにもつなげていけるのではないかと思いますし、またそれぞれの周知とか広報も、それぞれ案内をその都度出すので

はなくて、例えば健康寿命延伸に向けてのパンフレットで、こういう事業に取り組んでいますみたいな、一括して周知、案内もできるのではないかと思うのですが、こういう個別に事業をやっていくのではなくて、一本化して予算をまとめていくという考えはないのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えします。

ご質問のありましたとおり、いろいろな事業を一本化するというのも一つの手法だとは思っておりますが、現在はいろいろとそれぞれの事業メニューもございまして、補助の関係ですとか、そういったこともございますので、それぞれの事業の中では展開をしているところではあります。

ただ、担当している課は、健康長寿課のほうで担当しておりますし、その実施に当たっては、それぞれ関係する担当の中でも情報共有とかをしながら実施しておりますので、そういう意味では事業として1つにまとまった、一本化とはなっておりませんが、進める上での対象の方の把握のことですとか、そういった方が別の事業のこういった部分に関係するのではないかという連絡調整、そういったことに関しては、しっかりと担当間で情報共有されておりますので、そういう意味では1か所にまとまっていなくても同じ効果が現れる状態での事業展開はできているというふうには思っております。

ただ、今お話がありましたようなことも確かにあるのかなというふうに思いますので、そういったことが実現できるようであれば、そういった手法も取り入れられるように、こちらのほうでもしっかりと内容を確認しながら事業を進めてまいりたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） では最後に1点確認ですが、健康寿命の延伸という打ち出し方と申しますか、住民、町民への周知の方法として健康寿命延伸にターゲットをしてと申しますか、それぞれの事業ではなく周知したのかというふうな取組があるのかお聞きします。課内でのそれぞれの事業で連携してというのは、とても分かったのですが、町民に向けてのそういう意識の醸成と申しますか、そういった取組があるのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

確かに統計的などところで見ると、一般質問の中でもお答えしておりますとおり、健康寿命

というものに関しては、国とか県に比べると町は高いというふうには結果は出ておりますけれども、そういったことを何か機会を捉えて、こういう状況になっていますということをしっかりとお伝えできているかということになりますと、そこは少し足りない部分だなというふうに思っております。

いろんな情報の発信の仕方については、事業を進める上で、いろんなご意見をいただいている中に、周知の方法をもう少し工夫したほうがいいのではないかというご意見をいただく場面が増えておりますので、そういった部分では、担当課としましては、お知らせの仕方とございますか、必要な人に必要な情報がしっかりと届くという方法を、今までは広報ですとか、ホームページですとか、そういったところを活用してということでお話はしておりますけれども、こういったものは、その方々が自分で見に行かなければ得られない情報ということでのお知らせになっているというところもございますので、どういう届け方をすれば、もう少し皆さんに、その辺のところをしっかりと意識していただけるのかということとは、一つの課題だとこちらの担当課としても考えておりますので、その方法についてはしっかりと考えてまいりたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 私は、小中学校へのスクールカウンセラー、ソーシャルワーカーの配置強化をということで質疑させていただきます。

まず、昨年3月会議で、とある小学校の実情を一般質問しました。その状況等を踏まえて、当時の予算審査報告書附帯事項の7項にスクールカウンセラー等の増員を行い、児童生徒に寄り添った支援、相談体制の拡充に努められたいという附帯事項も付議したところであります。

ただ実際に、この話は当時5年生だったのですけれども、その方たちが今回3月卒業されたという形になります。その1年間、7年度を見てみれば、この附帯事項に載せ、また去年の3月にそういう質問したにもかかわらず、その学校でのカウンセラー部分の強化については、何ら前の年と変わらないという部分は保護者からも聞いていますし、また直接教師には聞けなかったのですが、その保護者がそれなりの担当の教師から聞いたら、何ら変わらないという返答であったということでもあります。

今回教育長の教育行政方針演述の中に、その辺の強化とか、コンプライアンスの強化とか、それから今回の予算では、適応支援員の強化という部分はうたわれておりますが、まずお聞きしたいのは、7年度1年間かかって、この附帯事項の部分に対してどのような取組をされたのか、まずその辺を確認してから質問させていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（高橋雅明君） お答えいたします。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーにつきましては、以前の答弁でも申し上げておりますとおり、県の教育委員会の配置の制度を活用してございます。各学校に固定で雇って置いておけばいいかということ、必ずしもそういう考えはしてございません。必要なときに必要な学校に必要な数を派遣なり配置して、必要な子に確実に手当てができるような体制を取っておくことが、まず現実的な対応と考えてございます。

その点では、県の教育委員会と、ここは連携を密にしまして、必要な数については十分エリア型も含め派遣していただけるような体制というものを今年度も取っております。昨年度よりも、よりそこは充実して派遣していただけるということで協議を進めておりますので、そういった面で強化を図ってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 今課長が述べたのは、そういう体制を取った、事実がそうだったのですかということ、そうではなかったという話なのです。まず、6年度に起こった問題を6年度で解決できず、7年度1年間かかっても何もできないうちに卒業される、この状態をいいとするのか。

それから、今課長答弁ありましたように、必要によりスクールカウンセラーとかソーシャルワーカーを配置すると言うのですけれども、必要ではなかったのですかという話です。私は、臨時でも、単費でも、この対応にやらなければという話を1年前にしました。私が相談を受けたのは、おととしの7月です。そのときの保護者何人かから聞いた話では、今にも自死するような人間が出るのではないかと。11年前に起こった、私、議会にお世話になって3か月のときに、そういう事故がありました。それをほうふつさせるような話だったので、私はこれはということで随分動きましたが、教育委員会は保護者説明会にも出ない。私もどうしようもなく、学校に傍聴させていただきませんかと言ったら、いや、保護者会しか参加できませんのでというようなお断りをされて、歯がゆい思いをしていました。

それで、これについては2回も一般質問して、1年間様子を見たのだけれども、その答弁が今の状況なのですか。それでは何ら変わらないと私は思います。

この前もお話しした中には、当時11人が該当したのだけれども、そのうち3人は、1人は転校されたのだけれども、2人はそれなりのまだ傷を負っていると。それで、今回は中学校に上がるという状況のようですが、私はこの後遺症というのをうんと心配していますし、現在の教育長は、教育長はというか、教育長がこの前の答弁、代表質問とか一般質問に、事が起こってからへの対応では10倍、10倍以上の力がかかるから、やっぱり予防、防止、早期対応が大事と言っております。その辺を1年半かかってもやれなかった状況を、理想的な答弁でそういう話をされたのでは、私保護者から受けている部分、実際学校に行って聞き取っている部分、保護者会には入れません。そういう状況からすれば、あまりにも教育委員会の対応の仕方はひどかったのではないのかという部分を言わせていただきますが、それについて答弁いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（高橋雅明君） お答えをいたします。

過去の事例のお話もございましたが、趣旨としてはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーのお話だと理解してございます。赤丸委員が、事実が何も変わっていないとおっしゃっていましたが、そこは認識が食い違っております。事実が、私申し上げたとおり、各学校に固定でカウンセラーを配置してということであればそういう話になるかと思いますが、先ほど申し上げましたとおり、必要な対応ができる体制を取るといって捉えておりますので、そこについては申し上げたとおり対応はしてございます。

過去の事案も含め、そこについては強化すべき点、反省すべき点というのはあるので、それを踏まえ、先ほど申し上げたような体制の強化を図っているということでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） まず、7年度の結果がそういう形で、直接教師から聞き取りはできませんでしたが、保護者が教師に確認したら、教師自体からそういう話をされましたということです。その教師だって責任ある方なので、役職言ってしまうと「あっ」となるので、ここでは言いませんが、そういう話なそうです。

それからもう一つ、去年8月に訴えられているのではないですか。その部分も何も感じていないというような答弁になりますが、どうなのですか。あれぐらい言われても何も動かな

い教育委員会だったのですか。これは、前の教育長の部分に関わるのであまり言いませんが、そういうことです。

私も今回勉強させていただきました。ソーシャルワーカーというのは、皆さんご存じかと思いますが、これは職種ではないのです。支援業務の一つなのです。ソーシャルワーカーになるためには、大学から大学院もしくは大学終わった方が専門学校に行って、やっと国家資格なり、民間資格を受ける権利を取れるというような難しい業務らしいのです。私も今回勉強させていただきました。

それから、スクールカウンセラーについても、当然県からの要請、要請というか、こちらからの要請で県からの配置という形になっています。それは、それなりに、やっぱり回数も少ないなりに、また人員的にもそんなにいないから、そういう岩手県では体制を取っているらしいのですが、やっぱりソーシャルワーカーというのは、当然学校内もそうですが、家庭のことまでの手続等にも相談に乗る方、もしくは虐待とかというのですけれども、児童生徒ばかりではなく、先生間の中にもいじめとかあるようで、そういう方の対応もソーシャルワーカーはやるのです。だから、そういう意味からして、やっぱりこれはウエートが大きいと。

それから、スクールカウンセラーは、どちらかという心理的専門者ですから、それはそれなりの相談に乗ると。私は、どちらでもいいのですよ。というのは、投げやりなどちらでもというのではなく、どうしても町の教育委員会で予算を取って配置できないのであれば、必要によって県からの派遣を依頼するのはいいのですが、この相談体制の強化を何とか対応してくれと言っているのです。

今回5年生で問題のあった児童たちは卒業するという話で、当然改善された方もおりますが、そのように改善にならないままに卒業する方もいると。これを二度と繰り返さないためには、やっぱりそれなりの対応が必要だという部分であります。

ですから、今回の教育長のコンプライアンスとか、それから相談体制のお話もされてきましたので、この適応支援員の配置増は本当にうれしいわけです。合わせれば町内に17人という人数にもなりますから。だから、そういう中で、この強化体制をいかに、どのように、教師の間、教職員の間で適用できないときの体制の考え、それから県の部分、県から派遣できなかったときの経費の捻出も含めてトータル的にやっていかないと、また繰り返します。

私は今回、大きな事故につながらなかったからいいと思いますが、その辺を含めて、学校教育課長はそのときからの課長でありますし、またフォローする形で岡田教育長からの答弁もお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（高橋雅明君） お答えいたします。

まさに令和8年度に向けた趣旨としましては、おっしゃっていただいたとおりの方向性で私たちもしっかり対応できるように進めたいと考えているところでございます。

令和7年度については、スクールカウンセラーなり、ソーシャルワーカーが行けなくて、対応できなくて、どうしても長く待つてほしいというふうな事案については、まず幸いにしてというか発生していないところでございますけれども、仮にそういうことがあったときにはフォローできるように、町も含めて町の教育相談員等もございまして、そういった面も含めてカバーできるように対応してまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

岡田教育長。

○教育長（岡田秀二君） 大変大事なご指摘をいただいていると思っています。私自身は、そのときにいなかったのですが、事実を同時に体験したり、経験するという、それができなかったわけですが、いろいろ皆さんからお話は伺ってはおります。伺っておりますが、少し解決の方向で、ここは大事なわけけれども、全体として足りなかったのかなという、そこは強く感じているところがあって、それは何かというと、社会全体が病んでいるという、そういうところを強く感じています。

その現れとしては、家庭なり親、あるいは学校、先生、教育委員会という学校と一緒に子どもを育てる大事な機関、組織、そういうところで現れ方は、それぞれ違うのですが、やはり全体として大きな流れの中に、やはりそれぞれが病んでいる部分といたしますか、少しケアをしなければいけない部分というのをみんなが抱えている、そういう実情にあるなということとは皆さんのお話を伺って強く感じました。

そういう意味でいうと、根治するというか、この種の問題を起きないようにしていくためには、起きたところへの対応は、それぞれのご意見をいただいて、従前ではないというご指摘はそのとおりだと思います。と思いますが、そこそこ対応を一生懸命、皆さんのレベルのところで行われたのかなという印象は持ちました。持ちましたが、やはり病的な、社会の病気社会、それが生んでしまったところの根治をしなければいけない場合には、根源的な原因に迫らなければいけないという、そこがどうしてもやっぱりそれぞれの責任部分ですとか、ある規則の中での超えてはいけないみたいな、そういう行政的な部分があって、できずにいた

のかなと。

しかし、やはり今やそれをも超えて、我々全ての社会を構成する人的なところが、1点に向けて改めて考えなければいけない、そこは強く感じていて、それは何かというと、私の言葉で言うと、人間学みたいな、そういうところについてしっかりとやっぱりもう一回みんな考え直した上でという、そこがちょっと足りなかったのかなという感じは強く持っています。

おまえの言う人間学とは何ぞやというふうに言われると思いますので、あらかじめ言いますと、やっぱり人間というのは、ほかの動物とは違うということ人間自身は強く意識をしています。一般的に言う3要素みたいな、そういう形で言うことができるのですが、それで言うと、やっぱり人間はほかの動物とは違って理性を持っているという、そういうのが1つ大事なところとしてありそう。これは、ギリシャの時代から人間とは何ぞやと考えた場合に、誰もがそういうところに気がつく。もう一つは、社会的な動物であるという、こういう言い方もよく言われるように、社会があって人間がある。社会とともにある人間。もう一つは、ここがなかなか理解しづらいというところなのですが、人間だってやっぱり動物だよという、要するに生命系を他の動物、植物も含めて、一緒になって構成している、そのスピーシーズの一つだよという、ここの部分に関わって、この3つのバランスのところ、やっぱり今の社会全体がそれを失わせるような、そういうこの状況と実態に陥ってしまった。

そうすると、我々一人一人、あるいは局面、局面、あるいは国でも、地域でも、学校でもそうなのですが、そこに立ち返った、ある病的なバランスを失ったところ、これに向けても同時に話し合いをしながら、どうすればいいかという、その部分への対応というのが、やっぱりもはや必要にもかかわらず、ある行政的なとか、縦割りの思考の中で、横串を入れることができずに来たという、その問題というのは大変大きいというふうに私自身は、いろいろなお話を伺い、少し実態に近づいて、そんな感想を強く持っています。

そういうところから、これらの問題も含めて、今後に向けては、ぜひともそういう最も根底に置いたところのある考えも含めて、しかし当面起こったところの対処しなければいけないところについては、できる限り今の制度と枠組みの中でやっていきたいなど、そうは思っております、いろんな方になおお話を伺うと同時に、意見交換もしたいという機会をぜひ今年度中には持ちたいというふうに思っておりますので、そんな形での対応を考えてはおりました。

次年度に向けては、教育行政方針で述べたとおりで、先ほどもお話ありましたけれども、

コミュニティというレベルの持っている今まで述べたようなことを、どこが一番ケア的に方法論としていいのかといったときに、その辺りのところで考えていますということでございます。

当面する的確な回答ではないということを重々承知の上で、しかし私の頭をきちっと、なかなか突然だったものですから、整理した形で触れてはいないのですが、いつもそこに立ち返ってやらなければいけないという、その思いのところをしっかりとご理解いただけると、議員の皆様とも相談しながら、意見交換しながら、この種の問題はぜひともなるべく早く解決をしていきたいと、そういう思いではおります。

以上、回答になっておりませんが、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 関連で質問させていただきます。

分科会のほうでも質問させていただいたのですけれども、今回導入されるスクールカウンセラー増員ということで、それは必然的なものかなと思います。要は、そこでスクールカウンセラーさんがどのような立ち位置で行動できるかという環境をどう整えるかというのが教育委員会の裁量だと思うのですけれども、そのつなげ方、子どもたち、またはあとは教育現場、疲弊している状況もお聞きします。先生たちへのアプローチがスクールカウンセラーもいいハブになればいいのかなと思うのですけれども、その状況をどのような運用の仕方を考えているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（高橋雅明君） お答えいたします。

スクールカウンセラーでございますけれども、今も各学校を定期的に訪問して一定時間対応に当たっていただいているという状況でございます。その中身を、どういったことを大まかにやっているかといいますと、まず子どもたちから面談なりの対応が必要な場合については、それを対応するというものがございますし、ない時間については学校内を巡視して子どもたちを観察する、そして気づいたこと教職員にフィードバックするといったことがございます。

また、学校内の会議等にも参加したりもして、スクールカウンセラーの専門的な観点から先生方にアドバイスをするといった感じで対応してございます。そこについては、引き続き

それがより効率的に働くようにと、学校とも連携を密にしながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） やはりそのような体制ができれば私もいいのかなと思っています。この予算をかける効果があるのかなと思っていますし、やはり学校問題、今の現代社会において構造的な課題があると思っています。やはりそれを解決するのが、教育振興運動のほうにも関わってくると思うのですけれども、コミュニティ・スクールというのが、スクールカウンセラーのような存在がコミュニティにもあるよねというのが、多分そういう考え方にもつながると思うのですけれども、先日の学校の地域化、地域の学校化というところで進めるということだったのですけれども、コミュニティ・スクールをどのような運用、運営をしていくかで、やはり今後の子どもたちもですし、矢巾町全体の地域の在り方というところにも深く関わってきます。やはりそこのコミュニティ・スクール、熟議というところを、一般質問の中でも述べられていましたけれども、どのような運用の仕方をされるのか、そこをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） お答えをさせていただきます。

コミュニティ・スクールにつきましては、令和3年から導入はしていたのですけれども、まずは教育振興運動とコミュニティ・スクールをどのように連携していくかというのが、まず一つの大きな課題でございました。そういった中で、コミュニティ・スクールを進める上で、義務教育である9年間、小学校6年、そして中学校3年、合わせて9年、併せて就学前のこども園、保育園で3年、そして義務教育が終わった高校3年、合わせて15年間のスパンで、いかに子どもたちを育てていくかというのが一番の目的です。

教員の負担を減らすというのは、またその次になるのですけれども、その育みや、また学校との連携については、この前もちょっと話したのですけれども、子ども、保護者、学校、地域、そして行政、5者連携、これは非常に大事でございまして、それぞれの世代、立ち位置のところで、学校のために何ができるかというものを、今お話がありました熟議を通していろんな課題に取り組んでいく。この熟議は、前もお話したのですが、ワークショップと違って結論は出さないものでして、皆さんの意見はどのような意見があるかという聞く場を

設けるといところでございまして、熟議をこれからも進めていく中で、固定された人だけではなく、今ですと公民館長さんですとか、自治会長さんですとか、そういった方々のみになっておりますけれども、これを裾野を広げまして、例えば少年団の方ですとか、あとは防災関係の方ですとか、そういった方々、いろんな方々が、地元の子どもたちのために何ができるかというものを進めていくというのが熟議の一つの手法でございますので、こういった中で、またいろんな課題が出てくると思いますので、そういった課題を皆さんとともに解決し、今後に結びつけていけるような方法で進めていきたいと考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 岡田教育長。

○教育長（岡田秀二君） 少し補足をさせていただきます。今の話の前に、先ほどの件での補足の一つなのですが、私が矢巾に来て大変優れているなと思ったのは、教育委員会の中にある研究所という組織があります。相談体制が大事だろうというふうにご指摘いただきましたが、実はその研究所のスタッフは、その相談のところでは大変大きく機能しております。ほかの町村のレベルとは格段に違うなという実感を強く持っております、矢巾の強みだな、当面起こっている問題への対処の装置、仕組みとしては、そこに張りついている先生方のキャリアも含めて、素晴らしい対応をしているなというふうに私自身は実感していますので、そこはぜひとも教育委員会、そして実際にやっている方々、それとそこの相談の中身、それもぜひとも評価をいただければありがたいなと思っています。

今の今度は地域の学校化、学校における地域化という、この問題に関わっては、私もここへ来て、こんなに優れた組織等を実際に見たのは初めてだったのですが、教育振興運動、これ岩手県独自のものだというふうに改めて勉強をさせていただきました。これも60年の歴史があるということで、まさにこの地域の集落、この集落とともにある教育振興運動ということで、集落にとっての学校の位置づけと、それがいかに機能するか、時代の推移とともに、集落の構成員の変化とともに、やはりきちっとそこへ向けた対応戦略を常に新たにしながら、集落をしっかりと踏まえた子どもたち全体、みんなが関わって教育しようという、ここへの姿勢というか、方法論というか、思想は大変優れていると私自身は改めて評価をいたしました。

ややもするとコミュニティ・スクールという、そういう言葉の中で行政的スライドが起こりかねないような実情にあると思って心配をしました。けれども、事実として岩手県と矢巾においては教振運動の事実があって、個々、それを事業として置き換えていったときに、

要するに放課後子ども教室ですとか、子ども何とか教室というのも1つあるのですけれども、私も参加をしましたけれども、大変すばらしい。

何がすばらしいかという、行政対応としてやっているのではなくて、地域の人々自身が計画し、そこにこのように私はできるよという参画をしながら、さらにかたて加えて、この地域にはこんな生業と産業があるよということを子どもたちに分かってもらおうという、そういう方法論的整理がそれぞれに行われている。これはすばらしいなと思って、改めて教振運動の歴史と事実と精神を踏まえた新しいコミュニティ・スクールの岩手型、矢巾型をつくらうということで、今一生懸命相談を皆さんとしていますし、ほかの地域でのありようも参考にしながら、研究しながら、でも矢巾は違うよなということを担当者とは話をしながら今進めております。

補足的な説明でしたけれども、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 来年度やるべき方針というのが見えたと思います。コミュニティ・スクールが活性化すると、ちょっと先ほどの高橋安子委員の質問ともかぶるのですけれども、今の地域みらいづくり会議でやっているようなコミュニティ・スクールではなくてコミュニティのほうの施策ともリンクしてくる部分が多くあると思います。そこで、やっぱり集落支援員の方も教育のほうにも入ってきたりとか、そういう横断的な仕組みに、私も出ているのですけれども、地域みらいづくり会議に出ている人と熟議の場に出ている人は、かぶっている方も多くて、そこで情報共有もかなりあるのですけれども、そういうところもリンクするような動きが来年度起こり得るのではないかなと思うのですけれども、その辺の集落支援員の運用の仕方、あとはその事業の連携の仕方など、もし想定があればお聞かせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、最終形として、例えばコミュニティ・スクールとか、いろんな分野があるのですけれども、それを支援するような組織を立ち上げたいというのが我々今担当課として思っているところなので、その中のいろんなジャンル、教育とか、あとは防災もあれば、いろんな産業もあるので、そのうちの教育がまずコミュニティ・スクールだと思っています。

そこに向けて当然我々のコミュニティ支援員も含めて、そういう体制づくりというのをや

っていくのですが、まず今コミュニティ・スクールのほうでいうと、コミュニティ・スクールの委員の中に、組織の中にコーディネーターをそもそも置くことができますので、その地域の方との、まず今の段階ではです、コミュニティ・スクールをより活性化していくのだったら、まずそのコーディネーターを活用していくことが大事なのではないかなと思っておりますので、その次の段階として我々コミュニティ側のほうのコミュニティ支援を含めた体制づくりというふうになっていくかなと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） 私のほうから加えて補足で説明をさせていただきます。

今企画財政課長からコミュニティ・スクールのコーディネーターのお話が出たのですけれども、新年度は各中学校単位に1人ずつ、町内で2名コーディネーターを募集して、その方については、学校や地域、そして役場、教育委員会、そこに入りをするような形で、その情報をつなげる形の方を想定しております、このコーディネーターを通じていろんな課題解決に取り組んでいきたいと考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

ここで暫時休憩いたします。

再開を13時、午後1時といたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開いたします。

本委員会で付託を受けたのは、令和8年度予算案でありますので、したがって、質疑は令和8年度予算案に対する内容から逸脱しないように関連づけて質疑をお願いいたします。

では、ほかに質疑ありますか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） 歴史遺産の関係についてお伺いしたいと思います。

一般質問で安倍道のことについてお伺いしましたがけれども、やはり歴史遺産の保全、継承が本当に重要で、特に安倍道の保全につきましてはあまり調査されていないということで、早急に進めるべきではないかと思ひましてお伺いしますがけれども、今後このことに対して進めてくるというような答弁でしたけれども、どのように進めていくかお伺いしたいと思います。

す。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） お答えをさせていただきます。

今水本委員さんからお話がありましたとおり、実際のところそういった遺跡についての詳しいところ、それぞれのところについての調査のほうは行っていないところではあったのですけれども、それこそ今回安倍道の質問があったことから、これをきっかけとして、紫波、そして盛岡市、両市町と一緒に進めていければなというふうに思っています。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） それでは、早急にお願いしたいと思いますので、それに関連しまして、こういう遺産、歴史資産とかは、町民の皆さんに、行ったら、ここにあるなど、すぐ調べられるような体制、委員会のほうに行ってみつけるというよりは、自由に手に取れるような体制を取れたらと思います。

それで、教民のほうの視察で神奈川県茅ヶ崎の博物館に参りましたけれども、そのときに地域の歴史を書いた冊子、市民ボランティアの協力を得て、「あのみちこのみち 歴史みち」とか「ちがさき村ごと歴史散歩」などという刊行物を教育委員会が発行し、販売もしているということで、それはどこかに頼んだのではなくて、自分たちで安く作って、50ページぐらいの厚さなのかな、A6ぐらいの大きさのものを100円程度で売ったりしていました。それは、安く作れるなと思いましたし、あと今回三富今昔村というところに行きましたけれども、そこでは不法投棄の、里山、それを復活させたということで、三富今昔村というのは、石坂産業でしたか、産業廃棄物の業者がやっているところでありまして、環境教育にも力を入れているということで、いい勉強させていただいてきましたけれども、その中でこういうカードを壁にぶら下げて、地域の歴史を、自由に取ってください、無料で持ち帰れるというのがありました。こういうのもいいなと。皆さんのほうでご存じだと思いますけれども、私初めて行って、こういうのがいいなと思いましたけれども、こういうことをいろいろ、お金のかからない、これは多少お金がかかっているかもしれませんが、そういう方法で広げていければいいのではないかなと思いますけれども、その点についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） お答えをさせていただきます。

教育民生の常任委員会のほうでもお答えはさせていただいたのですが、ちょっと数少ない予算の中で、文化スポーツ課としては、来年度文化財マップを作る予定で、今のところ英語版を5,000部用意する予定で進めております。これを進めるに当たって、今お話があった水本委員さんのお話、個々の集落の歴史、こういったものも当然出てくると思いますので、そういったものを、まずどの方にお伺いするかから情報収集を進めながら、そういった形で貴重な歴史の文化を残して継承していくというものを、これからいろいろと探りながら進めていきたいなというふうに思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

○（水本淳一委員） よろしく申し上げます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

山本好章委員。

○（山本好章委員） 町民の声を聞くのにどのような形で聞くのかという部分をちょっとお伺いしたいと思います。

令和4年度12月に町民にアンケートを取って、結果があるのですが、約9割の方が矢巾町に住み続けたいというような結果が出ております。それだけではないのですが、いろんな部分の中で、町民の要望というのが、今後4年間の間にどういうことに期待をするかという部分を見ますと、やっぱり目の前のことについて要望を出したいという気になるということであるわけで、町内の道路整備とか、それから子育て支援の充実、産業や経済の振興、そういった部分が述べられて記載されているようです。

そういったことも含めながら、そういった中で地域コミュニティの部分とか、今いろいろ話題になってはいるのですが、そういった町民の意見をどういう場で、またいろんなところでアンケートとか、あとスマートシュリンクとかという部分について、町民と対話するみたいなのところがあったのですが、そういう部分について、どのような方法が今後取られるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、我々執行側のほうで、いろんな行政計画ございますけれども、それぞれの計画の中で、その分野でまずアンケートを取っていくということは、まず今後もやっていくことになるかと思っております。

全体を包括する当課で担当する総合計画がございますけれども、後期計画の策定に向けての準備を8年度から進めようと思っております、その中で、まず全体的な町の施策の方向性につきましては、町民アンケートを当課のほうで取りたいなと思っておりますので、そこでも総括的な部分は町民皆様のご意見を伺っていきいたいと思っております。

あとは、日々でございますけれども、町民の声とかにおいて様々なご意見も伺っておりますので、それは引き続き継続してまいりたいと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

山本好章委員。

○（山本好章委員） 今アンケートを取るというのは、それは来年度行うことというふうに捉えてよろしいのかということをも一つ伺いたしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） 総合計画に関しては、来年度行いたいと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 山本好章委員。

○（山本好章委員） それで、地域コミュニティの活動支援については、期待しているところがパーセンテージが非常に低いわけですが、そういった中でも地域みらいづくりという部分で今話し合いとか、策定されているわけですが、そういう部分について、その地域みらいづくりの中では、その中で各コミュニティの方々が集まって、いろいろ話を進めて、コミュニティに何をすればいいかという話にはなっているようですが、そういう部分の中で、町に対しての要望とか、そういうような部分を取り入れるような予定はないのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

地域みらいづくり会議の中で、ちょっと全てをご披露いただくのは正直厳しいかと思っております。あくまでコミュニティの将来に向けた在り方を今その会議でご議論いただいておりますので、やはり町の施策に関しては、別な場、あるいはアンケートを含めた別な方法になろうかと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 山本好章委員。

○（山本好章委員） そういうことであれば、それはそれでいろいろ、ただ小さい声とか、ぜひその辺、拾っていきけるものは拾っていただきたいなというふうに思いますし、あとはやっぱり言える人は言えるのですが、なかなか言えない人たちとかいう部分もあるわけで、そういう部分の声をどのようにして拾っていくか、先ほどちらっとアンケートというのはあ

ったのですが、それ以外の方法で何か町民の声を拾うような形というものは考えていないでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今具体的に少数意見といいますか、そういったのをどういった方法でお聞きするかというのは、今具体的に方法は持っておりませんが、アンケートもそうですけれども、我々各部門において、日々町民の皆様とやり取りしておりますので、そこは、その部門、部門で、町民の皆様が今何をご要望になっているか、欲しているかという部分は、やはりこれはアンケートだけではなくて、我々職員自身も感覚を研ぎ澄まして情報収集しなければなりませんので、そういった意味ではアンケートとかで町民の皆様から直接いただく方法、あるいは職員はそうやって日々の業務の中で感じ取る情報というものは大事にしていきたいなと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 私のほうからも補足させていただきますが、今回の私の施政方針で、子どもさんたち、児童生徒、それから若者、女性の方々、今年の1月27日には徳田小学校の6年生の児童の皆さんとお話し、矢巾の未来について、このときにいろんなご提言をしていただいて私感動したのです。児童の皆さんが、自らいろんな調査をして、そこにはチームを4つ編成して、例えば福祉、そして地域、環境、生活チームと、そしてこの子どもさんたちがよくここまで調べ上げたなど。

だから、これからやはりそういう町民の皆さんも含めて、そういうことをお聞きしながらこれから町政に反映していくということで、ぜひ令和8年度はそういう取組をしっかりとやっていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 公園施設長寿命化計画の調査業務委託料についてお伺いいたします。

分科会でも、この540万円の予算について費用対効果は、まず委託して調査をもってという回答をいただきましたが、ある程度行政のほうでも仮説を立てて方針、推測していく必要があるのではないかと思います。

総務分科会でも公共施設の長寿命化計画にのっとなって修繕、なかなか計画どおりに進まな

いと、突発的、緊急的な修繕に追われているということもありましたので、ちょっと危惧するところでもあります。

そして、都市公園の維持管理の費用というのは本当に大きなところで、今後どうにかしていかなければいけないというのも分かりますが、まず今回のこの予算で考えている長寿命化計画、長寿命化はもちろん安全確保とかサイクルのコストの縮減であったり、予算平準化、そして補助制度の活用が前提になっていると思いますが、今回の計画策定に向けて調査を委託する際、どの公園で、どの施設、いろんな市町村で都市公園だけとかやっている、あとはコミュニティ公園とかも含めた範囲、様々あると思いますが、まず今回はどこを対象にして、そしてどういうところを、また補助制度活用などの見通しもあるのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田口道路住宅課長。

○道路住宅課長（田口征寛君） お答えいたします。

この長寿命化計画につきましては、対象としているのが都市公園の中でも広宮沢公園が対象となっております。広宮沢公園につきましては、そのとおり野球場でありますとか、テニスコートでありますとか、施設のほうも複数ございますので、それを維持していくための計画ということになっていきます。

ただ、そのとおり広宮沢公園について、先日もちょっとお話、分科会のほうでもお話があったと思うのですが、利用件数というところで課題があります。やはりあそこの施設、造られたのが昭和40年代から50年代頃の流通センターの開発のときの施設ですので、そのときの利用の需要と今の需要というのが変わってきたりということもあります。

また、都市公園の利用の仕方、例えば数年前に出てきた制度では、P a r k—P F Iというのがございまして、この辺であれば、盛岡市の駅前の開運橋のたもとの木伏緑地なども、あれはP a r k—P F I、新しい都市公園を活性化させながら、その必要箇所を利用する民間事業者の方で維持管理してもらおうというようなこともありますので、そういった利用の仕方の可能性なども、この長寿命化計画と併せて検討していければなというふうに思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 補助……

○道路住宅課長（田口征寛君） 補助の活用につきましては、都市公園は都市計画法に基づく施設でございまして、当課ではなく、ちょっと未来戦略課のほうで策定しています立地適正化計画がございまして、その立地適正化計画と関連づけながらの補助制度などもございまして

で、そういった中で、ちょっと公園の活性化、維持管理などの補助制度も活用できるものがあるか検討していきたいというふうに思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 保養センターのことでちょっとお伺いしたいのですけれども、国民健康保養センターの管理運営事業として、工事請負費138万6,000円を取っております。これは、分科会でお聞きすればよかったですのですけれども、その後近所の方から、時々保養センターに行くという方なのですけれども、2階と3階の階段辺りで雨漏りがあるようだという話を聞きました。それで、この138万6,000円の中に、この雨漏り等の修理費は入っているのでしょうか。つまり雨漏りというのは、本当にこれが発生した場合に建物の劣化とか、カビの発生、それから漏電とか、火災のリスクもあるということをお聞きしておりますので、その中に入っているかどうか確認させていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、この工事費の138万6,000の中に当該事業が入っているかというところにつきましては、今回の雨漏りについては対応していないというところがございます。というのも、今回の雨漏りでございましたけれども、大雪が降ったときに、恐らくそれが起因となったものと思っているのですが、それで先ほど委員お話ししたところに雨漏りが生じた。その後も、ちょっと気をつけて見ているのですけれども、その後は発生した形跡がないというところで、ただこのままにしているわけにもいかないと思いますので、今回当初予算で見込んでいるのは、浴室のところの換気扇と、あとはヤマユリハウスのところの明かり取りのためのガラス戸があるのですけれども、そちらのほうは既に壊れているというところについて修繕を行うための工事費とさせていただいております。

なお、雨漏りのほうは、はっきりと原因が分かり次第、また補正で対応すべきかどうかというのは、検討した上で対応させていただくということにさせていただく予定でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 本当に雨漏りというのは、いろんなところに影響するみたいですので、

できるだけ早く調査して、修理等をお願いしたいと思います。

もう一つ簡単な質問ですので、させていただいていいですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） どうぞ。

○（高橋安子委員） ひまわりパークの維持管理事業の関係なのですが、先日雨のぬかるみ等の影響を軽減するための歩道の舗装や敷砂利をやるということでしたが、舗装とか砂利ではなくて、子どもたち、高齢者などもヒマワリが咲いた頃に多く訪れます。ずっと前にも私一度言ったことがあるのですが、先ほど水本委員のほうから石坂産業の話がありましたけれども、この石坂産業に行ったときに、公園の中がウッドチップの散歩道だったのです。それで、私たちの矢巾町の友好都市でありますアメリカのフリモント町のほうでも、体に優しいウッドチップを利用した散歩道が結構長くつながっているのです。多分これについて、できれば高齢者が歩くところだけでも、こういうふうな体に優しい道路、散歩道にしてはどうかと思うのですが、その計画についてはないでしょうか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、今ウッドチップでというところのお話ございました。確かに今現在7年度の予算で県の補助金を活用させていただきまして、見晴らし台周辺というところで、駐車場により近い部分から見晴らし台までの近い距離の間だけは舗装させていただくということで、これはアスファルト舗装ということは今月いっぱいまでの予定で行っております。

なお、見晴らし台よりもさらに北のほうに行く通路の部分、これにつきましては、委員お話しのとおりウッドチップを想定しておるというところではございました。

なお、それ以外の駐車場で車が走る部分について、先日も冬イベントを実施した際に、かなり水が流れてきて、雪解け水が流れて、東のほうに来ているわけでございますけれども、そういうところの解消も含めながら、そちらのほうは敷砂利をとということも対応させていただくことになっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） ぜひお願いしたいと思います。それで、そのウッドチップについてなのですが、今山火事が多いということで、農家では木を切っても焼けないような状況なのです。自宅で焼けない状況で、またリンゴをやっていらっしゃる方は、リンゴの剪定枝な

んかが今の時期すごく、本来であればうちのリンゴ畑のところで焼きたいという方が多いのです。それもできないのであれば、やめようかなという方も多くなっています。

それで、例えばやめられた方のリンゴの木なんかを使ってこのウッドチップをつくって敷くということはできるのでしょうか、そういう考えはないのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

リンゴ農家さんがやめられたときに、木を伐採してというところのお話ということで承知しましたけれども、当該、木につきましては、やはり今考えているのが、南昌のほうに今度木質バイオマス、こちらの施設が完成したわけでごさいます、こちらにつきましては剪定枝も含めて受入れする方向で現在関係する手続を進めておるところでごさいます。こちらにつきましては、受け入れたものは、そのまま燃料で活用させていただきたいというのが、まず前提でごさいます。

それ以外で、今回のひまわりパークなりにウッドチップを敷き詰める際に活用できるかというところにつきましては、ちょっとどのような活用方法があるかというところも大事なのですけれども、やはり別なところから持ってくる可能性があるかなと。

ただ、最終的には我々もどれぐらいの経費がかかるのかというのは比べて、あとはいずれ町として安く上がることを前提に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 保養センターの部分と西部地域の部分の施策との関連で、総括でお伺いしたいと思います。

まず、保養センター費用につきましては、前年度比300万円ほど増額されておるといいますし、西部地区のほうのひまわりパークと、その周辺の観光事業開発というところも予算計上されているわけでありますが、この辺、点での予算計上にはなっているのですけれども、これを線でつなぐことで、ある意味相乗効果が生まれると思います。観光については、情報発信ステーションなど、駅から西側一体的に考える必要があると思ひまして、点での予算を線でつなぐべき分野の施策があれば、より予算が効果的に発揮されるのではないかなと思うのですけれども、その辺の立体的な構想と申しますか、そこら辺の考えがあればお伺いしたい

と思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、保養センターと、あとヒマワリのというところでございますが、こちらにつきましては、以前に委員からもご指摘があったものというふうに認識しております。西部地区の活性化ということで、ひまわり畑を訪れる方というのは、やっぱり年々多い状況ではございますけれども、今までであれば鑑賞していただいて、そのままあとお帰りいただくというところになっておりますけれども、やはり昨年度も実施したように、キッチンカーを募集いたしまして、ヒマワリの開花の、特にもう最盛期の時期に出店いただいたというところで、こちらにつきましては試験的に対応しておりますので、現在無料とさせていただいたところではございましたけれども、やはりこれを例えばなのですけれども、少なくとも協力金みたいな形でキッチンカーの出店者からもいただいて、なおひまわりパークの事業費に充当させていきたいなというところが1つと、あと保養センターにつきましても、やはりひまわり畑を訪れた方が、今度はそちらの保養センターにも寄っていただくというようなつながりというのはいろいろあると思いますので、以前委員お話しのとおり、何かチケットといたしますか、何かそういうクーポンなりというところで、引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） そういったチケットというところも具体的なところで私は提言をさせていただいているのですけれども、この予算組みをする方向性で、やはりこのエリア全体を面として捉えるべきであるなと思っております。やはりひまわりパークから保養センターとか、結果的には保養センターが自立して運営できることがいいのではないかなと、あるべき姿ではないかなと思っておりまして、そこを考えると、今ぽつぽつ、イベント事もかなりその時々にはすごく人が集まるのですけれども、それが持続できるようなつながりを生み出していかなければ、どんどん、どんどん予算が、予算をつけないとできないような事業ばかりになってしまうのではないかなと思っておりまして、そこら辺を考えて、これも例えば観光推進、計画は多分今までないと思うのですけれども、ちょっと長期的なビジョンを持った上での予算組みをしていったほうがいいのではないかなと思うのですけれども、その辺を見据えての来年度予算の枠組みをしているのかどうかお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在町では、西部地区活性化検討委員会という委員会もごございます。こちらのほうも新年度早々にまた開催をとということも考えておりますので、いろいろそういった場で意見もいただきながら、西部地区の活性化に努めてまいりたいというところもそのとおりでございますが、やはり今までであればひまわり畑となると、春には菜の花があって、夏にひまわり畑というところだったのですけれども、ちょっと春の菜の花というのが、どうも雑草に負けて、なかなか最近では開花がうまく進まないという状況がありました。

ですので、その辺を改善しながら、菜の花もそうですし、あと何年か後には今度いわての森林（もり）の感謝祭をやったところには桜の木が植樹された後に、今度は開花ということになってくると思いますので、そうすると春夏というふうにつながってくるのかなというふうに思います。

あと城内山もありますので、そちらのハイキングコース、そういった四季を通してとなればいいのですが、冬はどうしてもなかなか厳しいかなというところもありますけれども、そういった一年を通して皆さんに来ていただけるような、観光と言えればあれですが、そういった場所にしてまいりたいなというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 私のほうからも補足をさせていただきますが、代表質問、一般質問でもお答えしたのですが、この間の一般質問では、高橋敬太議員に、宮沢賢治生誕130年、今宮沢賢治を語る会が矢巾町にもあるのですが、いずれソフトとハードをうまく使いこなしながら、宮沢賢治は藤原健次郎、無二の親友の。一緒に南昌山に何回も登っているのです。それで当時、今のメロンとは違うのですが、キンカンを食べたこととか、それからあとは本当に毒ヶ森とか、いろんなところを歩いて、そしていろんな、そしてこの南昌山とか毒ヶ森、そして何よりもやっぱり私は水辺の里、のろぎ石を、だからそういうことをもう一度掘り起こして、そして賢治の歩いた、先ほど水本淳一委員からもお話があった、いわゆる安倍道とかもあるわけですから、そういうものをうまくマッチングさせて、やっぱり西部地域にこれからの観光振興をどのようにしてやっていくかということで、1年に1回だけの活性化委員会だからどうにもならないわけですので、だから私はいつも言っているのです。地域の方々からいろんな発想が出るのだから、委員会を開催して、そしてみんなからアイデアを出してい

ただいて、それを形にして見える化していくと。

特に今年も宮沢賢治生誕130年ですので、宮沢賢治の弟さんの清六さんのお孫さん、宮沢和樹さんでも講師をお願いして、田園ホールで。それから、NHK、Eテレ、昔の教育テレビで、「銀河鉄道の夜」、アニメーションをやっていた、皆さん見られたかどうかはあれなのですけれども、私もあのアニメーションを見て、ちょっとついていくのに大変だったのですけれども、いずれ私らの先輩の松本、役場の収入役やった方、「銀河鉄道の夜」の舞台は南昌山なのだと言いつつ切っているわけです。ただ、これは、賢治学会は、なかなか認めないのです。だから、でも認めないからと、そのままにしておくのではなく、発信していくことが大事だ。

だから、この辺は高橋文化スポーツ課長も、恐らくこれからいろんなことを仕掛けていくと思うので、いずれせつかくそういう財産があるわけですから、宮沢賢治の。だから、そういうふうなものをあれして、あとは西部地域には、例えば安庭線の桜並木、松林、いわゆる志和稲荷街道の一里塚もあるし、そういうようなものをもっと発信していかなければならない。

そういったことで、南部藩がお殿様も、お姫様も志和稲荷に、この間までは志波三山のあれも歩いて走破したり、だからあとはやる気なのです。そういうことを一つ一つ拾い上げてやっていきたいと思っておりますので、せつかく春夏秋冬、いいものがあるので、そういうものを。

あとは、何ととっても煙山ダムと、そして城内山、これもうまく組み合わせて、本当にこれから城内山も、田園風景、あそこからの、見られていると思うのですけれども、田植から始まって稲刈りまでのあそこから見た田園風景、すごいのです。それから、夜に登ったことがあるかどうかあれなのですけれども、流通センターが本当にきれいに見えるのです。城内山まで登る途中にスポットライトがあるので。だから、そういうことをもう少し。

ただ、これは議員さんだから、あまりよそに行っちゃべらないかと思うのですが、ヒメポタル、5合目の辺りにはおりますので、だからそういう、本当に自然豊かなものがいろいろまだあるわけですので、そういうものを。

あともう一つは、南昌山神社という、今いわゆる神社というのは大したことはあれなのですが、あそこを起点にして、なぜ宮沢賢治がこんなに、幣懸の滝とかに来てあれしたかという、花巻にあるイギリス海岸と同じようなものがあそこにあったのだそうです。今治山ダムができて埋まってしまっているのですが、今80代、90代の人たちは、まだあそこで水遊び

をしたというような、ザリガニを取ったり、いろいろなものを。だから、まだまだ自然豊かなものがあるので、そういうものを結びつけながら観光振興をやっていきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 私は、予約型乗合バス運行について質問させていただきます。

8年度予算は466万ほどになっていますが、事前質問をしたとき、これは6年度の状況等を踏まえて466万としたでしょうが、まず聞きたいのは、これは人を増やす、利用者を増やすつもりでこの金額にしているのか、それとも財政が苦しいから、これ以上増えない形の金額にしておいているのか。その辺の考えというのは、予約型乗合バスの考えからして、どのような計上の仕方をしているのか、まずその考えを伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、予算の考え方といたしましては、ご承知のとおり定額でございますので、乗る方の距離に合わせて、実際に業者さんのほうに支払う金額が変わるものでございます。令和6年度に支払った額が大体二百七十数万でございましたので、それで千何百人でございませけれども、大体倍近い、2,000人近い方がご利用しても、まず四百数十万で収まるのかなという想定で今回の8年度予算は計上したものでございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 分かりました。6年度の利用者数を見れば1,260名、これは延べ人数です。

では、実利用者数ということになれば52名、多分この方は、ほとんどの方は往復利用になるかと思うのです。ですから、分科会でも質問しましたが、今現在乗降場所が297か所あって、登録制になっているかもしれませんが、実質利用が52名、その辺の兼ね合いと、それから分科会で質問したときは、今1か所、何か自治会、コミュニティから要望があって増やす考えをしていますというのですけれども、何か頼まれ仕事というか、実態把握をしない中でそういう考えをしているのかと思って、私いつも危惧しているのです。

私、5年前に調査したのですが、もう5年もたって自治会役員も変わっていますから、今回また調査して、次回の会議で質問しようと思っておりますが、まず私のところには使い勝手

が悪くて不便だと。確かに500円でいいのだが、例えば病院に行くにしても、年老いた2人で利用することが多い。というのは、1人は付添いです。そうすると、2人乗れば1,000円、往復すれば2,000円は最低かかる。当然町では、500円のところに2,000円ぐらいの料金払っているかと思いますが、単純平均で。

ですから、そういうことを考えて何かもう少し、よその自治体を調査してみれば、金額については1人当たりの負担額も考えていますし、それから乗降場所、大体自治体では、やっぱり300メートルは健康のために歩いてほしい、だからうちの前に乗降場所を設けないのだよとか、それからJRであれば、800メートルぐらい歩いて乗ってもらうのが通常でしょうと、それ以上あれば、そこまでのタクシー利用等も考えている、そのような方針を決めて、助成した金額が安いところでも大体二、三千万、それから多いところではこの近郊でも6,000万かかっているところもあるのです。

前に質問したときは、町長から、それはよその自治体の考えであって、うちはうちの考えがあるのだというような答弁もいただいたこともありましたが、このところの調査を私も一度やってみて、2か月半でどれぐらいできるか分かりませんが、それをやっぱり私のところに連絡が何人からも来るということは、まだまだ利用したいのだけれども、把握できない方が多いということですから、その辺を踏まえてお話しさせていただきますが、まずこれは登録制になっていましたよねという確認と、297か所乗降場所を設置しておりますが、これは本当にこの数が必要なかどうか、この2点だけ確認したいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず1点目につきましては、登録制でございます。

それから2点目につきましては、約300か所今ありますけれども、それが必要かどうかという、確かに設定している乗降場所での利用頻度が少ないところもございますが、ただこれは、私ども、この予約型乗合バスの考え方として、路線バスではない、やはり面的に網のようにこの乗降場所を整備することによって、町民の方がいろんなところで乗降できるというのが一つの方針でございますので、まず約300か所が町内全域に網羅されているというのは、我々としては必要だと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） すみません、1点だけ。登録者数は、今現在何人ですか。おおよそいいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 後刻なそうです。

他に質疑ございませんか。

高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 私は、民生費の保育委託事業全般についてお聞きしたいと思います。

分科会でもお聞きしましたが、本予算では、認定こども園施設型給付費が前年度比増となっております。その一方で、地域によっては、既存保育園や認定こども園で定員を下回る状況と伺っております。施設型給付費は、在園児童数に応じて支払われる仕組みであることから、定員を下回る状況が各園の運営体制や保育士や従事者の維持にも影響が出る可能性があると考えます。現在の保育施設への配置や定員充足の状況について、町としてどのように把握しているのか伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村上こども家庭課長。

○こども家庭課長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

確かに4月現在の入所児童数は少ないのですが、これから毎月大体20名ほど申込みが出てきますので、そういった部分を加味しながら、年度末に向けて必要な保育体制の確保というところを重視して考えておるところでございます。

児童が減っているのに予算が増えているというところですが、給付費の単価、公定価格というものがあまして、保育士の人件費が令和7年度から上がっておりますので、そういった部分の手当てをするために、今回の予算が上がっているといったようなところがございますので、確かに定員に満たない保育施設もありますけれども、逆に定員を超過している、法定上基準超過してもいい範囲というのを超過している施設もありますので、そういったところ、いずれ子どもの状況を見ながら、定員の管理のほうを町としてもしていきたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 処遇改善であったり、公定価格の改定や各種加算があつての増額とは分かっております。いろいろな要素があつて増額となっているのは分かるのですが、国や県の補助の部分が多いと思いますので、すぐではなくても給付費が減額になる影響で、保育園によって保育の質に差があつては困ると思います。そして、少子化が進む中で、将来的な保育施設の運営や人材確保の維持に影響が出る可能性もあることから、早い段階で状況を把握して、それを各割り振りで共有していただいて、令和8年度内にも課題を整理して、

本当に急激に人が減って定員に満たないところがあって経営に影響が出てくると、利用者にとっては、それはとても大変なことだと、重要なことだと思いますので、今後の予算編成に関わってきますので、ご検討をお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村上こども家庭課長。

○こども家庭課長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

これまでも保育士の確保が難しいとか、やはり経営が難しいということで定員の変更をしたいという施設も、確かにここ何年かございました。その都度我々もその部分、いろいろ児童数の増減とかもシミュレーションしながら、対応できる範囲で対応してきておりますので、今後もそういった形でやっていきたいと思っておりますし、あと何かちょっと田中地区、下花立地区、藤沢第2地区、これから人が入ってくるというところも想定しながら、今回の保育所整備を進めてきたところもございますので、いずれそういった児童数の変化等を把握しつつ、あと今公立の保育所、煙山保育園1か所あるのですけれども、もしそういった経営上厳しい施設が出てくるといったようなことが多くなってきた場合は、煙山保育園の定員を弾力化しながら対応するというところも検討していかなければならないのかなというふうにこちらのほうでは思っておりますので、そういった部分も含めてトータル的に、何度もお話ししているように、児童数の状況を常に把握しながら対応していきたいなというふうに思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 関連でお伺いいたします。

今年度の町長の施政方針では、煙山保育園について将来的に病児保育事業も取り組むことによって、従来の保育所機能は廃止する方向で検討を進めるということがありました。

令和8年度では、今までずっとそういうソフトの事業であったり、保育拠点のようなソフトのことを検討されているのかと思いますが、令和8年度の予算でも、なかなかそういうハードの面はまだ見えてこないところではありますが、実際に病児保育をもしやるとしたら、こういう施設の改修であったり、そういうのに予算がどれぐらいかかるかなど、そういう試算はしているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村上こども家庭課長。

○こども家庭課長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

いろいろ病児保育施設の整備につきましては、検討を重ねてきまして、先般の子ども・子育て会議でも方向性を出示していただいたのですけれども、煙山保育園で保育所併設型の病児保育室を整備したいなというふうに考えてございます。その中で、今の煙山保育園、子どもの数を減らしたとしても、やはり病児保育室というのは独立した形で、感染症を拡大させないために独立しなければならないというところもありますので、隣接した場所に建てるのが理想なのかなというふうには考えておりますけれども、いずれそういった部分を含めて令和8年度検討しながら、令和9年度以降整備できるような形で進めていくことができればなというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） あとは、いろんな補助制度だったり活用のために、早めに計画、方針立てていかなければいけないと思うので、準備が大切だと思います。先ほど町内の児童数によって、公立の煙山保育園を柔軟にという話がありましたが、そこで現場で働いている職員の方が実際対応したり、影響が出てくるものと思いますし、職員の方も、やっぱり通常保育が大切で、そこもまだ力入れていきたいという意見もあるのではないかなと思いますが、ただ一方で、それこそ職員の確保が問題であるというお話もありました。

そこで、やはりまず現場で理解を得られる、得られないで、最終的に判断は町のほうでなければいけないと思うのですが、まずそういった病児保育及び医療的ケア児も、そういったところに力を入れている園だということで打ち出していくことによって、そういうところで働きたいという保育士の方、魅力に思う方もいるのかもしれないので、そういう本当の、本当のというか、通常保育及び特別保育といいますか、ケアが必要な保育をまだ模索している段階かもしれませんが、今後どういうふうに切り替えるのか、その辺の今の状況を教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村上こども家庭課長。

○こども家庭課長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和7年度煙山保育園の在り方を検討しますよということで、令和7年度の町長の施政方針で述べさせていただいておりますけれども、そういった形で今年度子ども・子育て会議を中心に協議してまいりました。

その中で、今ある通常保育の部分に、さらに加えてなかなか民間でできないような、それこそ医療的ケア児の受入れ、あとは今年度からスタートさせている誰でも通園制度、そうい

った部分も含めつつ、いろいろな保育所の多機能化というところがやはり公立の保育所としては必要ではないかといったようなところがございまして、まずそういった部分を今後煙山保育園としてやっていこうといったような協議となっております。

その中で、今の保育士の公立の職員にヒアリングもしております、まずやはりいろいろな保育をしていくには、通常保育がまず基本となると。そこで、やはり質の確保も保ちながら、いろいろな事業を展開していく必要があるといったようなところもありましたし、またそういった質の確保をしていくためには、やはり人材育成とか、職員の採用計画とかもいろいろ考えていかなければならないのかなというふうな意見もございましたので、まずまだ協議も途中の段階でございまして、引き続きそういった協議も進めながら、煙山保育園の魅力を高められるような話をさせていただきながら、そういった魅力を高める形で進めていければなというふうに思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に。

小川文子委員。

○（小川文子委員） 私からも関連で質問させていただきます。

今年度医療的ケア児がお一人でしたけれども、今度ゼロになるというお話でありました。あと、病児保育をするには、必ずやはり小児科の先生が関与しないとできないという現状があって、町内の小児科の先生からはその理解が、理解といいますか、その承諾が得られない状況であるということがあって、なかなか煙山保育園で実施するには、ちょっと壁があるのではないかなと思いますけれども、その小児科の先生の対応というのはどういうふうになっているのかもちょっとお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村上こども家庭課長。

○こども家庭課長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

盛岡、紫波、今お世話になっている病児保育室は、医療機関併設型でして、医者が隣の施設にいるという形を取っておりますけれども、ほかの市町村ですと、やはりなかなかそういう施設というのがなくて、保育所でお医者さんはまた別のところにいるといったような形の事例が多くありました。

そこで、我々もそういった形ができないかというところで調査したわけですがけれども、ちょっと不便をおかけするような形になると思うのですけれども、まず一旦病院で受診をさせていただいて、その後医師からの承諾書みたいなものを頂きながら、それをもって保育をす

るといったような流れを今考えているところでございます。

ただ、そうするためには、やはり郡の医師会であったり、盛岡市の医師会のほうとも協議していかなければなりませんので、そういったところを来年度詰めていければなというふうに思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

ササキマサヒロ委員。

○（ササキマサヒロ委員） 教育の関連で質問させていただきます。

いじめ問題対策関連経費について関連して伺います。本町は、これまで悲痛な経験を糧に相談体制の構築や教員の研修などを努力し、予算を投じてきました。その姿勢は評価します。しかし、これだけ予算と時間をかけても、なおいじめが根絶されない根本的な原因は、我々大人が使っている言葉の甘さにあるのではないかと思います。

皆さんは、言葉を変えるだけで解決するのかなと思うかもしれませんが、しかし社会では言葉によって本質が隠され、被害が拡大するという恐ろしい側面があると思います。例えば近年社会問題化しているパパ活という言葉です。この響きによって、この実態である売春や未成年者への性搾取という性犯罪がマイルドに包まれ、隠され、若者の心理的ハードルを下げてしまっているのではないのでしょうか。

いじめはどうでしょうか。暴力、恫喝、名誉毀損、そして尊厳を踏みにじる、これらは本来は犯罪や重大な人権侵害と呼ぶべき行為だと思います。いじめという言葉でにくりにすることで、加害者やその親に、子ども同士のことだからという逃げ道や甘い認識を与えてしまっているのではないのでしょうか。

今回の予算でどれだけ立派な委員会を運営し、相談員を置いたとしても、入り口である言葉の定義が甘ければ、予算の効果は半減するのではないのでしょうか。

そこで、提案ですが、本町のいじめ問題対策委員会を人権侵害問題対策委員会へと名称を変更し、まちの定義を明確にすべきではないのでしょうか。これは、単なる名前の付け替えではありません。矢巾町において、いじめは人権侵害であり、犯罪に準ずる行為であるというまちとして強い宣言であり、予算を死なせないための決断と考えますが、これまでの会議で議論されてきたとおり、対策は進んでいます。しかし最後の壁は認識の壁だと思います。

加害者に対して、自らの行為が法に触れる犯罪的行為であるという自覚を気づかせてあげべきだと思うのですが、ということ踏まえて名称を変えてみるというのはどのように思

いますか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（高橋雅明君） お答えをさせていただきます。

発想の部分、まさにそのとおりだと思います。行政の実態としては、国のほうでも法律ございます、いじめ防止対策推進法がございます。これに基づいて全国各自治体、各教育委員会で制度を整えているという枠組みになります。本町でもそのようにしている状況でございます。扱う内容は、まさに人権にも触れる中身ですので、そういった内容の部分も十分考慮して対応していきたいと考えてございます。

名称を変えるかどうかという部分は、国の法律の枠組みの問題もございますので、そこは慎重に検討させていただきたいと思います。

なお、扱う案件が明らかに犯罪行為になる、法に触れるといった場合には、適宜警察のほうとも、学校、教育委員会とも連携しながら対応していくということで体制を取っておりますので、適切に対応してまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

ササキマサヒロ委員。

○（ササキマサヒロ委員） 確かに名称の部分では、法律ではそういう名称になって、法律に合わせるというのも分かります。ですが、まち独自の名称を設けることによって、あるいは条例の目的欄に人権侵害であると明記するなどの運用でメッセージ性を強く持たせることができると思うのですが、その辺を踏まえて、それこそ全力で検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（高橋雅明君） お答えさせていただきます。

やはり関わる方々、大人も含めですが、その辺をしっかりと認識を持っていただくということが大事だろうと思います。会議体の名称を変えるというよりは、むしろ町民に向けた発信の部分、情報発信の部分になるかなと思いますので、そこら辺がうまくいくような仕組みを考えてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） 私は、老人クラブ連合会運営補助金の170万ちょっとありますけれども、教育分科会の中で審議されましたけれども、監査の中で、繰越金がたくさんあるところが、残っているところがあって、多いところには補助を停止するといいますが、そういうふうな方向性が示されたわけでありますが、老人クラブの会員の方たちからは大変困るという声をたくさん聞いております。そもそも残るといというのは、補助金以上に残るといいうことがなぜ起こるかといいますと、老人クラブが独自に活動して、それによって資金を得ているということが大きいということでございます。なので、それをもって減らすということには納得がいかないというふうなお話であります。

私たちが教育民生、いろんなどころに視察に行きましたけれども、本町の健康寿命は男性女性とも80歳を超えていて、これは全国的にも高いレベルにあって、私静岡県の三島市にも行きましたけれども、そこはうちのまちよりはさらに高かったですけれども、静岡県一暮らしやすいまちに選ばれたということでありまして、健康寿命の増進が一つのまちの魅力になっているというふうに私は思いました。私たちのまちも十分それに値する、県内で恐らく1、2番ぐらいに住みやすいまちなのではないかなと思います。

老人クラブが活動することによって、老人の、老人といいますが、高齢者が出歩く機会が多くなる、そして活動することによって人間関係が豊かになっていく、それによって病気の発生も抑えたり、いろんな認知症の予防にもなったり、相乗効果が非常に高いと思います。

したがって、監査でそういう指摘を受けたことは、それはそれとしてありますから、それへの対策というものは必要かもしれませんが、かといってそれがすぐ老人クラブへの支援金をカットするというようなものに結びつくのは、ちょっと早いのではないかと思います。補助金とかの見直しというのは、どうしても財政難の中で出てくる話ではありますけれども、先々のことを考えれば、これだけの170万ぐらいの予算のどこかを減らすよりも、むしろいい効果をいっぱい生み出しているということのほうに着目したほうが私はいいのではないかなと思ひまして、そこら辺、これからずっとそういう方針でいくのか、今年だけのものになるのか、そこら辺についてもお聞きをしたいと思ひます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

この老人クラブの補助金の問題につきましては、しっかり伝わっていないところがあったかもしれませんが、ちょっと申し訳ありませんでしたけれども、経過はこういうことです。

今回の補助金のことに関しましては、矢巾町の老人クラブ連合会さんからの申出で補助金のほうを減らすというか、今までよりも減額していただくような内容の補助金で請求したいと思いますと、自らそういう申出をしていただいたことによって、予算が減額されているということになります。

これは、今お話がありましたとおり、昨年11月に町の財政支援団体の監査が実施されております。その監査のときに、町の老人クラブ連合会が監査のほうからいろいろお話を伺って、どういうお話だったかということ、補助金はこういったものに充てて使うことになるのかということになるわけですが、友愛訪問活動、それから清掃奉仕、それから地域の見守り、教育講座の開催、スポーツ活動、こういったことをするために補助金として交付しているというのが今までの内容でございました。

こういったものに使いながらというふうになるものですよということで監査の中で確認したところ、いろいろ指導をいただいたということもあって、12月に入りまして、町の連合会のほうから町のほうへの申出ということで、そういうこともありましたので、一旦、今補助金として受け取っているものの考え方を整理し直して、今話題になっているような状態で、補助金については少し考え方、受け取り方を考えたいと、今までのような受け取り方ではなくて減額した考え方で、繰越しが多いところについてはいただかないとか、そういったことも含めて検討したいということになりましたので、お知らせしますということで、話合いの場が持たれて報告を受けましたので、補助金を減額する流れになったということです。

町のほうからこのようにしますということで補助金の減額というふうに至ったものではなくて、繰り返しになりますが、町の連合会からそういう申出がありましたので、それを受けて、予算のほうでは減額をするという流れになったということでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小川文子委員。

○（小川文子委員） 少しそこは私も誤解をしていたと思います。ただ、その上に立って質問いたしますけれども、その連合会の方がそういうふうにおっしゃると、各単位の老人クラブではどういうふうになっているかという、ちょっとその連携がうまくいっていないのか、あるいはそういうふうな問題はあるかとは思いますが、まちとして、例えば連合会がそういうふうにしたから、ではそうしますというのではなく、各単位老人会に話を聞いてみますと、一歩踏み込んだ対応があってもいいのではないかなと思うのです。

そして、町としては非常に老人クラブを大切に思っていると、今後ますます活動していた

だきたいと思っていると。しかし、連合会ではこういうふうなお考えもあると。そこで、実際の老人クラブは、どういう考えを持っているのか、そこら辺を聞いて、連合会と老人クラブの橋渡しとといいますか、町は本当老人クラブにもっともっと活動して健康寿命を延ばしてほしいのだと、そういうふうなメッセージを伝える必要もあるのではないかと思うのですけれども、それについて伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

考え方は、全くそのとおりだと思います。ただ、繰り返しにはなりますけれども、連合会さんのほうが一度こういうことで整理したいということでお話をいただきましたので、各地区の老人クラブさんとのお話の部分については、連合会さんのほうがしっかりこれからお話を進めることになると思いますので、その部分をしっかりこちらのほうでも見守っていきたいと思っております。

お話がありましたとおり、見守り的なことですか、例えばあとは健康づくり、介護予防的な活動、それから地域の支え合いといったような側面も、この老人クラブの活動の中には、お話いただきましたとおり当然含まれておりますので、非常に大事な活動だということは、町としてもそのとおりだと思っております。

そういったことをしっかりと支援できるような体制は、引き続き取っていきたいと思っておりますので、補助金を出すだけが支援でもないということもあると思いますので、そういった連合会さんとそれぞれ地区の老人クラブさんとの関わり合いのところもしっかりと支援しながら、これまでどおりの支援は続けていきたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 関連なので、質問させていただきます。

実は、昨日地元の地域の老人クラブの会合がありまして、私も役員的一端をやっていますので、まず1つ、佐々木課長がおっしゃったようなことが本当であれば、連合会の会長に即確認します。というのは、1月にその話が出て、2月2日に再度各地域の総会があるでしょうから、補助金をもらっている関係で決算書を出さなければならないと、そのときの記入方法まで指示されているのです。だから、連合会のトップなり、それなりの指導した者が、そういうお話というのがどこで佐々木課長のお話とそごしているか確認しなければ、何とも言

えないというのが実情です。

それから、今までは県からの助成、例えばうちのほうは40人から50人の人数のクラブなので2万8,800円なのです。それに町老連からの1人何ぼ、300円前後だったか、それぐらいのお金が来て、大体5万弱の予算を立てていたのです。

私が聞いたかったのは、今小川委員から話あったので、詳しいことは言いませんが、要は各老人クラブ、地域の頼まれ仕事として、草刈りとか、それから昔は資源ごみの回収も買って出てやっていました。今それを、子ども会がそちらの資源ごみ回収をやるので、老人クラブは手を引いた部分とか、それから私のところは、自治会から10万円の助成も出しています。それから、あるところの老人クラブは、老人クラブに入っていない方のところからの依頼等に対応してお金をつくっているという部分があります。ですから、皆さん、どこの老人クラブも20万、30万の蓄えがあるはずなのです。

ところが、うちの場合は2万8,800円以上の残高を残せば、来年度は助成なしみたいな話をされるので、残った分どうするかという記入方法は、次回の年度で使う旅行会にこれぐらいかかるのだから、これは積立金として括弧書きで計上しておけばいい、

—————みたいな話までされたというお話を聞いています。

ですから、その辺は、担当課から連合会の役員に確認していただきたいというのがまず1点です。

そんな話で、今本当に今月ほとんどのところ、もしくは来月初めに各地域の老人クラブは総会を開きますが、そんな状況でばたばたしているのが現状であるということだけは認識をお願いしたいと。

以上です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えします。

確認はしてみたいと思います。お話しした経緯については、特にそのとおりの内容でございましたので、それはそれとしてお伝えしておきますが、今お話のありましたことについては、どういう状況になっているかということについてはしっかり確認をしてみたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ここで暫時休憩といたします。

再開を2時25分といたします。

午後 2時13分 休憩

—————  
午後 2時25分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開いたします。

ここで後刻答弁といたしておりました発言の申出がありますので、これを許します。

田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） 先ほど赤丸委員のご質問の中で、予約型乗合バスの登録者数につきまして、後刻としていたところについて答弁させていただきたいと思います。

ちょっと古いのですが、令和7年6月末時点でございますが、182名の登録となっております。よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

吉田喜博委員。

○（吉田喜博委員） 矢巾町消防団は、今現在かなり深刻な団員不足と聞いておりますけれども、この不足に対してどのように考えていらっしゃるのか。

そしてまた、各地域の中では、学生、大学生の関係の方々も消防団に入れているというようなお話も聞きます。矢巾町もこれからそのような形にいかなければならないのではないかな。やはり地域だけの消防団員では、ちょっと苦労がある、無理があると。そして、今、若い方々と言っては申し訳ないけれども、やはりなかなか消防に対しての魅力がないというのか、気持ちがなかなかないのです。だから、それをどうするかというものをひとつこれからの消防のほうの政策といいますか、その考え方が変わってくるのではないかと、そう感じております。

いずれ消防団は、我々夜にカンカン、ぐるぐる、そのことを行うことによって、やはり我々も安心して、そしてまた安全である、そして安らぎを与えてくれる消防団と、そう感じております。私も昔はそう言われましたけれども、今はかえって逆に言うほうですから、お世話になっておりますと、そういう気持ちです。

そしてまた、消防団の報酬ですか、これはたしか2年前に改正したはずですが、それは、いろいろありますけれども、簡単に言えば出動の報酬、年の。それは上げたけれども、出動のほうは上げていないですね、上げた。いずれ、これもやっぱり見直しをしていただきたいと。

やはり一番なのは、若い子あるいは中堅クラス、それも夜に行ってカンカン、ぐるぐるやるわけです。そしてまた、災害のときもみんな夜、朝の3時、4時頃まで、6時までかかる、火災があれば。そういうものを踏まえてみれば、やはりそういった出動関係に対しての報酬を幾らかでもいいから上げていただきたいと。それは、我々では身につかないようなものなのだけれども、やはり本人から見れば、団員から見れば、上げてもらえれば本当にうれしいです。誰でもそうなのですから、我々の報酬もそうなのですから、そういうような感じの中でやっていただければ助かります。

そして、あと消防演習、去年たしか一斉放水だったかな、なかったです。分列行進は確かに立派なものです。やっぱり消防の場合は、分列行進も天下一品、そしてまた一斉放水も一品なのです。それから、小隊、中隊訓練、これもすばらしい。これは、矢巾町の消防団というのは、もう日本一、そういうふうに言われた時代もありました、私が入った頃。今はちょっとほかに群を抜かれているような状態です。それをまた引き続いて日本一になるくらいの消防団になっていただきたい、そう思っております。

やはりこれからは、そういった報酬のことも考えながらやっていただければ、これからの消防団員もますます増えてくるのではないかなと。そしてまた、いろいろな施策、行政からの施策、それもやっぱり大事です。あとは団の消防本部、本部のほうもしっかり手を取り合ってやっていただければと思っていますので、その辺ちょっとお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田村総務課長。

○総務課長（田村英典君） ありがとうございます。お答えいたします。

消防団員定数410人に対して現在303なので、75%は超えている状況。ただ、これは機能別の消防団も入っていますので、そこはご理解いただきたいと思います。

先ほどご指摘ありました消防団員の報酬でございますが、令和4年度、年間報酬と出動報酬、それぞれ見直しさせて上乗せさせていただいているという状況でございます。ただ、これは全国的に消防団の報酬が低いということで、総務省のほうからそういった通達もございまして、全国と合わせて上げたという事情もございます。

今ご指摘のとおり、矢巾町独自の消防団は非常勤特別職でございますので、しっかりと見合った報酬、それから活動報酬も上げていただきたいということにつきましては、それも検討させていただきたいと思っております。ただ、あまり飛び抜けた部分でというわけにはいきませんが、そこら辺は町の考え方として今後まとめさせていただきたいというふうに考えてございます。

それから、消防団員の勧誘につきましては、昨今では矢巾町の新採用職員についても入っていただけると、積極的に。ただ、最近の消防団、町の職員になられた方は、町外の方が多いのですけれども、それでも矢巾町の消防に入っていただけるといことで、実は採用試験する際にも、あまりこういう場で言ったらよろしいかどうかあれなのですが、採用されたら矢巾町の消防団に入ってくれるかと言うと、みんな入りますと言っていたので、すごく心強い、ただこれは強制的には言えないので、では待っているよという言い方ではお話をさせていただいております。

それから、やっぱり消防団になられて、やはり皆さん、やりがいがないと非常につらいこともあると思いますので、ただそのつらいこと、訓練、それからそういった部分だけをクローズアップしないで、やっぱり消防団に入られて地域の仲間づくりにもなるし、人も覚えるしと、楽しいのだよという言い方で私たちも勧誘をさせていただいておりますので、そういった形でしっかりと消防団員を増員させていただきたいというふうに活動も考えてございます。

なお、地域の飲食業、それから事業者の方々も消防団に理解がありまして、消防団員には割引していただけるような事業所、飲食業もございますし、それから2事業所なのですけれども、矢巾町の消防団に加入していただけるような協力事業所もございますので、そういった事業所をこれからどんどん増やしていきたいというふうに考えてございますし、矢巾町は学生の町でございますので、学生消防団についても、学生たちの人の輪を使って広げてまいりたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 一斉放水。

○総務課長（田村英典君） 失礼しました。一斉放水につきましては、消防演習内容につきましては、本部の意向もありますので、そういった要請がありましたと、お話もありましたということは、本部のほうに伝えさせていただきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 吉田喜博委員。

○（吉田喜博委員） 一斉放水もそうなのですけれども、消防のあれの中でも、やはり演習の項目、ちゃんと決まっておりますから、やはり毎年毎年だんだん減っていくのです、項目が。確かに時間的なものもある。だけれども、やはり昔からの消防団の項目一つ一つが、それぞれを大事に扱っていただきたいと。やっぱりだんだん、年々減っていきます。だれ、それじ

ゃわがねのす。だから、その辺をもう少し崩さないで、やはり昔の消防団をしっかり守って  
いただきたいです。

以上です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 私のほうからもちよっとあれなのですが、この消防団というのは、訓  
練礼式というのがあって、このルールに従って。一斉放水は、実は子どもたちが、いわゆる  
一斉放水であれして風船というか、水浸しになっても行くのです、子どもさんたちが。それ  
で、危険だということで、だからこの辺のところは、やはり消防演習をやって事故があつた  
となれば、これは取り返しのつかないことになるので、確かにこれは吉田喜博委員が言うよ  
うに、私も今回一斉放水がないということであれなのですが、そういった訓練礼式と安全対  
策と、この辺を両にらみで団ともよく相談しながら対応していきたいと。

それから、今年の出初め式は、これは私の責任で、直前まで雨、雪だったらいいのですが、  
分列行進を中止したということで、これはやむを得ない状況だったのですが、いずれ今後も  
消防団というのは訓練礼式にのっとして正々堂々と、肅々と進めるのが一つの大きなテーマ  
なわけでございますので、この辺のところはよく団と話し合っって今後も進めてまいりたいと  
思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） それでは、6次産業化につきまして2点お伺いしたいと思います。

まず、選別と集約に関する大学との連携についてであります。岩手大学では、地域共創教  
育センター、こういうところがあるらしいのですが、地域課題解決プログラムとして、地域  
の課題を学生の研究テーマとして募集しております。年間やっぱりかなり応募があるみたい  
ですが、30件以上を採択しているそうであります。学生の卒業の研究や修士研究として取り  
組まれるものでありまして、地域社会の参画を促す仕組みでもあるということがホームペー  
ジでうたわれております。

本町におきましても、地域課題を大学へ提示して研究テーマとして、選別と集約として今  
まで何度もチャレンジしている6次産業が日の目を今見ていないわけではありますが、別な角  
度からこうしたところも利用して考えて開発にチャレンジしてみたいかかでしょうか、ま  
ず1点、その件です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

大学と連携してというところでございましたけれども、6次産業化というところでございますが、特産開発も含めてというところの意味合いでお答えさせていただきたいと思いますが、確かに特産品開発、なかなか難しいものというふうに認識しております。その中で、先ほど委員ありましたとおり、各市町村であったり、あと法人もよろしかったかと思っておりますが、そういった募集をいただいて、その中から大学側のほうで選定して、それで地域課題に対応して取り組むというところでございますけれども、こういったアプローチの仕方もあるのかなと思いますので、その辺につきましては、以前に我々別な関係で、当該事業ではないかと思うのですが、一旦声かけをさせていただいて、実現には至らなかったのですが、今回の件、改めて大学側のほうに協議してみたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） それでは、最後の質問であります。特産品の開発と地域資源の再評価ということで質問させていただきますが、今外部委託による特産品開発は必要だと思います。まず、本町の資源を、あふれる資源を改めて見直してはどうかということで、意見をこれから言います。

例として、柿の木がございます。これは、一般的には昔はそれぞれ食べたと思っておりますけれども、今はそのほとんどが放置された状態であります。それは、皆さん御覧になっているとおりです。一部は干しておいしくて冬、今食べているのだろうと思っておりますけれども、ほとんどは、なったままで放置されているわけです。これは、結果として熊の出没にも影響していると思っております。そこで、柿は夏の青いときに収穫すると。そして、密閉容器に入れると柿渋が生成されるわけです。これは、自然の塗料として防腐剤や防虫剤として今現実に売られているわけです。自然回帰ということで、化学塗料ばかりではなくして、そういったものが今見直されていまして、DIYとかよくやっています、テレビなんかでも。あれに塗る塗料として、自然の塗料としてこれが重宝されております。

先進事例としては、山形県などでは、これかなり成功しているという事例もありますので、本町ではかなりの柿の木があると思うのです。これは、以前にも町長が心配されて、何か使用する方法がないのかとかいうお話も聞いたことがあります。そういうことで考えると、ポポーの木あって、ポポーもかなりなっています。あれは、ジェラートになって、大変成功し

ているところもあるのだそうでありますので、そういったことで矢巾町の資源を再認識してもらって、例えば圃場にはもみ殻が、収穫すると、米にしますと、すぐもみ殻が大変です。田んぼで燃やしたりしています。でも、先進地事例としては、もみ殻発電というのも、実際はまだ試験段階として実用になっているかどうかはちょっと分かりませんが、以前、5年、6年ぐらい前に質問しましたが、そういった使い方もあるので、まだまだ見直せば埋もれている資産があると思うのです。

そういったことにちょっと着目していただきたいと思いますが、考えをお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、委員のほうからは、柿渋としての塗料としての活用であるとか、もみ殻の発電としての活用というご提案がありました。確かにそのとおり、今現在こちらには取り組んでいないというところで、貴重なご意見だなというふうに思っておりますので、我々のほうでもちょっとこれを詳しく調査させていただきたいというふうに思っております。

なお、これに限らずということだったと思うのですが、当然我々もこれに限らずに、特産に何か活用できるものがあれば、いつでもそういったものに取り組みますよというところがございますので、その点ではかなり前向きのほうに検討させていただくというものでございますので、引き続き情報提供ありましたら、そちらには耳を傾けて検討してまいるといふ所存でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 質問は、老人福祉事業の中のコミュニティに委託実施している敬老の集いの在り方について質問させていただきます。事前質問の68番に昨年度の実施状況を伺っておりますが、まずこの実施状況をどのように踏まえておるのか。

特に実施していないというところが6地区あるという報告になっています。それから、この集いというのは、矢巾町一本でやっていたのですが、やっぱり対象者が350も優に超えてしまうと、一場所に集合しては無理で3地区に分けてやったこともありました。ただ、それもだんだん人数が増えましたので、各地域にお願いして、やっぱり矢巾町の礎を築いた先輩たちを敬う行事であると踏まえておりますが、このような各地域のやっている実施状況を見れ

ば、もう一回目的とか意義とか、その辺をきちっと落とし込む必要があると思いますが、その辺をお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

確かに各地区で、全地区で開催されているというのがやっぱり理想的だなというふうには思いますが、それぞれの地区での事情もありまして、現在このような状況になっているというふうに思っております。

地域の中での今の実施としましては、委託ということで、各地区で実施をしていただいているということになっておりますので、この内容で続けていくということで今のところは考えておりますので、あとはこちらのほうで何か支援できるもの等があれば、ご相談には乗っていくことになろうかと思っておりますけれども、そういった状況で、これ以上減ることがないように、この状況でまず実施をしていただきたいと思いますし、もしこういったことだというようなご相談があれば、当然そういったご相談には乗りながら支援をしていきたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） この事業は、75歳以上が対象であるということでありますから、各地域の対象者数によって助成金に差があることは承知しております。単純平均で大体1人800円ぐらいになるのかなと思っております。これは、町一本でやったときも、また3地区に分けたときも、それから各地域で行えば、もう少し集いへの参加率が多いのかなと思ったら、あまり変わらないのです。多くて対象者の大体15%、町でやっていたときも大体12%前後あって、3地区でやっているときは13%前後で、そんな状況なのです。

確かに贈呈事業のみ24地区、これは6年前になるのか、5年前になるのか、コロナ禍の部分の状況を踏まえて、それをただ踏襲しているだけと。そもそも集いをやるのがこれの趣旨だと思うのですが、その辺が役員も代わって、楽をすればいいような何か雰囲気があつてというところもあるのですが、その辺先ほどのお話にはなかったのですが、やっぱり目的とか意義とか、その辺をきちっと落とし込まないと、これもじり貧というか尻すぼみになってしまって、あと贈呈になってしまうのです。贈呈だと、コロナ禍のときやったことあるのですが、やっぱり1人1,000円の商品券になってしまうのです。そうすると、各自治会の持ち出しが発生すると。それでも楽しんでいいからとやっているところが多分この24地区だと思うの

です。

それから、聞きたいのは、この集いの事業と両方やっていますというところがあるのけれども、この両方というのは、どういうものを配っているの、参加しない人に配っているのか、その辺分かったら教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木智雄君） お答えいたします。

すみません、ちょっと手元に配っている内容の詳しいところまで資料を持ってきておりませんでしたので、何々やっているかというところまではお伝えできませんので、後ほどお伝えしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） それであれば、実施していない6地区の部分にも、できればやれない理由、やっぱりこれを把握してほしいのです。というのは、やっぱり私のところにも、あそこでやっぴりうちでやれない、何か不公平感があって、町ではどういう指導しているのみたいな聞き方をしている方が、やっぱり複数来ます。ただ、私は実施していない地区が6地区あるということは、今回の資料で初めて知ったのですが、この実施していないところは、町からお金出ているのが分からないのかとは思いますが、その辺がきちっとやっぴり、とにかく大変失礼ですけれども、戦前戦後に青春を過ごした人たちだとすれば、すごく物に対する執着心というか、その辺があるので、どこどこでやっぴり、どこどこでやっぴり、どこでもらって、補助をもらえない、町でそういう差別する施策をやらせられているみたいな話が、私にたまたま言ってくる方もいるのです。だから、そういうところを踏まえて、町でどういう形にしたらいいのか、もう一度この目的と意義を、今回役員改選にもなる各地域の自治会の役員会、役員会というか、コミュニティ会長会議等があるでしょうから、そこできちっと落とし込んでいただきたい。これについて、何か所感があれば伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

まず、実施していない地区6地区あるということでございますので、そちらのほうからは、どういう内容でこういうことになっているのかということは、少しお話を聞いてみたいと思います。そのお話を聞きながら、こちらのほうで支援できる場所があれば、お話を進めていきたいと思いますが、まずは実情どのようになっているのかというところをしっかりと確認してから取り組んでいきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

谷上知子委員。

○（谷上知子委員） 命を守るということで、こども基本法、こども大綱、こどもまんなか社会、ここのところ、子どもたちを大切にしようという流れは、何年か前からかなり力を入れておりますし、それから矢巾町においても随分施策の中に取り組みられているなどというのを感じておりますが、ここ二、三年続く学校での事件といいますか、その対応によって私が一番心配しているのは、もちろん親御さんもそうだと思いますが、何かの瞬間に命を絶つようなことがなければいいなということを常に思っております。

国連で進められた子どもの権利条約の基本的な中に、1つ目は差別をしてはいけない。子どもにとってよいことを実現する。それから、命が守られ成長する権利がある。それから、子ども自身が意見の表明をする権利があると。これは、基本的なこと4つですけれども、今日はその中の命を守られ成長する権利があるということにテーマを絞って予算のことについてお聞きしたいと思います。

子どもの命を守られ成長する権利で、様々な課が施策を考えていると思いますけれども、次の課、ほかの課もあると思いますが、学校教育課、それからこども家庭課、それから福祉課、その辺りについて、私なかなかどこがそうなのかなということを見つけられないので、まずここがそうだということをご指摘いただければと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村上こども家庭課長。

○こども家庭課長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

具体的にどこの課というよりは、今言った3課でそれぞれの相談があった際に連携しながら取り組んで、子どもの命を守っていくといったような施策に取り組んでいるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（高橋雅明君） 学校教育の点からお答えをいたします。

学校におきましては、それこそ基本的な部分になりますけれども、道徳教育や学校活動等を通じて、人の命も大事にする、自分の命を粗末にしない、大事にすること、これは人として生きていく上での基本的な部分でございます。こちらの指導を徹底していただくというこ

とを一貫してやっております。

また、社会科の中でも社会の一員であるということ、そういった面もしっかり覚えていただいて、自他ともに尊重するというふうな指導を心がけております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 菅原福祉課長。

○福祉課長（菅原保之君） 福祉課からもお話しさせていただきます。

小中学生を対象にしたSOS出し方教室も、自殺とか、そういったいじめも含めて、そういったことにならないような、あるいは何でも言えるような環境をつくると。何でも言えるように、そして受け止められるような環境をつくるという部分であって、SOS出し方教室を行ってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

谷上知子委員。

○（谷上知子委員） それでは、年に何回か、この3課とといいますか、ほかもあるかもしれませんが、合同の会議とかは行われているのでしょうか、そこをお聞きします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村上こども家庭課長。

○こども家庭課長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

自殺に特化したものではございませんけれども、毎月定例受理会議、あとは進行管理会議というものを3課、あとは県の児童相談所の職員も含めて開催しているところでございます。そういったところで、それぞれの支援の中身を確認し合いながら、今後どういった支援が必要かというところを協議しながら進めているというところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 谷上知子委員。

○（谷上知子委員） お答えできる範囲でよろしいのですが、その中にやっぱりここはちょっと危険地域にあるかなといったような子どもさんとか、中高生ですか、いらっしゃるようなことはあるのでしょうか、お聞きします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村上こども家庭課長。

○こども家庭課長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

あくまでも家庭での子どもの子育ての部分で見ていくところになるのですけれども、危険だというところの家庭は、今のところ把握してございません。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 谷上知子委員。

○（谷上知子委員） 何年か前にもお話ししたことがあるのですが、奈良県の橿原市というところでは、タブレットを使って心理士さんが、教育委員会の中にほぼ心理士さんの免許を持った方たちだけがおりましたけれども、子ども一人一人と相談体制を取るような時間とか、それを設定していて、子どもの自死を防ぐという取組をしておりました。そこまで行くにはなかなか大変だろうとは思いますが、私たちが何かあったときに、取り返しのつかないことにならないようにするというのが大人の責務でありますので、その辺も含めて、ただ不登校だとか、先生とうまくいかないという出発点から、そこまで思い詰める子どもたちもある可能性はありますので、常にそこを捉えながら次のステップに進むような指導、それから施策をしていかなければならないし、これはそっちの課だ、こっちの課だなんていうことを言わないで、全庁を挙げて子どもの命を大切にするというふうな施策をぜひ進めてほしいなと思うのですが、そのことについてお聞きして終わりにします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村上こども家庭課長。

○こども家庭課長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今のところ子どもからの相談窓口というところが不十分かなというふうに私のほうでは認識しておりまして、今後学校の1人1台のタブレットを使いながら、子どもからの発信を受け止められる体制というものをつくっていききたいなというふうに考えておりますので、そこは令和8年度、実現できればなというふうに考えております。

なお、令和5年度と令和7年度、今年度、ヤングケアラーの調査、そういったタブレットを使って行いまして、子どもからも相談等を受け付けておりますので、そういったノウハウを活用しながら来年度実現に向けて取り組んでいきたいなというふうに思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 85ページの業務関連だと思いますが、農業の経営とか、支援の在り方、その辺の関連で質問させていただきます。まず、農家の地域計画と併せて伺いますが、零細農業従事者に対する近未来、近い将来の町の方針の考えについて伺います。

今私のところに、サラリーマンで、兼業で農家を営んでいるが、農業用機械、トラクターとか、田植機とか、コンバイン等、これらが高額で、営農組合等でも買える状況ではないと

いう状況であります。背景には、いつまで農業を行えるか心配でありという部分と、それから今サラリーマン兼業の方は、親の代から、狭い農地と言えば失礼ですが、例えば1町5反ぐらい、昔であれば1町5反、1町8反であれば、子どもを育てて高校まで終わらずぐらいの所得があったのですが、今は兼業でなければ食っていけないような状況でありますので、そういうところから農業を行えるかという部分で、やっぱり大変だということであります。

例えば七、八件の営農組合等で機械、15年、20年使ったものが故障して、メーカーさんから今回が最後ぐらいですよと、もう部品もなくなりましたからみたいな話をされる機械ばかりだと。それで、5年計画で買い換えるのであれば、やっぱり1農家300万、500万ぐらい出さないと、15年後、20年後の農業はできないような話をされています。

何を聞きたいかという、車のようにレンタル契約などの仕組みがあればいいのですが、そのような仕組みは当然ありませんし、JAさんはJAさんで農機具を売るほうにかじを切っていますから、この事業には入ってくる可能性もありません。

ちなみに、今月農機具の販売展開をやっているJAさんの話ですが、コンバインについては、今年の秋の機具はもう入荷不可能なそうです。来年の秋のものであれば、売ることができるといような話もしておりましたから、そのように、ここ一、二年米価格が上がったから、それでも頑張る方もいるのですが、この辺を町としてはどのように考えているのか。

地域計画もつくりつつ、農地の把握とか人の把握とかを行っている観点から、矢巾町の農業の在り方、1町歩から2町歩未満の方の今後の方針をどのように考えているか、難しいと思いますが、考え方だけお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、小規模な農業者の方というところで認識しておりますが、まず小規模な農業者の方というのも重要な戦力というふうに捉えております。先ほど委員お話ありましたけれども、地域計画の中では、やはり担い手というところで、集落営農組織であるとか認定農業者というところで、法人だったりもしますけれども、そちらのほうに集約されるというところで、そちらのほうが大規模化を図って効率的に農業経営をしていくというのが理想というふうに言われておりますので、どうしてもそういった流れもありつつの、また一部圃場によってはやはり小規模な農業者にも頑張っていたらかなければならない。

その中で、委員お話しのとおり、農業機械がなかなかないというところで故障してしまっ

ては、そこの農地の耕作が厳しいというお話もございました。確かにそのとおりでございま

して、我々といたしましても、やはり農業支援サービス事業者というものの活用も考えていかなければならないのかなというふうに考えております。

どうしても農機具の購入となりますと、大規模な農業者中心に補助対象ということになっております。町単独の事業といたしましては、上限25万での農機具の購入でも充てられる補助はありますけれども、やはりこれも認定農業者であったりとか、営農組織であったりとかというところはどうしてもシフトしておりますので、それ以外の、今回のような場合ですと、農業支援サービス事業者を活用するという流れがだんだんできてくるのかなと思いますので、そういった事業者を我々も有効に活用していくというところで今現在取り組んでおるところでございますし、あと農業機械を購入された方というところで、圃場によっても単純に違うのですけれども、もしもそういった機械を購入した方が、そういった圃場でも、小規模な農業者の方の補助でも、耕起とか何かそういう作業とかいろいろできるのであれば、そういったところで活用していただければ、担い手の方も大変助かるのかなというところがございますので、その辺はお互い協力できるものは協力していただければというところがございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） なかなか抜本策が出せないというのも分かるのですが、今回産建の常任委員会で田原市というところに行ってきた話の一例を話せば、1反歩で1,000万の収益を上げる農業を確立するのが夢ですというお話をされておりました。1反歩です、びっくりします。ただ、当然バックボーンとして名古屋市という大規模消費地を抱え、またそれなりの生産能力、担い手が確保できているから、そういう夢の話ができるかと思うのですが、町長も以前から高単価な収益の農業を目指すのだと言っていますが、なかなか畑作でも、水稻でも、今回は何度も言いますが、米価格は若干上がっていますが、なかなかこれが継続という部分には、10年先、20年先を見越せるかという難しい部分があります。

議員の中でも雑談で話をすれば、今年ぐらいはいいのかな、だけれども、今年だって去年並みの金を提示してあるが、米余り現象も見られてきたので、下げさせていただきたいというような話もちらちら出ているという話も聞いていますので、そういった意味から、課長のおっしゃった小規模農業者に対しての部分の取組もという話がありますが、矢巾町は特にその部分が多いのではないかと私は思っています。

国道沿いの平たん地の圃場整備終わった5反歩以上の田んぼをやっている方とか、人から

お預かりして3反歩、5反歩の田を20町歩ぐらいやっている方も何人かは知っておりますが、それ以外の方はほとんど兼業農家であり、今言うコンバインも8畳刈りなんていうと1,000万もする。トラクターも3反歩までだったら600万、700万ぐらいでいいけれども、5反歩対応になれば、それ以上になれば、1,000万を超えるような話をされていると、これがなかなか買えないような実情があります。

その辺を、ぜひいろいろ打合せ等で庁舎外に出ることが多いと思いますから、その辺を把握しながら矢巾町の小規模農業者に対する考え方を整理してあげないと、大変な時期が来るのではないかと。

私10年前の一般質問のとき、3人から5人は農業に関わる質問をしましたが、今農業経験者が少ないものだから、一般質問でも1議会に対して1人か2人ぐらいしか農業問題を話すことがなくて、随分変わったなと私も踏まえつつ、私もサラリーマンの端くれなので、農業に詳しくないのだけれども、そういう方が、今65から70過ぎの方からの要望ですので、踏まえて、この辺で何か町長、一言あればお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） それでは、赤丸秀雄委員のご質問、まず矢巾町は農業と商工業、これが地域経済の2本柱、私いつも言っているのですが、あともう一つは、矢巾町の周辺部のコミュニティが衰退してきているというのは、やはり農業が厳しい現状にあるということなのです。

そこで、今いろんなあれなのですが、お話が出たのですが、今度の高市総理の所信表明、私も今日ちょっとたまたま持ってきておるのですが、お話しされていることは、農業については、全ての田畑をフル活用すべく、5年間の農業構造転換集中対策期間において別枠予算を確保しますと。どういう別枠予算を確保するのか、まだちょっと実態が分からないのですが、その次に農地の大区画化、次に中山間地域におけるきめ細やかな整備と。あとその次が大事なのです。私、これが本当に所信表明として実現できるのかと。共同利用施設の再編合理化を進めると、再編の次に合理化と来ているのです。

実は、共同利用施設、今おっしゃるとおり専業農家と兼業農家、今兼業農家は赤丸秀雄委員がおっしゃるとおり、トラクターとかコンバインとか、もう今田植機械だって、そして本当に農業機械の導入にはお金がかかるのです。だから、これは大規模農家だったら対応できるのですが、それ以外のところは、だからここの共同利用施設の中に、機械とか何かも入っているのかどうか。

そして、私はここの中に、そういう機械化も入れて共同でそういうものも使える。これまでも、実際集落営農とか何かではやってきたわけですから、これが今後どのように国で示されるかということで、この方向性を私は今注視しているのです。

大規模化、大区画化、そういった、あとは例えば今の地域計画、標準の地図とか、こういうふうなものも、出入作とか、とにかく大型、大規模化に持っていくと。その穴埋めをしてくれる兼業農家のあれが、全然力を発揮するところが今後なくなってしまうのではないかと。

だから、このことについては、行政だけではなく、農協もNOSA Iも、いろんなところが一緒になって考えていかなければならない。

今私特にあれなのは、昔であれば、はっきり言って、県庁のいわゆるそういった農家の人たちの応援団がおったわけです。この人たちの現場に出たの活動が見えないのです。これが今後どのようになっていくのか。だから、私は今一番心配しているのは、とにかく小さい農家を切り捨ててしていく、必ずそのしっぺ返しは来ると思うのです。

だから、今こそ私は農家の方々の所得補償、それから消費者の価格の保障、私は昔のいわゆる食管法に戻れということではないのですが、食糧法は作る自由、売る自由だったのです。ところが、この結果、令和の米騒動が起きたわけです。

だから、私はそういう意味では、日本の主食である米を外国から輸入しなければやっていけないなんて、こんなことはあり得ないことなのです。だから、私はまず日本の主食である米、これをしっかり守っていかなければ、今食料安全保障の話も国でも言っているのですが、食料の自給率が30%台、昔からこれを40にする、50にする、全然はっきり言って自給率も上がらないわけです。だから、今、いわゆるペルシャ湾というか、イランとアメリカ、イスラエルの戦争で石油が来ないと。これが今度穀物、まず麦でも大豆でも来なかったら日本は終わりです。だからこそ私は、赤丸秀雄委員の今お話しされた、本当に兼業農家、小さな農家でも、自分たちで草を刈ってあれして水田管理をできる、そういうことを今やらなかったら、私もそうなのですが、お願いすると、自分のうちの田んぼがどこにあって、分からない、うちの子どもたちはもう分からないのですから、そういうこと。だから、そういうことをやっただけは駄目だと。

だから、私はこの所信表明で打ち出されたことがどのように形にして見える化していくか、特にも共同利用施設の在り方、これを国でどのように示していくかを注視しておるところでございます。

そういったことで、矢巾町は専業農家と、そして兼業農家、その組合せの中で、集落営農

も、認定農業者も、いろんな人たちが一緒になって日本の、岩手の、矢巾の農業を守っていくということが非常に大事だと思うので、このところ、私は非常に危機感を持っておるわけでございます。いずれ小さな農家というか農業、それを大切にしなければ、必ずしっぺ返しがあるということだけは、ご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑。

佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木智雄君） 先ほど赤丸委員からご質問ありました敬老事業の関係でございます。

集いの事業と、それから贈呈事業、両方しているというところですが、内容的には、対象者全員に記念品を配布しつつ、敬老会として地区で行事を開催しているというところが両方やっているようなところでは多いようですし、それから公民館での敬老会の開催をするのですが、参加をされない方には記念品を贈呈するとかということで両方やっているというところが多いようです。

それから、未実施の6地区の状況ということですが、お聞きしたところによると、役員会で相談した結果、実施しないことになったとか、あとは検討はしたのですが、役割分担が難しくて実施しないことになったというような理由で実施できなかったというふうなところになっているようでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） D X 推進に関連しての予算書には見当たらなかった件でちょっとお伺いしたいと思っています。令和8年度D X 推進計画を策定するということでお聞きしているのですけれども、その中で、町民レベルで、これまでも様々なネット環境とかの整備を行っていたなと思っております。その中でも、やはりWi-Fiなど、そういった町民レベルのそういうネット環境を整えるとか、各自治体でもそういった効率化を図るという取組は、これまでであったと思うのですけれども、今現在令和8年度予算にWi-Fiなどの整備の予算がのっていないので、それがどうなっているのか、状況をお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今委員おっしゃるとおり、令和8年度の予算では、そういったWi-Fiとかの整備の予算はのっておりません。昨年度末ぐらいからちょっとこのWi-Fiに関しては、業者の都合で通信が途絶えているという状況で、先日やっと各公民館さんへの電気料の支払いとかも終わったようでございます。

その間、昨年の秋ぐらいでございましたが、通信事業者さんともいろいろ話をしたところでございますが、やはりWi-Fiのような低廉な価格と云えばいいでしょうか、そういったのをやるのは、かなり厳しい状況ということでございますので、今後我々も最終的な方針決定をいたしますが、現状では前と同じようなシステムでの継続というのは厳しいのではないかなと思っております。

それに代わるものとして、これも今後検討する予定なのですが、例えばスポット的なWi-Fi、例えば隣の市でやっているようなシティーWi-Fiと云いましたか、そういったようなスポット的なWi-Fiは、観光の面とかも含めてどうかなという、可能性があるのではないかなと思っておりますので、そういったところを検討したいなと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで令和8年度矢巾町一般会計予算の総括質疑を終わります。

次に、令和8年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで令和8年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の総括質疑を終わります。

次に、令和8年度矢巾町介護保険事業特別会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで令和8年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の総括質疑を終わります。

次に、令和8年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算について総括質疑を受けます。質疑

ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ないようでありますので、これで令和8年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の総括質疑を終わります。

次に、令和8年度矢巾町水道事業会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

齊藤勝浩委員。

○(齊藤勝浩委員) 私のほうからは、水道事業、またあと下水道事業を合わせたところの質疑をちょっとさせていただきます。町長のほうからは、スマートシュリンクということで施政方針の発信がありました。私のほうからは、代表質問としてインフラ整備の動向とビジョンということで質問させていただきました。水道事業におきまして、町民への影響と安全、安心ということでちょっと質問させていただきます。

昨年におきましても、水道事業会計、下水道事業会計、給水戸数と処理戸数、差異はあるよと、なおかつ給水量と排水処理量に差異があると。要は、給水量が100とすれば排水処理は110だよと、そういう観点で2年間、令和6年、7年と差異について質問させていただきました。今回事前質問においては、令和8年のところで、給水戸数は前年より大幅に増えております、1,500戸数です。それから、処理戸数につきましても300戸数増えていると。その中で、割り算してしまったのですけれども、1日の平均処理数の差異が、前年は2,048と、今年は1,808と、差異が240立米と。この240立米というのは、大体ちょっと観点があれかもしれませんが、私も皆さんに説明するに当たって質量をちょっと調べながらやってみました。水を1と考えると、240立米は240トンと換算できます。4トンダンプで1日60台減ったよねと。

これにつきまして、事前質問では、この減った要因についてご回答いただきたいということでご回答をいただきました。管渠の修復による不明水の減少も、その要因の一つというふうなお話をいただきましたが、これにつきまして質問を再度させていただきます。

排水処理量における不明水の処理量は、お幾らぐらい出ているかということをお勘案しているかどうか、ちょっとお聞きします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 吉岡上下水道課長。

○上下水道課長(吉岡律司君) お答えいたします。

まず、水道の数値と下水道の数値というのは、ベースになるエリアが異なりますので、それが全くイコールで連動する関係ではないという前提でお話をさせていただきたいと思いま

すけれども、こちらにつきまして、処理量がどれくらいなのかということでの把握ということで、単純に複合的な要素がありますので、委員ご指摘の要素を踏まえた形ということで理解するならば、まず公共のエリアでの処理量というのは、ボリュームのほう、お金のほうとして答えればよろしいでしょうか、どちらが、すみません。

○（齊藤勝浩委員） この排水量。

○上下水道課長（吉岡律司君） 排水量ですね、大変失礼いたしました。こちらのほうにつきましては、ボリュームとしてはなかなか押さえ切れていないというのが実情でございます。しかしながら、ご質問の趣旨に鑑みてみますと、流域下水道の負担金というものがあって、その処理水量ということを考えますと、その200の差異ということでお話を申し上げますと、大体公共で処理単価が48円ぐらいになります。恐らく割合が9対1ぐらいで処理、集排と公共、それを考えますと1日当たり約180立方メートル、そういう計算をしておりまして、金額換算にすると年間300万くらい、こういう非効率が出ている可能性があるというふうに分析しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 300万ほどの非効率が出ているということで、金額的なことを今お話しいただきましたからあれですけれども、私も料金表をちょっと調べて排水の処理量、毎月同じ単価かというところを調べてみました。5円ぐらいの差異が毎月出てくるのは、やっぱりその処理量が毎月変動しているからというように感じます。

そんな中で、町内の不明水の流入箇所は、おおむね把握できているかということは、この間の常任委員会のほうでは、何か所か確認を取れているという回答をいただいていた。この不明水の浸入、修繕対応に関する費用は、今回の予算の中に組み込まれているかどうかということをお聞きしたいのですけれども。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 吉岡上下水道課長。

○上下水道課長（吉岡律司君） お答えいたします。

こちらにつきましては、予算化をしております、こちら不明水、これは全般的に修繕という形になりますけれども、3条、管渠の修繕費というところと資本的支出の管渠建設改良費の工事請負費に、それぞれ1,000万と1億8,000万予算を計上しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 分かりました。その流れにつきまして、今回は1,000万と1億8,000万かもしれません。長い目で見て長期スパンで減価償却、要するに老朽と、あと急遽劣化対策としてどのくらいやらなければならないという試算もされているかどうか、ちょっとお聞きします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 吉岡上下水道課長。

○上下水道課長（吉岡律司君） お答えいたします。

下水道についてという前提でお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、こちらは令和6年から令和10年を計画期間、5年間といたしまして、下水道のストックマネジメントというのをやっております。ここにおきましては、平準化した数字になりますけれども、年間2億800万円ほど見込んでおりまして、その金額を確実に遂行することによりまして、そういう対策を取ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

また同時に、不明水の流入箇所につきましては、カメラ調査なども積極的にやってまいりたいと思っております、令和8年度で約4キロのカメラ調査を実施する予定でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 分かりました。そういう計画であればあれですけども、大幅に料金に反映するような流れではない計画であれば、町民も安心するのかなと思います。

今吉岡課長からも話ありましたが、同じような形で先日盛岡市の記事が出ておりました。日本でもなかなかないような点検をするマシンでございましてけれども、そのときの記事で、盛岡市では、やっぱり年に数か所、10センチから20センチの穴がどうしても空くのだと。そういうところの点検的なことはきちりできているかどうか、お聞きします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 吉岡上下水道課長。

○上下水道課長（吉岡律司君） お答えいたします。

こちらにつきましては、下水道法に従いまして計画的に点検をしておるところでございます。また、マンホールの点検なども約4,800のマンホールがございましてけれども、年間約500ほど点検をしながら進めているところでございまして、管路につきましては約190キロの管渠がございましてけれども、現段階で56キロの点検調査を終了しているところでございまして、いずれにつきましても、この点検というか、穴が空くとか、そういう可能性がある場所という

ものは、空気に触れるところというところで、そこにつきましては町内約8か所ほどあるというふうに認識しておりますので、そういうところを中心に普通の計画によらず、随時様々な目配りをしながら点検をしまいたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） そういうことであればあれなのですけれども、実際昨年、今回もそうですけれども、マンホール、不明水の浸透状況の写真を見て、なかなかちょっとびっくりするような形ではあります。こういうところは、きちっと直さっていただければと思いますし、空気に触れるところ、あと北日本の場合は、道路に面していると、融雪剤をまきますので、やっぱり塩はコンクリートとちょっと相反するというところで、そういうところを集中的に調べていただければと思いますが、そういうところで、大阪の事件もありました。今々本当に急なところで事故が起きそうなところはないですよというところをちょっとお伺いして終わりにしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 吉岡上下水道課長。

○上下水道課長（吉岡律司君） お答えいたします。

現状把握しているところで、急に何かが起こるといような予兆を把握しているところはございませんが、やはり定期的な点検をしながら、そういうことができるだけ起こらないような形で、ストックマネジメント計画につきましては、予防保全型の考え方を取っておりますので、何か起きてからではなくて、起きないような形で事業のほうを進められるように進めてまいりたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで令和8年度矢巾町水道事業会計予算の総括質疑を終わります。

次に、令和8年度矢巾町下水道事業会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで令和8年度矢巾町下水道事業会計予算の総括質疑を終わります。

以上で付託を受けました予算6議案に対する総括質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

高橋町長以下参与の方々には退席されて結構です。

午後 3時31分 休憩

-----  
午後 3時33分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開いたします。

お諮りします。これから委員会として予算6議案の可否について起立により意思決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、そのようにいたします。

これより採決を行います。

議案第16号 令和8年度矢巾町一般会計予算についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第16号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第17号 令和8年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第17号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第18号 令和8年度矢巾町介護保険事業特別会計予算についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第18号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第19号 令和8年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 起立多数であります。

よって、議案第19号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第20号 令和8年度矢巾町水道事業会計予算についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 起立多数であります。

よって、議案第20号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第21号 令和8年度矢巾町下水道事業会計予算についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 起立多数であります。

よって、議案第21号は可決すべきものと決定しました。

---

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) この後、審査報告書に添える附帯意見等を分科会ごとに取りまとめていただき、3月17日の午後5時までに当職まで提出をお願いいたします。

なお、分科会ごとの取りまとめを参考に当職と副委員長、3分科会会長の5名で審査報告書の草案を作成し、3月19日の委員会に提出し、成案にしてまいりたいと思います。

19日は、予算決算常任委員会を午後1時に開催しますので、本議場に参集されますようお願いいたします。大変ご苦労さまでした。

午後 3時35分 散会



予算決算常任委員会議事日程（第6号）

令和8年3月19日（木）午後1時00分開議

議事日程

第 1 予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	昆	秀一	委員			
	高橋	恵	委員	高橋	敬太	委員
	横澤	駿一	委員	ササキ	マサヒロ	委員
	吉田	喜博	委員	藤原	信悦	委員
	齊藤	勝浩	委員	小川	文子	委員
	木村	豊	委員	小笠原	佳子	委員
	山本	好章	委員	高橋	安子	委員
	水本	淳一	委員	村松	信一	委員
	赤丸	秀雄	委員	谷上	知子	委員

欠席委員（なし）

職務のために出席した職員

議会事務局長 吉田 徹 君  
主任主事 渋田 稀結 君

議会事務局長 千葉 欣江 君  
補 佐



---

午後 1時00分 開議

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、許可することに決定いたしました。

ただいまの出席委員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

また、小笠原佳子委員は、都合により遅参する旨の通告がありました。

---

発言の取消しについて

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） まず初めに、赤丸委員から発言の申出がありますので、これを許します。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 予算決算常任委員会の中で、分科会で地域老人クラブに対する質問の中で、———という言葉を使った部分と、それから総括質疑の中で、—————という部分を述べさせていただきました。これについては、そこだけ捉えれば、誤解を与える可能性もある発言であり、その時点では、各地域老人クラブに対して、町老連がどういう発言をしているかという部分が確認できない中でありましたので、ふさわしくないというテープ起こし等の指摘がありましたので、その部分については、訂正もしくは削除をお願いしたく申し上げます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） それでは、詳細というか訂正、削除箇所は、当職で精査の上、削除、訂正したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

---

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

---

#### 議事日程の報告

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

---

#### 日程第1 予算議案の審査報告書について

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第1、予算議案の審査報告書についてを議題といたします。

本日の日程は、付託を受けました予算6議案に対する審査報告書の取りまとめであります。各分科会から提出していただいた附帯意見等を参考に、当職を含む5名の委員をもって審査報告書の草案を作成いたしましたので、ただいまからこの草案に対してご意見をお受けし、成案にしてまいりたいと思います。

草案は、お手元に配付したとおりであります。ただいまからその草案を職員に朗読させます。なお、朗読は議案の次の審査意見の部分からといたします。

（職員朗読）

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ただいま小笠原佳子委員が出席したので、ご報告いたします。

このように取りまとめいたしましたので、委員の皆さんからご意見をお願いいたします。ご意見ございませんか。

横澤駿一委員。

- （横澤駿一委員） 附帯意見の5番についてなのですけれども、子育て支援の充実に努めて出生率向上に努められたいとあるのですけれども、子育て支援と出生率向上の施策は、そもそも根本が違うと思いますので、そのところは精査する必要があるのではないかなと思います。

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に意見。

小川文子委員。

- （小川文子委員） 教民が出したものでありますけれども、データとしても、子育て支援をいっぱいやっているところは出生率が上がっているというデータがありますので、これは一

応データの裏づけがございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） それでは、今横澤委員から質疑ありましたところを、発言がございましたので、その取扱いについては再度当職を含む5名の委員で協議したいと思いますので、ここで暫時休憩といたします。

午後 1時06分 休憩

午後 1時12分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開いたします。

ただいま草案委員会で横澤委員からのご指摘があったところを話し合った結果、出生率と子育て環境というのが関係するということで、無関係ではないということで、このままでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 3番なのですけれども、各地域の実情に応じてコミュニティ支援員や制度を活用しとあるのですが、細かいところで申し訳ないのですけれども、この制度を活用しただけだと何の制度のことかがちょっと分からないのかなと思って、集落支援員のことだったら、コミュニティ支援員やその制度を活用しとか、もしくはほかの制度を意図しているのであれば、他の制度を活用しなど、ちょっと補足が必要ではないのかなと思ったので、審議していただければと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 集落支援員制度もそうですけれども、ほかにも制度があるので、他の制度も活用しながらというような形でよろしいですか。関係制度とか、関係する制度を活用しとかでよろしいですか。皆さんよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） では、そのように訂正して、成案としてまいりたいと思います。

他に質疑。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 2項目めですけれども、最後のほう、責任を徹底されたいとなっている

けれども、責任を果たされたいでは駄目ですか。流れからいうと、費用対効果の数値化と十分な検証により説明責任を果たされたい、徹底されたい、どちらかと思って、ちょっと質問でございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 意見ありますでしょうか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） 責任と来たら果たされたいとつながるのが自然だと思いますので、信悦委員のを認めます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） では、説明責任を果たされたいで訂正してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これを成案として報告書を議長に提出することに決定したいと思いましたが、これにご異議ございませんか。

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 暫時休憩いたします。

成案ができましたならば、ご報告いたします。

午後 1時16分 休憩

—————

午後 1時20分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開いたします。

皆様からの意見を受け、附帯意見の決議部分を修正いたしましたので、附帯決議部分のみ職員に朗読させます。

（職員朗読）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 以上のように報告書をつくりましたので、成案として議長に提出することに決定したいと思いましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、この報告書を成案として議長に提出することに決定しました。

以上をもちまして、予算決算常任委員会に付託を受けました予算6議案の審査及び審査報

告書の作成の一切を終了いたします。

---

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これをもって予算決算常任委員会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

午後 1時22分 閉会